

かながわグランドデザイン 実 施 計 画 主要施策・計画推進編（案）

平成24年 3 月

この冊子では、「県民」、「県」及び「神奈川」を次の意味で使用しています。

「県 民」: 神奈川県で活動する者すべてを含む総称とし、住民、勤務者、法人、団体を含みます。(なお、一人ひとりの個人や住民の活動に着目する場合は、「県民」を個人の意味で用い、「県民、企業」などと列記します。)

「 県 」: 行政としての神奈川県を指します。

「神奈川」: 行政だけではなく、県民や県土などを含む県全体を指します。

目 次

1 主要施策	3
(1) 政策分野別の体系	5
Ⅰ エネルギー・環境	6
Ⅱ 安全・安心	10
Ⅲ 産業・労働	15
Ⅳ 健康・福祉	19
Ⅴ 教育・子育て	23
Ⅵ 県民生活	28
Ⅶ 県土・まちづくり	32
(2) 地域別の体系	37
○ 川崎・横浜地域圏	38
○ 三浦半島地域圏	42
○ 県央地域圏	46
○ 湘南地域圏	50
○ 県西地域圏	54
(3) プロジェクトと主要施策の関係	59
2 計画推進	65
(1) 計画の進行管理と数値目標	66
(2) プロジェクト事業費	78
(3) 個別計画・指針	79
付属資料	83
神奈川力構想・基本構想並びに実施計画の策定経過	84
神奈川県総合計画審議会答申	85
神奈川県総合計画審議会委員名簿	86
県民参加、市町村参加などの概要	87

1 主要施策

主要施策は、プロジェクトで取り組むものも含め、県が着実に実施していく施策・事業を体系化することにより、県の政策の全体像を総合的・包括的に示したものです。「基本構想」の「政策の基本方向」に沿って、7つの政策分野別に体系化した「政策分野別の体系」と、施策・事業のうち各地域で展開するものを5つの地域政策圏別に体系化した「地域別の体系」を示しています。

(1) 政策分野別の体系

- I 環境・エネルギー
- II 安全・安心
- III 産業・労働
- IV 健康・福祉
- V 教育・子育て
- VI 県民生活
- VII 県土・まちづくり

「政策分野別の体系」は、「基本構想」の「政策分野別の基本方向」に沿って、7つの政策分野に体系化したものです。各分野の課題と取組みの方向、施策体系表、取組みの内容などを示しています。

I エネルギー・環境

この分野の課題

- ・安全・安心なエネルギーの安定的確保
- ・地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減
- ・資源を大切にす社会の実現
- ・大気や水質など生活環境の保全
- ・神奈川のみどりの保全と活用

取組みの方向

- ・太陽光発電の導入促進など新たなエネルギー政策の推進
- ・事業活動により排出される温室効果ガスの削減を始めとする地球温暖化対策の推進
- ・資源循環の取組みなど、循環型社会づくりの推進
- ・大気・水質・アスベスト・地下水保全対策などの推進
- ・丹沢大山や水源の森林など自然環境の保全・再生と活用

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策
1 神奈川からの新たなエネルギー政策の展開	(1) 新たなエネルギー政策の推進	101 太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入促進 102 省エネルギー対策の推進 103 蓄エネルギーの推進
2 地球温暖化対策の推進	(1) 地球温暖化対策の推進	104 地球温暖化対策計画の推進 105 電気自動車(EV)普及などによる低炭素型社会づくり 106 環境分野における人、技術、情報の広域連携・国際交流の推進 107 環境に配慮した活動の促進 108 総合的な環境教育の推進 109 県の率先実行の推進 110 環境に配慮した土地利用の推進
3 循環型社会づくり	(1) 循環型社会づくり	111 資源循環の推進 112 適正処理の推進
4 生活環境の保全	(1) 生活環境の保全	113 大気水質保全の取組み 114 自動車交通環境対策の推進 115 化学物質の環境影響低減化の推進 116 アスベスト対策の推進 117 水環境保全対策の推進 118 地下水保全対策の推進
5 自然環境の保全・再生と活用	(1) 自然環境の保全・再生と活用	119 地域の特性を生かした多彩な森林づくり 120 水源の森林づくりの推進 121 水源環境保全・再生を支える取組みの推進 122 水源地域の水環境の保全 123 丹沢大山の自然再生と活用 124 都市のみどりの保全と活用 125 里地里山の保全と活用 126 野生鳥獣の保護管理の推進

1 神奈川からの新たなエネルギー政策の展開

(1) 新たなエネルギー政策の推進

101	太陽光発電など 再生可能エネルギー 等の導入促進	・住宅や公共施設などへの太陽光発電の大規模な普及促進、メガソーラーなどの整備や誘致促進 ・地域特性に応じた再生可能エネルギー等の実現可能性などに関する検討 ・エコタウンの取組みなど、分散型エネルギーシステムモデル事業の推進 ・太陽光発電を活用した交通信号機の導入推進
102	省エネルギー対策 の推進	・エネルギーの「見える化」による中小規模事業者の省エネルギー対策への支援 ・家庭における省エネルギー対策の促進
103	蓄エネルギーの 推進	・定置型蓄電池の普及促進 ・電気自動車（EV）及びEVを活用した給電システムの普及促進

2 地球温暖化対策の推進

(1) 地球温暖化対策の推進

104	地球温暖化対策 計画の推進	・「事業活動温暖化対策計画書制度」の着実な実施など、「神奈川県地球温暖化対策計画」の推進 ・県内温室効果ガス排出量推計調査の実施
105	電気自動車（EV） 普及などによる 低炭素型社会づくり	・EV導入などへの支援 ・EVの自立的普及に向けた取組みの推進 ・エコドライブの推進
106	環境分野における 人、技術、情報の 広域連携・国際交流 の推進	・持続可能な社会づくりに取り組む国際的な研究機関である（財）地球環境戦略研究機関や国際環境自治体協議会（ICLEI）と連携した国際環境協力などの推進 ・環境分野の県内主要課題に関する技術的課題や科学データの解析などの実施 ・九都県市の協調による広域的課題への取組み
107	環境に配慮した 活動の促進	・環境問題への理解と関心を深めるための県民への環境情報の提供 ・地球温暖化対策に関する関係団体との連携した取組み ・レジ袋削減など家庭における地球温暖化防止に向けた取組みの推進
108	総合的な環境教育 の推進	・再生可能エネルギーや省エネルギーに関して豊富な知識を有する専門家による、県立高校などでの体験型学習の実施 ・県民や教員を対象とした環境講座の開催など、環境学習・保全に関する普及啓発 ・環境教育推進校などにおける研究成果の普及や、太陽光発電及び燃料電池などの発電エネルギーに関する実験器具などの整備
109	県の率先実行の 推進	・県有施設の省エネ化、排出する廃棄物の削減、イベント実施の際の環境配慮など、県自らの事務・事業の実施に伴い生じる、温室効果ガスの排出抑制に関する率先実行の取組み
110	環境に配慮した 土地利用の推進	・建設工事などの事業の実施が環境に及ぼす影響について、あらかじめ調査、予測及び評価を行うことなどにより、事業者の適正な環境配慮を促進するなど、環境に配慮した土地利用を推進

3 循環型社会づくり

(1) 循環型社会づくり

111	資源循環の推進	・リサイクル認定製品の普及促進 ・リユース事業者の認証制度の創設・推進 ・市町村のごみ処理広域化支援 ・建設廃棄物のリサイクル推進 ・事業者の自主的な発生抑制などの推進 ・レジ袋削減など家庭における地球温暖化防止に向けた取組みの推進
112	適正処理の推進	・廃棄物処理業者の指導・育成 ・県立産業廃棄物最終処分場の運営 ・PCB廃棄物や石綿含有廃棄物などの適正処理の推進 ・不法投棄の未然防止に向けた監視活動や普及啓発、広域的な取組みの実施 ・不法投棄された廃棄物の撤去 ・建設発生土受入地の整備や建設発生土監視パトロールなどの実施 ・海岸漂着物対策の推進

4 生活環境の保全

(1) 生活環境の保全

113	大気水質保全の取組み	・公共用水域及び地下水の水質調査、水質汚濁発生源の調査に基づく規制や指導の実施 ・大気汚染物質の環境基準適合状況などの調査、大気汚染や悪臭による公害防止に向けた工場などへの立入検査や指導などの実施
114	自動車交通環境対策の推進	・九都県市共同によるディーゼル車運行規制及び燃料規制に係る指導や検査の実施 ・ディーゼル代替低公害車の導入支援 ・「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NO_x・PM法）」に基づく総量削減計画の着実な推進
115	化学物質の環境影響低減化の推進	・事業者による化学物質の自主管理に関する普及啓発、指導、支援の実施 ・ダイオキシンなどの化学物質による環境汚染の実態把握や調査などの実施
116	アスベスト対策の推進	・アスベストの飛散を防止し、県民の不安を解消するため、アスベスト除去工事に関する作業基準の遵守状況の実態把握や適切な情報提供を実施
117	水環境保全対策の推進	・合併処理浄化槽の設置支援 ・相模川及び酒匂川における、県民、事業者及び行政による流域環境保全行動の実施 ・農業集落における生活雑排水などの汚水処理施設の整備 ・公共下水道の整備の支援による公共用水域の水質の改善
118	地下水保全対策の推進	・地下水及び土壌の保全を図るための立入検査・周辺調査の実施 ・地盤沈下の防止を図るために市町が実施する監視などへの支援 ・歩道の透水性舗装の実施による地下水かん養の推進

5 自然環境の保全・再生と活用

(1) 自然環境の保全・再生と活用

119	地域の特性を生かした多彩な森林づくり	・県土保全や水源かん養など、森林のもつ公益的機能の維持増進を図るための保安林整備、治山事業の推進や森林病虫害などの防止対策の実施 ・地域の特性を生かした森林づくりを進めるための県営林などの適正管理や花粉の少ないスギなどへの植え替え、森林所有者などが行う森林整備への支援などの実施並びに県民協働による森林づくりの促進
120	水源の森林づくりの推進	・水源の森林エリア（ダム水源などを保全する上で重要な県内の森林の区域）における私有林の公的管理・支援 ・優良な品質種苗確保や地域に適した苗木の生産 ・県民・NPOなどの活動支援の窓口創設や情報提供 ・県民・企業などが実施する森林保全の取組みへの支援
121	水源環境保全・再生を支える取組みの推進	・市町村が実施する地域水源林整備やダム集水域における生活排水対策など水源環境保全・再生に関する取組みへの支援 ・県民参加のしくみとして水源環境保全・再生かながわ県民会議の運営及び市民団体・NPOなどの水源環境保全活動に対する支援
122	水源地域の水環境の保全	・相模湖・津久井湖のアオコ対策として設置したエアレーション施設などの管理 ・上流域の災害防止や有効貯水容量の回復を図るための堆積土砂の除去や流入土砂の抑制 ・砂防施設の整備による水源地域の堆砂対策の推進
123	丹沢大山の自然再生と活用	・土壌流出防止対策、ブナ林の再生に向けた調査研究や植生保護柵の設置の実施 ・ニホンジカの管理捕獲や生息動向調査などの実施 ・パークレンジャーや活動団体との連携による登山道整備や山ゴミ対策及びマナーの普及啓発などの実施
124	都市のみどりの保全と活用	・緑地の買入れ、防災工事や維持管理の実施 ・小網代の森の環境学習の場としての活用に向けた園路などの整備及び定期的な巡視や樹林の管理 ・生物多様性に関する施策の方向性の検討 ・私有地である緑地の維持管理促進に向けた支援 ・「湘南国際村めぐりの森」における地元環境団体などとの協働による植樹の拡大や適切な森林管理などの推進
125	里地里山の保全と活用	・保全が必要と認められる地域の選定、保全活動を行う団体などとの協定の締結や団体などへの支援 ・体験学校やシンポジウムなどの普及啓発活動の実施
126	野生鳥獣の保護管理の推進	・ニホンジカ、ニホンザル、アライグマなどの鳥獣による農作物被害や生活被害及び生態系への影響を減少するため、地域特性を踏まえたモデル事業、地域及び市町村による取組みへの支援

Ⅱ 安全・安心

この分野の課題

- ・東日本大震災などを踏まえた大規模な災害などへの対応力の強化
- ・犯罪や事故のない安全・安心な地域社会づくり
- ・生活面における安心の確保
- ・基地に関する諸問題の解決

取組みの方向

- ・災害に強いまちづくり、災害時応急活動体制の強化、放射能などへの対策の強化などの推進
- ・身近な犯罪に対する警察活動の充実、変化する社会情勢に対応した犯罪対策などの推進
- ・食の安全・安心の確保、消費者被害の未然防止などの推進
- ・基地の整理・縮小・返還、基地との連携などの推進

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策
1 大規模な災害への対応力の強化	(1) 災害に強いまちづくり	201 津波避難施設などの整備・確保 202 治水対策の推進 203 海岸保全施設などの整備 204 土砂災害防止施設などの整備 205 水辺施設の保全の推進 206 建築物の耐震化の推進 207 石油コンビナートなどの防災対策の推進 208 都市防災の推進 209 緊急輸送道路などの整備 210 災害に備えた県有施設などの機能強化
	(2) 災害時応急活動体制の強化	211 地震や津波に関する観測・調査研究の推進 212 津波避難情報の提供・伝達の充実 213 災害時の情報収集・提供体制の充実 214 災害時広域応援体制の強化 215 地域の消防力の向上 216 災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援 217 災害時の道路確保体制の強化 218 被災建築物などの危険度判定実施体制の整備 219 帰宅困難者対策などの地震防災対策の推進 220 大規模災害後の復旧・復興対策の推進
	(3) 災害時医療救護体制の充実	221 災害時医療救護体制の整備
	(4) 被災地・被災者の支援	222 被災地・被災者の支援
	(5) 放射能などへの対策の強化	223 放射能測定調査体制の強化 224 原子力災害対策の推進
	(6) 国民保護対策などの危機管理体制の充実強化	225 危機管理体制の強化
2 犯罪や事故のない安全な地域社会づくり	(1) 身近な犯罪に対する警察活動の充実	226 身近な犯罪の予防・検挙活動の推進 227 事件・事故などへの迅速・的確な対応 228 犯罪から子ども・女性・高齢者を守る対策の強化
	(2) 犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり	229 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進 230 犯罪被害者等への支援
	(3) 変化する社会情勢に対応した安全・安心の確保	231 複雑・多様化する犯罪への対応 232 災害、テロなどの警備情勢への対応
	(4) 厳しさを増す犯罪情勢への取組み	233 悪質重要犯罪対策の推進 234 組織犯罪対策の推進 235 科学的捜査の推進による検挙力の強化
	(5) 県民の安全を守る警察活動基盤の整備	236 警察施設・装備の整備 237 現場執行力の強化 238 高度情報化社会に対応した警察機能の強化
	(6) 安全で円滑な交通環境の確立	239 生涯にわたる交通安全教育の推進 240 県民と一体となった交通安全運動・対策の推進 241 交通安全施設などの整備 242 適正な運転免許行政の推進 243 交通指導取締り及び捜査活動の推進 244 暴走族総合対策の推進
3 生活の安心の確保	(1) 食の安全・安心の確保 (2) 安全で衛生的な生活環境の確保 (3) 安全で安心できる消費生活などの確保	245 食の安全・安心の確保の推進 246 動物愛護管理の推進 247 海水浴場のたばこ対策の推進 248 消費者被害などの未然防止と救済
4 基地対策の推進	(1) 基地の整理・縮小・返還・周辺対策の促進 (2) 基地との連携の推進	249 基地の整理・縮小及び返還の促進 250 基地周辺住民の安全、福祉の確立と良好な生活環境の確保 251 基地との連携の推進

1 大規模な災害への対応力の強化

(1) 災害に強いまちづくり

201	津波避難施設などの整備・確保	・沿岸市町と連携した津波避難ビルや津波避難タワーなどの避難施設、津波避難階段などの避難路の整備・確保
202	治水対策の推進	・相模川などの骨格的な大河川について、100年～150年に一度の降雨への対応をめざした河川改修の推進、酒匂川の一体的な治水対策 ・境川などの中小河川について、4年～10年に一度の降雨への対応をめざした河川、遊水地などの整備の推進 ・過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる河川を「都市河川重点整備計画」に位置づけて整備を推進 ・不法係留対策の推進
203	海岸保全施設などの整備	・津波、高潮、波浪などの自然災害から沿岸地域を守るための海岸保全施設などの整備
204	土砂災害防止施設などの整備	・地域の地形や自然状況などに応じた土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害を防止する施設などの整備 ・土砂災害警戒区域などの指定の推進 ・市町村の土砂災害ハザードマップ作成の支援 ・道路法面の防災対策の実施
205	水辺施設の保全の推進	・洪水や波浪などに対する防御機能を保全するための河川・海岸・港湾・漁港施設の適切な維持管理と機能の回復 ・既存の海岸施設及び港湾・漁港施設の適正な維持管理による施設の保全の推進
206	建築物の耐震化の推進	・市町村が行う民間木造住宅の耐震化に関する補助事業などに対する支援 ・民間住宅などの耐震診断及び耐震改修を促進
207	石油コンビナートなどの防災対策の推進	・石油コンビナートの防災対策の充実・推進 ・高圧ガス施設などの地震対策の推進 ・高圧ガス事業者などの自主保安活動の定着・促進 ・石油貯蔵施設の周辺地域の防災資機材の整備
208	都市防災の推進	・「市町村都市防災基本計画」策定の支援による住民主体の防災まちづくりの促進 ・災害発生時の避難地などとなる県立都市公園や、火災の延焼遮断帯、避難路となる都市計画道路の計画的な整備の推進
209	緊急輸送道路などの整備	・大規模地震などの発災時における各種応急対策活動を迅速かつ円滑に行えるよう、緊急輸送道路の整備や橋りょうの整備、新たな耐震補強や電線地中化を推進 ・緊急輸送道路と連携して緊急物資受入れを行う港湾・漁港の耐震化や機能充実
210	災害に備えた県有施設などの機能強化	・県有施設の耐震化などの推進 ・警察署や県立学校などにおける災害用備蓄資機材や水・食糧の整備

(2) 災害時応急活動体制の強化

211	地震や津波に関する観測・調査研究の推進	・神奈川県西部地震などに関する観測機能の強化 ・地震や津波についての調査・研究の推進や、その成果を生かした県民への普及啓発
212	津波避難情報の提供・伝達の充実	・津波浸水予測図の活用などにより、沿岸市町の津波ハザードマップの作成や津波情報看板の設置などを支援 ・沿岸市町が作成する津波ハザードマップを活用した実践的な避難訓練の実施 ・津波防災に関する県民などへの普及啓発の実施 ・沿岸市町の防災行政無線の整備などへの支援、道路情報板などの整備、指定地域内の携帯電話機への一斉メール送信などによる県民などへの津波警報の伝達手段の拡充
213	災害時の情報収集・提供体制の充実	・防災行政通信網や災害情報管理システムなどによる災害時の情報収集・伝達体制や県民などへの情報提供の充実 ・道路情報施設や衛星電話、雨量計、水位計、通信指令機器の整備などによる災害時の情報収集・伝達体制や県民などへの情報提供の充実

214	災害時広域応援体制の強化	・近隣都県や市町村、警察、自衛隊、医療関係機関などとの連携を強化するための「ビッグレスキューかながわ」をはじめとした合同防災訓練の実施 ・大規模災害時の他自治体などとの広域的な支援体制の構築 ・総合防災センターなどにおける広域応援資機材の充実 ・消防救急無線のデジタル化や消防の広域化などに取り組む市町村の支援 ・大規模災害時の県内市町村の広域応援体制の整備に対する支援
215	地域の消防力の向上	・県内消防職員や消防団員などへの教育の実施及びそのために必要な資機材の整備 ・傷病者の搬送・受入基準に係る協議会の運営 ・救急救命士や救急隊員の養成及び技術向上のための研修などの実施 ・神奈川県消防協会などの消防関係団体への助成など ・消防功労者への表彰の実施
216	災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援	・防災に関する知識の県民への普及啓発 ・市町村と連携した自主防災組織の育成 ・災害救援ボランティアコーディネーターの養成など人材育成の場の提供
217	災害時の道路確保体制の強化	・応急復旧用備蓄基地の整備や道路パトロール車の更新・維持管理による緊急時の迅速な行動、情報伝達手段の確立 ・災害時において迅速に交通秩序を確立するため、交通安全施設や資機材などの整備
218	被災建築物などの危険度判定実施体制の整備	・地震などによる二次災害の防止に向けた被災建築物や宅地の危険度を判定する応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士や、危険な斜面の点検を行う斜面判定士の養成 ・広域支援を含めた支援体制の整備
219	帰宅困難者対策などの地震防災対策の推進	・有識者や県・市町村などによる検証・検討結果などを踏まえ、帰宅困難者対策や液状化対策などの地震防災対策を推進 ・高齢者や障害者など災害時要援護者に対する対策の推進 ・市町村が実施する避難対策など地震防災対策の強化に係る取組みへの支援
220	大規模災害後の復旧・復興対策の推進	・大規模災害の発生時に迅速な復旧・復興が行えるような事前対策の推進

(3) 災害時医療救護体制の充実

221	災害時医療救護体制の整備	・災害時医療救護活動の拠点となる病院の整備への支援 ・災害時医療救護活動に関する訓練や研修の実施 ・災害時における医薬品などの確保と供給体制の整備
-----	--------------	---

(4) 被災地・被災者の支援

222	被災地・被災者の支援	・東日本大震災の被災地や被災者への人的・物的支援 ・県内避難者への住宅の提供や見守り活動などの実施 ・県民の被災地・被災者へのボランティア活動の支援
-----	------------	--

(5) 放射能などへの対策の強化

223	放射能測定調査体制の強化	・放射能測定調査機器の整備などによる大気、水道水、食品などの測定調査体制の強化 ・放射能関連情報のきめ細かな提供
224	原子力災害対策の推進	・国と連携した原子力災害対策の推進 ・原子力防災研修・訓練の実施

(6) 国民保護対策などの危機管理体制の充実強化

225	危機管理体制の強化	・市町村などとの連携による国民保護訓練の実施 ・危機事象の発生に備えた危機管理体制の充実
-----	-----------	---

2 犯罪や事故のない安全な地域社会づくり

(1) 身近な犯罪に対する警察活動の充実

226	身近な犯罪の 予防・検挙活動の 推進	・県民に身近な犯罪の抑止・検挙に向けた、街頭活動や交番機能の強化 ・自主防犯活動への支援や地域安全情報の積極的な提供などによる防犯機能の高い環境づくりの推進
227	事件・事故などへの 迅速・的確な 対応	・初動捜査体制の整備、空陸の機動力の確保や通信機能の充実などによる迅速・的確に対応できる体制の強化
228	犯罪から子ども・ 女性・高齢者を 守る対策の強化	・子どもを見守る自主ボランティア団体の活動支援 ・スクールサポーター、大学生少年サポーター及び学校・関係機関が連携した非行防止・立ち直り支援 ・子ども・女性・高齢者などへの犯罪情報の発信

(2) 犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり

229	犯罪のない安全・ 安心まちづくりの 推進	・県民の防犯意識のさらなる向上 ・市町村と連携した地域における自主防犯活動への支援 ・公共空間における防犯設備の充実など、犯罪に強いまちづくりの推進 ・健全な繁華街・歓楽街の再生に向けた総合的な対策の実施
230	犯罪被害者等への 支援	・犯罪被害者等の平穏な日常生活の回復に向けた支援 ・犯罪被害者等への支援に関する県民・事業者の理解促進、支援人材の育成

(3) 変化する社会情勢に対応した安全・安心の確保

231	複雑・多様化する 犯罪への対応	・インターネットなどサイバー空間を利用した犯罪の抑止・検挙 ・複雑・多様化する犯罪への迅速・的確な対応 ・時代の変化に的確に対応するための科学捜査活動の強化
232	災害、テロなどの 警備情勢への対応	・関係機関との緊密な連携、実戦的な訓練の実施 ・迅速・的確な現場活動の実施に向けた装備資機材の充実

(4) 厳しさを増す犯罪情勢への取組み

233	悪質重要犯罪対策 の推進	・重要犯罪、重要窃盗犯、悪質・巧妙な詐欺事犯などの抑止、検挙活動や捜査支援体制の充実強化
234	組織犯罪対策の 推進	・暴力団犯罪対策、薬物銃器犯罪対策及び犯罪のグローバル化に対処するための国際組織犯罪対策の推進 ・犯罪インフラへの取組みの推進と情報の集約 ・犯罪収益対策の推進 ・暴力団排除条例の積極的な運用、薬物乱用防止など県民と連携した活動の推進
235	科学的捜査の推進 による検挙力の 強化	・迅速・的確な科学的捜査の推進 ・犯罪分析能力の向上 ・物的証拠収集能力の向上 ・犯罪の追跡可能性の拡充

(5) 県民の安全を守る警察活動基盤の整備

236	警察施設・装備の 整備	・複雑・多様化する警察事象に迅速・的確に対応するための警察署、交番、警察車両や装備資機材などの整備
237	現場執行力の強化	・組織基盤の充実強化を図るための優秀な人材の確保 ・警察活動に必要な総合的現場執行力の養成
238	高度情報化社会に 対応した警察機能 の強化	・警察署、交番などのネットワーク機能の強化 ・インターネットなどを活用した各種電子申請手続き、広報や情報提供の充実強化

(6) 安全で円滑な交通環境の確立

239	生涯にわたる交通安全教育の推進	・ 幼児から高齢者まで、年齢階層に応じた交通安全教育の恒常的な実施
240	県民と一体となった交通安全運動・対策の推進	・ 二輪車、高齢者の交通事故防止対策など交通安全県民運動の推進 ・ 事故発生状況に即した特別対策の推進
241	交通安全施設などの整備	・ 交通管制システムの高度化の推進 ・ 歩道の設置、交差点の改良などの交通の安全と円滑化に資する交通安全施設の整備
242	適正な運転免許行政の推進	・ 県民の利便性向上に向けた運転免許試験場の整備 ・ 更新免許証の即日交付実施警察署の拡大 ・ 運転者の資質向上と迅速な行政処分 ・ 高齢社会の進展に対応した講習の実施
243	交通指導取締り及び捜査活動の推進	・ 悪質性・危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた効果的な交通指導取締りの推進 ・ ひき逃げ事件、組織ぐるみの交通法令違反、交通事故を仮装した保険金詐欺事件などに対する捜査活動の推進
244	暴走族総合対策の推進	・ あらゆる法令を適用した取締りの強化 ・ 関係機関・団体などと連携した暴走族への加入防止・離脱対策の推進 ・ 地域における暴走族を許さない社会環境づくりの推進

3 生活の安心の確保

(1) 食の安全・安心の確保

245	食の安全・安心の確保の推進	・ 食品等輸入事務所、食品製造施設などに対する監視指導や県内に流通する食品の検査の実施 ・ 食品営業者などの自主検査など自主的な取り組みへの支援 ・ 県内各地で県民や事業者との意見交換を行うキャラバンや、県民の知識や理解を深めるための基礎講座の開催
-----	---------------	--

(2) 安全で衛生的な生活環境の確保

246	動物愛護管理の推進	・ 動物愛護思想や適正飼養などの普及啓発 ・ 動物による危害や迷惑の防止 ・ 人と動物の共通感染症の発生防止対策 ・ 動物取扱業などの監視指導による動物の適正飼養の推進
247	海水浴場のたばこ対策の推進	・ より安全できれいな海水浴場で快適に過ごせるよう、「かながわの海水浴場では、喫煙場所以外では喫煙してはいけない」とするルールの定着を図るための普及啓発の推進

(3) 安全で安心できる消費生活などの確保

248	消費者被害などの未然防止と救済	・ かながわ中央消費生活センターにおける広域的・専門的な相談機能の強化と市町村相談窓口への支援 ・ 消費者被害に関する緊急情報の発信と、自ら考え行動できる「消費者力」の向上に向けた消費者教育の充実 ・ 悪質事業者への指導強化による消費者被害の未然防止 ・ 多重債務者などからの相談の実施 ・ 貸金業者の業務適正化とヤミ金融被害の未然防止
-----	-----------------	--

4 基地対策の推進

(1) 基地の整理・縮小・返還・周辺対策の促進

249	基地の整理・縮小及び返還の促進	・ 基地の整理・縮小・返還に向けた取り組みの支援 ・ 基地返還に至るプロセスなどの研究
250	基地周辺住民の安全、福祉の確立と良好な生活環境の確保	・ 厚木基地周辺の空母艦載機などによる騒音の実態を常時調査 ・ 国、米軍や関係市などとの連絡調整 ・ 日米地位協定見直しなどに向けた取り組み

(2) 基地との連携の推進

251	基地との連携の推進	・ 災害時などにおける米軍との相互応援を円滑に実施するための連絡会議の開催、訓練の実施 ・ 意見交換や情報共有による米軍との相互理解の推進
-----	-----------	--

Ⅲ 産業・労働

この分野の課題

- ・経済のグローバル化や産業構造の転換、操業環境の悪化
- ・地域資源を活用した国内外からの誘客
- ・担い手の確保など農林水産業の活性化
- ・厳しい雇用情勢や就職率の低迷、非正規雇用労働者の増加

取り組みの方向

- ・中小企業の技術革新、成長産業の事業創出、国内外からの産業集積などの促進
- ・地域の商店街や観光地の魅力づくりの推進
- ・安全・安心な食料の安定供給、多様な担い手の育成・確保などの推進
- ・就業支援や労働環境の整備、産業人材の育成

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策
1 神奈川の力を生かした産業集積の促進	(1) 中小企業と大企業、大学などとの連携の強化	301 産学公連携による技術の高度化支援 302 神奈川R & Dネットワーク構想の推進 303 京浜臨海部における産業の活性化
	(2) 中小企業の経営基盤強化と経営安定化	304 総合的な中小企業支援体制の整備 305 経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援
	(3) 創業の促進と経営革新への支援の強化	306 ベンチャーなどの創出・育成 307 ものづくり高度化への支援 308 経営革新への支援
	(4) 産業集積の促進と海外との経済交流の促進	309 企業誘致の促進 310 県内企業の国際化支援と海外との経済交流の促進
	(5) 科学技術基盤の整備・充実	311 科学技術活動の活発な展開・人材の育成
	(6) 新たな研究の推進と成果の展開	312 先導的な共同研究の推進と地域への成果展開
2 魅力ある地域資源を生かした産業の振興	(1) 商業など地域の生活に根ざした産業の振興	313 まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興 314 伝統的工芸品など地域産業の振興
	(2) 観光産業の振興	315 魅力ある観光地の形成 316 外国人観光客の誘客促進 317 観光関連産業の成長促進
3 農林水産業の活性化	(1) 新鮮で安全・安心な食料などの安定供給と地産地消の推進	318 農林水産物の生産段階などにおける安全・安心の確保 319 地産地消と食育の推進 320 農林水産業の経営の高度化と安定化の促進
	(2) 多様な担い手の育成・確保と生産基盤の整備の推進	321 多様な担い手の育成・確保 322 生産基盤の整備の推進 323 農地の有効利用の促進
	(3) 農林水産業の有する多面的機能の発揮と循環型社会への貢献	324 地域の農林水産業を生かした県民との交流の推進 325 未利用資源の有効活用の促進 326 県産木材の有効活用の促進 327 環境に調和する農林水産業の推進
4 生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上	(1) 就業支援と労働環境の整備	328 若年者の就業支援 329 中高年齢者の就業支援 330 障害者の就業支援 331 安心して働ける労働環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進
	(2) 産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成	332 企業や求職者のニーズに応じた人材育成 333 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成

1 神奈川の力を生かした産業集積の促進

(1) 中小企業と大企業、大学などとの連携の強化

301	産学公連携による技術の高度化支援	- 産業技術センターによる産学公の技術連携や共同研究の実施 - 産学公の研究発表会の開催
302	神奈川R&Dネットワーク構想の推進	- 産業技術センターを拠点とした企業間のオープンな共同研究開発への支援 - 県内中小企業と大企業との相互の技術活用や技術移転の促進 - 技術データベースを活用した産学公の技術連携に向けたコーディネート
303	京浜臨海部における産業の活性化	- 京浜臨海部コンビナートにおける生産活動の効率化などに向けた企業間連携の支援 (独) 理化学研究所への支援や羽田空港の国際化を生かしたまちづくりなどを通じたライフサイエンス分野の拠点形成の推進

(2) 中小企業の経営基盤強化と経営安定化

304	総合的な中小企業支援体制の整備	- 中小企業関連団体などを通じた、経営改善への支援 (公財) 神奈川産業振興センターによる中小企業を対象とした経営相談、診断、情報提供、取引あっせんなどの支援
305	経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援	- 中小企業制度融資による金融支援 - 中小企業制度融資を利用する中小企業者の信用保証料への支援 (公財) 神奈川産業振興センターによる小規模企業者などを対象とした資金支援 - 中小企業高度化事業に対する資金支援

(3) 創業の促進と経営革新への支援の強化

306	ベンチャーなどの創出・育成	- エネルギー・環境、ライフサイエンスなど成長分野の起業プロジェクトの事業化促進、事業の早期拡大に向けた産学公ネットワークの拡充・強化 (公財) 神奈川産業振興センターによる創業者・ベンチャー企業などの成長段階に応じた支援 - 県内中小企業の新製品開発や新事業創出への支援
307	ものづくり高度化への支援	- 中小企業の技術開発や技術革新、特許の活用などに関する指導、相談、情報提供 - 企業からの依頼による各種試験や研究などの技術支援 - 中小企業の研究開発人材の育成支援
308	経営革新への支援	- 経営革新計画の承認などや新商品開発に対する支援 - 経営と技術の総合相談

(4) 産業集積の促進と海外との経済交流の促進

309	企業誘致の促進	「インベスト神奈川2nd ステップ」を活用した企業誘致 - 海外でのプロモーション活動などによる外国企業誘致
310	県内企業の国際化支援と海外との経済交流の促進	- 海外駐在員事務所などを活用した県内企業の海外への販路拡大支援 - 海外の最新投資情報などを提供する国際投資セミナー・商談会などの開催

(5) 科学技術基盤の整備・充実

311	科学技術活動の活発な展開・人材の育成	- 県試験研究機関による、産業や県民生活に貢献する試験研究・技術支援・実証・普及活動の展開 - 青少年への科学技術や、ものづくりに関するイベント、広報活動の実施
-----	--------------------	---

(6) 新たな研究の推進と成果の展開

312	先導的な共同研究の推進と地域への成果展開	- 県試験研究機関が参画する共同研究の推進 - 県試験研究機関が創出する特許権などの知的財産の適正な維持活用の推進 (財) 神奈川科学技術アカデミーが行う研究推進活動の助成支援
-----	----------------------	--

2 魅力ある地域資源を生かした産業の振興

(1) 商業など地域の生活に根ざした産業の振興

313	まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興	・商店街などが中心となって行う地域ブランドづくりや、にぎわいづくりへの支援 ・地域商業を担う若手商業人材の育成 ・地域社会のニーズに応じた商業活動への支援
314	伝統的工芸品など地域産業の振興	・伝統的工芸品など地域産業の後継者育成や、需要開拓の取組みへの支援

(2) 観光産業の振興

315	魅力ある観光地の形成	・新たな観光資源の開発や旅行商品化の促進 ・宿泊、滞在型の観光地づくりを促進する「箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏」の取組みへの支援
316	外国人観光客の誘客促進	・観光案内所など、外国人を受け入れる体制の整備 ・国際観光展や外国語版ホームページなどによる海外向けの観光情報発信 ・山梨・静岡・神奈川の三県共同による観光客の誘客促進
317	観光関連産業の成長促進	・観光関連事業者、大学、市町村、県などの連携による観光キャンペーンの実施や観光まちづくりを担う人材の育成 ・「アンテナショップかながわ屋」などを活用した神奈川の特徴ある商品の普及促進 ・観光親善大使やホームページなどを活用した観光PRの実施

3 農林水産業の活性化

(1) 新鮮で安全・安心な食料などの安定供給と地産地消の推進

318	農林水産物の生産段階などにおける安全・安心の確保	・農薬、動物用医薬品などの適正使用や食品表示の適正化に向けた指導 ・農業者が実施する適正な農業生産工程管理手法（GAP）の導入促進 ・家畜伝染病の検査や飼養衛生管理の取組みへの支援
319	地産地消と食育の推進	・県内農林水産物の生産や販売を拡大する取組みへの支援 ・地産地消の情報を発信するアンテナショップサイトの運営や「湘南ゴールド」の販売促進 ・県内産農林水産物の学校給食への利用を拡大する取組みへの支援
320	農林水産業の経営の高度化と安定化の促進	・農林水産業に係る新技術などの試験研究の実施や経営体への普及指導、経営資金の融資及び利子補給 ・県内農林水産物の生産や価格の安定対策などへの支援、水産資源の回復に向けた調査

(2) 多様な担い手の育成・確保と生産基盤の整備の推進

321	多様な担い手の育成・確保	・新規参入希望者や企業などの相談窓口対応、研修先の紹介、農地利用調整の支援 ・経営感覚あふれる農業経営体を育成するセミナーの開催や経営指導 ・林業の担い手を育成する「かながわ森林塾」の実施や高性能林業機械の利用促進 ・漁業者を育成する研修会や漁業者交流大会の開催
322	生産基盤の整備の推進	・ほ場、農道、農業用水路、林道、漁場や漁港など、農林水産業の生産基盤の整備の推進 ・自然災害による農林水産業関連施設の復旧対策
323	農地の有効利用の促進	・耕作意欲の高い都市住民などが利用する農地の確保や栽培研修の開催 ・農地や農業用水などの農業資源を保全管理する取組みへの支援

(3) 農林水産業の有する多面的機能の発揮と循環型社会への貢献

324	地域の農林水産業を 生かした県民との 交流の推進	・農林水産業の理解促進を図る展示会、見学会などの開催 ・農林水産業の関連施設などの整備への支援や水、花、緑、生き物などにふれあえる場の提供
325	未利用資源の有 効活用の促進	・家畜排泄物などの堆肥化の促進や農業生産に有効活用する取組みへの支援 ・食品残さの飼料化など、未利用資源の有効活用に向けた取組みへの支援
326	県産木材の有 効活用の促進	・間伐材の搬出支援や原木の安定供給に関する協定締結 ・県産木材の流通を促進させる拠点施設の整備に係る調査、検討 ・県産木材の品質認証などの実施、県産木材を活用した公共施設や住宅フェアの開催などへの支援
327	環境に調和する 農林水産業の推進	・化学合成農薬・化学肥料の使用量を削減する環境保全型農業の推進 ・東京湾や相模湾の漁場環境などの調査やNPOなどとの協働によるアマモ場の造成

4 生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上

(1) 就業支援と労働環境の整備

328	若年者の就業支援	・かながわ若者就職支援センターを中心とした、30代までの若年者を対象としたキャリアカウンセリングやセミナーなどによる就職の支援
329	中高年齢者の就業 支援	・シニア・ジョブスタイル・かながわを中心とした、40歳以上の中高年齢者を対象とする総合相談、専門相談、セミナーなどによる就業支援 ・高齢者に臨時的・短期的・軽易な仕事を提供するシルバー人材センター事業の支援
330	障害者の就業支援	・障害者就労相談センターにおいて、就労相談、無料職業紹介、セミナーなどによる障害者雇用の促進 ・障害者しごとサポーターの配置や障害者ジョブコーチの養成・派遣による障害者の就業・職場定着の支援
331	安心して働ける 労働環境の整備と ワーク・ライフ・ バランスの推進	・労働相談や労働講座の実施、メンタルヘルス対策の推進や労働安全衛生の普及啓発 ・中小企業へのワーク・ライフ・バランス導入アドバイザーの派遣 ・セミナー、カウンセリング、ホームページなどによるワーク・ライフ・バランスに関する情報発信

(2) 産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成

332	企業や求職者の ニーズに応じた 人材育成	・西部総合職業技術校の整備 ・職業技術校における職業訓練や在職者訓練の実施、訓練生の就職先開拓や就職支援 ・離職者などを対象とした民間教育機関などと連携した訓練の実施
333	技術・技能の向上 と技能に親しむ 機運の醸成	・中小企業などの青年技能者の育成・強化への支援 ・優れた技術・技能に身近に触れる機会や技能を競う機会の提供、技能者表彰の実施

IV 健康・福祉

この分野の課題

- ・誰もが孤立せず、自立して、健康に
くらせる地域社会の実現
- ・高齢者や障害者が地域で安心してく
らせるしくみづくり
- ・地域における保健・医療体制の整備
- ・保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

取組みの方向

- ・ともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進、医食農
同源など病気にならない取組みの推進
- ・高齢者や障害者への福祉・医療サービスの充実や生きがい
づくりなどの支援
- ・地域医療体制の整備・充実、がん医療提供体制の充実
- ・保健・医療・福祉人材の養成の充実 など

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策
1 ともに生き支えあう 地域社会づくり	(1)ともに生き支えあう社 会をめざす地域福祉の 推進	401 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着
		402 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづ くり
		403 バリアフリーのまちづくりの推進
		404 生活を支える福祉の充実
	(2)ホームレスの自立支援 の促進 (3)生涯を通じた健康づく りの推進	405 ホームレスの自立支援の促進
		406 医食農同源など病気にならない取組みの推進
		407 がんの早期発見体制の整備
		408 歯及び口腔の健康づくりの推進
		409 こころの健康づくりの推進
		410 母子保健の推進
2 高齢者を標準とする しくみづくり	(1)高齢者が生き生きとく らせる保健福祉の充実	411 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービ スの提供
		412 地域包括ケアの推進
		413 総合的な認知症対策の推進
		414 高齢者の健康・生きがいづくり
3 障害者が地域で安心 してくらせるしくみづくり	(1)障害のある人が、地域 でその人らしくくらせる 支援の充実	415 「すまい」の確保と福祉・医療サービスの充実
		416 社会参加や就労の支援
		417 相談支援体制の充実
		418 県立障害福祉施設における障害者支援
		419 神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備及び 地域支援機能の強化
4 地域における保健・ 医療体制の整備	(1)地域医療体制の整備・ 充実	420 地域医療の充実と連携の推進
		421 医師の育成・確保・定着対策の推進
		422 総合的な救急医療体制の整備・充実
		423 精神保健医療の充実
		424 医療安全対策・医療情報提供の推進
		425 県立病院の機能整備
	(2)がん医療提供体制の 充実	426 がん医療の充実及び患者・家族への支援の推進
		427 県立がんセンターの機能強化
	(3)疾病対策の推進	428 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進
		429 感染症対策の推進
	(4)医薬品などの安全確 保、適正使用及び献血 の推進	430 被爆者等援護対策の推進
		431 医薬品などの品質・安全確保対策の充実強化
		432 医薬品の適正使用の推進
		433 献血の推進
5 保健・医療・福祉人材 の育成と確保・定着	(1)保健・医療・福祉人材 の育成と確保・定着	434 保健・医療・福祉人材の養成の充実
		435 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実
		436 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上

1 とともに生き支えあう地域社会づくり

(1) とともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進

401	福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着	・地域福祉コーディネーターの育成や専門性向上のための研修などの実施 ・民生委員・児童委員に対する研修の実施
402	福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり	・福祉サービス利用の支援、権利擁護ネットワークの形成の推進 ・成年後見制度の利用支援や権利擁護の推進のための相談事業の実施 ・福祉サービス第三者評価の推進
403	バリアフリーのまちづくりの推進	・「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」の推進 ・アドバイザー派遣や相談窓口の開設などによるカラーバリアフリーの推進 ・鉄道駅舎へのエレベーターなどの整備 ・横断歩道部の段差解消、幅広歩道、電線地中化などの整備 ・県立都市公園のユニバーサルデザイン化の推進
404	生活を支える福祉の充実	・生活に困窮している方への必要な保護と自立の支援 ・中国帰国者などに対する生活・自立支援

(2) ホームレスの自立支援の促進

405	ホームレスの自立支援の促進	・ホームレスへの巡回相談、就労促進
-----	---------------	---

(3) 生涯を通じた健康づくりの推進

406	医食農同源など病気になるない取組みの推進	・生活習慣病の予防に向けた食生活の改善、適度な運動などについての情報の提供や体制づくり ・医食農同源の考え方に立った、健康増進に役立つ食の研究や県内産農産物の活用などによる、未病を治す取組みの推進 ・「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」などによるたばこ対策の推進
407	がんの早期発見体制の整備	・企業などとの連携によるがん検診の受診促進 ・検診従事者の人材養成や技術向上のための講習会の開催など、がん検診体制の整備
408	歯及び口腔の健康づくりの推進	・むし歯や歯周疾患予防など、80歳で自分の歯を20本以上残すことを目標にした8020運動の推進 ・成人期から高齢期における歯及び口腔の健康づくりの推進 ・摂食機能の発達支援など障害児者の歯及び口腔の健康づくりの推進
409	こころの健康づくりの推進	・かながわ自殺予防情報センターによる自殺対策関連情報の提供や地域における人材育成などの実施 ・市町村など関係機関のネットワークづくりの推進 ・様々な分野の関係機関、団体で構成される「かながわ自殺対策会議」における対策の協議、検討 ・自殺対策シンポジウム、講演会などの開催 ・心の健康問題や様々な相談機関の連携による包括相談会の実施 ・精神科医や精神保健福祉士など多職種の専門チームによる訪問支援の実施
410	母子保健の推進	・女性の健康づくりのための教育・相談や不妊・不育に関する専門相談の実施 ・保険が適用されず、高額の治療費がかかる不妊治療（体外受精及び顕微授精）に必要な費用の助成 ・長期療養が必要な乳幼児及び子ども、保護者などへの養育支援 ・新生児に対する障害の発生予防及び早期治療のための検査の実施

2 高齢者を標準とするしくみづくり

(1) 高齢者が生き生きとくらする保健福祉の充実

411	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供	・地域包括支援センター、施設などの職員、介護相談員などに対する研修の実施 ・介護相談に適切に対応するための体制の充実 ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの整備促進 ・介護をする家族の負担軽減を図るレスパイトケアの充実 ・施設における身体拘束の廃止など高齢者虐待防止に関する研修の実施
412	地域包括ケアの推進	・地域包括支援センターの設置促進 ・地域の見守り活動への支援など地域での支え合いの推進
413	総合的な認知症対策の推進	・認知症疾患医療センターの設置促進などによる早期発見・早期診断・適切なケアの推進 ・認知症の人や家族への支援
414	高齢者の健康・生きがいづくり	・地域支援事業など、介護予防の取組みの推進 ・老人クラブへの助成などによる社会参画、スポーツ・文化活動などの生きがいづくり

3 障害者が地域で安心してくらするしくみづくり

(1) 障害のある人が、地域でその人らしくくらする支援の充実

415	「すまい」の確保と福祉・医療サービスの充実	・グループホーム・ケアホームの整備促進、運営支援 ・たんの吸引などの医療的ケアや専門的な支援に対応できる人材の養成と支援体制の整備
416	社会参加や就労の支援	・地域活動支援センターなど障害者の日中活動拠点の整備促進、運営支援 ・障害者就業・生活支援センターの運営支援や障害者理解の促進
417	相談支援体制の充実	・市町村との連携によるケアマネジメント体制の強化と相談支援人材の養成 ・制度のはざまにある発達障害児者に対する相談や支援の実施
418	県立障害福祉施設における障害者支援	・県立障害福祉施設機能を、障害児への支援を含めた、先駆的、専門的な機能に重点化
419	神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備及び地域支援機能の強化	・県総合リハビリテーションセンターの再整備 ・高次脳機能障害者の支援拠点機関である県総合リハビリテーションセンターにおける専門的な相談や技術支援などの実施

4 地域における保健・医療体制の整備

(1) 地域医療体制の整備・充実

420	地域医療の充実と連携の推進	・地域医療に取り組む病院や診療所などへの支援 ・情報通信技術（ICT）を活用したカルテなどの医療情報の病院内外での共有 ・地域で切れ目のない医療サービスを受けるための診療計画（脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病に係る地域連携クリティカルパス）を利用したネットワークの構築などへの支援
421	医師の育成・確保・定着対策の推進	・医師研修資金の貸付けなど医科大学と連携した地域医療を担う医師の育成・確保への支援 ・特別勤務手当制度創設など医師の勤務環境の改善への支援 ・女性医師の離職防止や現場を離れた医師の再教育・再就業への支援
422	総合的な救急医療体制の整備・充実	・休日急患診療所、救急病院、救命救急センターへの支援など、初期から三次までの救急医療体制の整備・充実 ・休日・夜間診療などを行う小児救急医療施設への支援や小児救急電話相談の実施 ・リスクの高い妊産婦や新生児を受け入れる周産期救急医療施設への支援
423	精神保健医療の充実	・精神科救急医療における深夜帯の受入体制の充実、及び身体合併症や薬物依存症の患者の受入体制の強化 ・精神科救急医療窓口の運営や受入医療機関への支援 ・県立精神医療センターの整備
424	医療安全対策・医療情報提供の推進	・医療安全に関する県民の相談窓口である医療安全相談センターの運営や、医療従事者に対する医療安全のための講習会の開催 ・ホームページなどを通じた県内医療施設に関する県民への情報の提供
425	県立病院の機能整備	・医療環境の変化や多様化する県民ニーズに対応するため、県立病院の医療機能を充実

(2) がん医療提供体制の充実

426	がん医療の充実及び患者・家族への支援の推進	・がん診療連携拠点病院の機能強化 ・がん診療連携拠点病院における、がん相談やがん情報の収集・提供などの実施 ・療養情報の提供や、がん体験者による相談などの実施 ・緩和ケアに関する医療従事者研修会などの実施
427	県立がんセンターの機能強化	・県立がんセンターの整備 ・重粒子線治療装置の導入や人材育成

(3) 疾病対策の推進

428	難治性疾患及び肝疾患対策などの推進	・治療がきわめて困難で、高額な医療費を要する難治性疾患にかかっている患者や家族への支援 ・臓器及び骨髄などの移植に関する普及啓発 ・肝疾患に関する予防、重症化防止のための普及啓発及び医療費助成などによる肝炎患者の負担の軽減
429	感染症対策の推進	・オンラインシステムを利用した感染症の発生情報の収集・分析 ・危険性が高く特別な対応が必要な感染症の患者を治療する感染症指定医療機関への支援 ・エイズに関する正しい知識の普及・啓発や相談・検査体制の充実
430	被爆者等援護対策の推進	・原子爆弾被爆者などに対する健康診断、医療の給付、各種手当の支給などの実施

(4) 医薬品などの安全確保、適正使用及び献血の推進

431	医薬品などの品質・安全確保対策の充実強化	・医薬品・医療機器などの製造者に対する監視指導や、薬局などの立入検査・指導などの実施 ・ダイエット用食品や強壮用食品などと称するもの（いわゆる健康食品）などの医薬類似品に対する監視・検査
432	医薬品の適正使用の推進	・医薬品適正使用の普及啓発活動などへの支援 ・薬物情報電話サービスの実施 ・インターネットを通じた県民への県内薬局に関する情報の提供
433	献血の推進	・献血キャンペーンなど、若年層を中心とした県民への献血思想の普及啓発

5 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

(1) 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

434	保健・医療・福祉人材の養成の充実	・県立の看護専門学校や県立保健福祉大学などにおける保健・医療・福祉人材の養成 ・民間の看護専門学校などの看護師等養成所への支援 ・県内で看護職に従事しようとする学生に対する修学資金の貸付け
435	保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実	・神奈川県ナースセンター、かながわ福祉人材センターを通じた就労支援 ・新人看護職員の確保、定着や、資格を持ちながら就業していない看護職員の再就業支援に向けた研修の実施 ・看護職員などの子どもを預かる病院内保育施設への支援 ・若年層への福祉・介護職の魅力アピールによる就業促進 ・介護のイメージアップを図るための表彰事業の実施 ・介護職員の負担軽減と介護の質向上を図るための介護ロボットの普及推進
436	保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上	・実践教育センターにおける専門性や多様性を高めるための現任者教育・研修の実施 ・看護職員の資質向上のための研修、講習などの実施 ・介護職員が研修に参加しやすいように受講環境を整え、体系的な研修を実施して段階的に人材を育成する県独自の認定研修の実施

V 教育・子育て

この分野の課題

- ・子どもを生み育てやすい環境の整備
- ・すべての子どもが平等な機会を得て、安心して育つ環境づくり
- ・若者が自立できる社会づくり
- ・希望に満ち信頼あふれる学校づくり
- ・多様なニーズに対応した学習機会確保

取り組みの方向

- ・地域における子ども・子育て支援の促進、待機児童対策の推進や多様な保育サービスなどの充実
- ・児童虐待など支援を必要とする子ども・家庭への対応
- ・いじめ・暴力行為対策の推進、不登校・ひきこもりなどへの対応
- ・活力と魅力ある県立高校づくりなどの推進
- ・社会の進展に対応した多彩な教育活動などの推進

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策
1 子ども・子育てを支える社会環境の整備	(1) 地域における子ども・子育て支援の促進	501 地域、事業者、NPO、行政の連携による子育て支援
	(2) 待機児童対策や保育サービスの充実	502 待機児童対策の推進 503 多様な保育サービスの充実
	(3) 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供	504 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供
2 支援を必要とする子ども・家庭への対応	(1) 支援を必要とする子ども・家庭への対応	505 子どもの自立と機会の平等の推進 506 児童虐待への総合的な対応 507 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援
	(2) 支援教育の総合的な推進	508 小・中・高等学校における支援教育の充実 509 特別支援学校における専門的な教育などの充実 510 特別支援学校における進路指導の充実
3 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり	(1) かながわの教育力向上をめざした特色ある教育の推進	511 かながわ教育ビジョンの着実な推進 512 かながわの魅力にもとづく教育の推進 513 確かな学力向上の推進 514 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進
	(2) 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進	515 生き方や社会を学ぶ教育の充実 516 学校の部活動の活性化 517 地域貢献活動・ボランティア活動の充実 518 安全に関する教育の推進 519 食育・健康教育の充実 520 青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成
	(3) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校・ひきこもりへの対応	521 ひきこもりなど自立に困難を抱える子ども・若者への支援 522 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応 523 いじめ・暴力行為などの防止に向けた「魅力ある学校づくり」の推進 524 教育相談体制の充実
	(4) 健全育成を支える地域社会づくり	525 青少年が健全に育つ環境の整備
4 希望に満ち信頼あふれる学校づくり	(1) 活力と魅力ある県立高校づくり	526 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応 527 高校の魅力と教育力向上の推進
	(2) 高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成	528 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成
	(3) 信頼あふれる開かれた学校づくりの推進	529 信頼あふれる開かれた学校づくりの推進 530 安全で快適な教育環境の整備 531 特別支援学校の整備
	(4) 私立学校教育の振興	532 私立学校への支援の充実
	(5) 公立高校と私立高校の連携強化	533 公立高校と私立高校による協調事業の推進
	(6) 就学支援の推進	534 高校生などへの就学支援の充実
5 時代や社会の変化に対応した学びの推進	(1) 社会の進展に対応した多彩な教育活動の推進	535 国際化に対応した教育の推進 536 科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進 537 これからの社会に応じた専門教育の推進
	(2) 地域社会の教育力の活性化の推進	538 地域教育コミュニティづくりの推進
	(3) 県民の豊かな学びを支える生涯学習環境の充実	539 生涯学習の情報提供とネットワークづくり 540 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実 541 生涯学習の深化と成果を活用する場づくり

1 子ども・子育てを支える社会環境の整備

(1) 地域における子ども・子育て支援の促進

501	地域、事業者、NPO、行政の連携による子育て支援	・子育て支援を担う人材の養成、家庭教育への支援などによる家庭や地域の子育て力、教育力の充実・強化 ・子ども・子育て支援に取り組むNPOや企業との連携による、「かながわぐるみ」で子ども・子育て支援を推進する機運の醸成
-----	--------------------------	--

(2) 待機児童対策や保育サービスの充実

502	待機児童対策の推進	・子育て世帯が安心して子育てと仕事を両立することができるよう、3歳未満の低年齢児に重点化した保育所の整備・拡充や認定保育施設による受入れの拡大など、保育所の入所待機児童の解消に取り組む市町村への支援
503	多様な保育サービスの充実	・様々な県民の保育ニーズに対応するため、特別保育、延長保育や私立幼稚園における預かり保育など、多様な保育サービスの充実に取り組む市町村への支援

(3) 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

504	子どもの放課後などにおける育ちの場の提供	・放課後児童クラブや、放課後子ども教室への支援による子どもの健全な育成の推進
-----	----------------------	--

2 支援を必要とする子ども・家庭への対応

(1) 支援を必要とする子ども・家庭への対応

505	子どもの自立と機会の平等の推進	・親世代の生活環境の格差が子どもに引き継がれる格差の連鎖に対応するため、全ての子どもに対する育ち、学び、社会的自立における機会の平等を推進
506	児童虐待への総合的な対応	・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に向けた相談体制の強化 ・児童虐待の再発防止に向けた親子関係の再構築の取組みの強化
507	社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援	・社会的養護を必要とする子どもたちの家庭的な環境のもとでの養育の推進 ・社会的養護を担う専門人材の育成 ・被虐待、発達障害、知的障害など様々な課題を抱えた子どもへの専門的支援体制の整備

(2) 支援教育の総合的な推進

508	小・中・高等学校における支援教育の充実	・特別支援学校の地域支援センター機能強化による教育相談や生涯学習支援の充実 ・小・中・高等学校の教員に対する研修会の実施
509	特別支援学校における専門的な教育などの充実	・医療ケア体制の整備と安全確保の支援体制の強化 ・障害のある児童・生徒に対する情報教育の推進 ・特別支援学校教諭普通免許状の取得などに向けた教育職員免許法認定講習会の開催
510	特別支援学校における進路指導の充実	・特別支援学校児童・生徒に対する進路指導や個別教育計画の策定 ・企業就労に向けた取組みの強化や進路指導の充実

3 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

(1) かながわの教育力向上をめざした特色ある教育の推進

511	かながわ教育ビジョンの着実な推進	・かながわ教育ビジョンを普及・推進する「かながわ人づくりコラボ」の開催 ・かながわ人づくり推進ネットワークとの協働・連携
512	かながわの魅力にもとづく教育の推進	・「神奈川県教育史」の編さんによる教育人材の育成と学校における郷土の学習や教育の推進 ・県立高校における郷土史教育の推進
513	確かな学力向上の推進	・学習状況調査に基づく教科指導方法の工夫・改善 ・教科指導と児童・生徒指導が一体となった教育活動の推進 ・幼・小連携教育の充実 ・各県立高校における日本史必修化の推進
514	社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進	・子どもの読書活動を啓発する「子ども読書活動推進フォーラム」の実施 ・生涯学習指導者研修「読書活動実践コース」の実施

(2) 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進

515	生き方や社会を学ぶ教育の充実	・県立高校におけるインターンシップの拡充、キャリアガイダンスやキャリアカウンセリング機能の充実 ・小・中学校教員による合同研修の実施、中学生・高校生による職場見学や職場体験の合同発表会の開催
516	学校の部活動の活性化	・県立高校の部活動への専門指導者の派遣 ・県高等学校体育連盟などとともに、各種大会の運営や選手の派遣、強化・普及事業の推進 ・県立高等学校総合文化祭の開催や全国大会への生徒派遣 ・文化部活動の強化・充実
517	地域貢献活動・ボランティア活動の充実	・中学生・高校生など青少年の体験活動・ボランティア活動に関する情報収集・提供・相談活動の実施 ・NPO、関係団体などとの連携によるネットワークの形成 ・高校生ボランティアセンターの運営、地域貢献活動や各地域のボランティア活動の体制づくりの支援
518	安全に関する教育の推進	・交通安全教育の指導者研修の開催や指導法・指導資料などの作成・配布 ・学校・家庭・地域が連携した交通安全教育の総合的な推進
519	食育・健康教育の充実	・学校給食にかかわる教職員向け研修会や研究指定校による食育推進実践研究の実施 ・児童・生徒の喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育などを一体的に進める研修会の開催や地区別推進運動の実施
520	青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成	・青少年が科学や文化芸術、自然などに触れることができる多様な機会や場の提供 ・青少年支援・指導者育成の実施

(3) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校・ひきこもりへの対応

521	ひきこもりなど自立に困難を抱える子ども・若者への支援	- 様々な悩みや困難を抱える子ども・若者とその保護者に対する相談拠点の整備・充実 - 困難を抱える若年無業者の自立に向けた支援 - 自立に困難を抱える若者のため居場所づくりや相談活動を展開するNPOに対する活動支援と連携の強化 - 社会との接点となる場、社会復帰のきっかけとして利用できるウェブサイトの運営・管理
522	いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応	- 問題を抱えた児童・生徒への支援、学校と家庭や医療・福祉機関などとの連携を強化するスクールソーシャルワーカーの配置 - 児童・生徒の悩み相談などに対応するスクールカウンセラーの配置 - フリースクールなどとの連携・協働による不登校対策の実施 「学校緊急支援チーム」の運営
523	いじめ・暴力行為などの防止に向けた「魅力ある学校づくり」の推進	- 家族で参加できる啓発イベントの開催 - 県内のいくつかの中学校区を推進拠点とした不登校対策と成果の普及 - 教科指導と児童・生徒指導が一体となった教育活動の推進 - 学校、家庭、関係機関などが共通認識を深め、地域で子どもを育てる機運の醸成
524	教育相談体制の充実	- 教育相談コーディネーターの継続養成、要請による訪問相談や研修の充実 - 県民、教職員、教育機関などからの教育相談の実施 - いじめに関する24時間365日の電話相談の実施

(4) 健全育成を支える地域社会づくり

525	青少年が健全に育つ環境の整備	「神奈川県青少年保護育成条例」に基づく関係機関と連携した県民総ぐるみの社会環境健全化運動 - 青少年をとりまく社会環境の健全化に向けた携帯電話のインターネット利用に伴う弊害防止などの取組み - 青少年の喫煙や飲酒を防止するしくみづくり
-----	----------------	---

4 希望に満ち信頼あふれる学校づくり

(1) 活力と魅力ある県立学校づくり

526	個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応	- 県立高校改革推進計画で開校した学校のコンピュータ教室や備品などの整備 - 単位制普通科高校、総合学科高校などの教育活動の支援 - 単位制普通科高校の情報管理に必要なソフトや機器の導入 - 通信制高校の情報システムの整備
527	高校の魅力と教育力向上の推進	- 多部制定時制高校の設置 - 選抜期間や選抜基準など新制度の検討・実施 - 学力の向上やキャリア教育の研究開発を行う県立高校などの支援 - 各校で取り組んでいる特色のある高校づくりの支援

(2) 高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成

528	多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成	- 教員志望者養成講座の充実、新たなコースの修了者に対する教員採用試験における特別選考の実施 - 教職員研修の充実と校内研修体制などの整備 - 現職教員の教職大学院などへの派遣
-----	---------------------------	--

(3) 信頼あふれる開かれた学校づくりの推進

529	信頼あふれる開かれた学校づくりの推進	- 学校評議員制度による地域社会に開かれた信頼される学校づくりの推進 - 学校評価システムの充実による信頼される学校づくりの推進
530	安全で快適な教育環境の整備	「県立教育施設再整備10か年計画」(まなびや計画)に基づく県立教育施設の耐震化・老朽化対策などの実施
531	特別支援学校の整備	- 特別支援学校の計画的な設置 - 県立高校の教室を利用した特別支援学校分教室の設置 - スクールバスの計画的な配置

(4) 私立学校教育の振興

532	私立学校への支援の充実	・私立学校運営への助成 ・私立学校における特色ある教育などの推進 ・私立学校生徒への学費助成 ・私立学校教職員への資質向上の支援
-----	-------------	---

(5) 公立高校と私立高校の連携強化

533	公立高校と私立高校による協調事業の推進	・中学生や保護者を対象とした神奈川の高校展の開催 ・公私立高校生によるボランティア活動、県主催研修における私学教員の受け入れなどによる公私立高校の連携
-----	---------------------	--

(6) 就学支援の推進

534	高校生などへの就学支援の充実	・就学の継続が困難な国・公・私立高校生などを支援するための奨学金や私立高校生などへの学費補助の充実
-----	----------------	---

5 時代や社会の変化に対応した学びの推進

(1) 社会の進展に対応した多彩な教育活動の推進

535	国際化に対応した教育の推進	・高校生の外国語による実践的コミュニケーション能力の向上、英語スピーチコンテストの開催 ・友好交流地域のメリーランド州へ高校生を教育特使として派遣
536	科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進	・県立高校の情報教育に係る設備整備の充実 ・成績処理支援システムの導入と運用の支援
537	これからの社会に応じた専門教育の推進	・農業、工業、商業や看護・福祉などの専門高校における設備整備や教育内容の充実 ・専門高校における基礎的な実習や課題研究による教育活動の充実 ・農業高校や水産高校における生産実習の充実

(2) 地域社会の教育力の活性化の推進

538	地域教育コミュニティづくりの推進	・県立学校の学習施設や体育施設の開放 ・県立学校の施設や人材を活用した各種講座の開催
-----	------------------	---

(3) 県民の豊かな学びを支える生涯学習環境の充実

539	生涯学習の情報提供とネットワークづくり	・生涯学習関係機関の講座情報などを提供する生涯学習情報システム「PLANET かながわ」の運営
540	県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実	・図書館、美術館や博物館における資料の収集・整備・保存 ・美術館や博物館における調査研究、及びその成果を活用した展覧会や学習講座などの開催 ・図書館情報ネットワークシステムの活用、博物館情報システムの運営
541	生涯学習の深化と成果を活用する場づくり	・生涯学習・社会教育関係の指導者研修の実施

VI 県民生活

この分野の課題

- ・多様な文化や民族の違いを理解し、認め合う、多文化共生の地域社会の実現
- ・新しい公共を担う多様な担い手への支援
- ・文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり
- ・県民の利便性向上に向けた行政の情報化
- ・県民との対話による開かれた県政

取組みの方向

- ・外国籍県民のくらしやすい環境づくり、世界の地域・人との交流や人権政策の推進、男女共同参画社会の実現
- ・ボランティア活動の推進
- ・文化芸術の鑑賞や活動への支援、スポーツ活動などの推進
- ・くらしの情報化への対応と行政の情報化の推進
- ・情報公開、情報提供や広報活動の充実

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策
1 ともに生きる地域社会の実現	(1) 多文化共生の地域社会づくり	601 多文化理解の推進 602 外国籍県民のくらしやすい環境づくりの推進
	(2) 世界の地域・人との交流の推進	603 地域からの国際交流・協力の推進 604 県民などの国際活動支援と学術・文化交流の推進 605 湘南国際村を拠点とした国際交流の推進 606 自治体外交の展開
	(3) 非核・平和意識の普及	607 非核・平和意識の普及
	(4) 人権政策の総合的な推進	608 人権教育と人権啓発の推進 609 人権尊重の視点に立った行政の推進
	(5) 男女共同参画社会の実現	610 政策・方針決定過程への女性の参画などの促進 611 様々な分野における女性の活躍の支援 612 男女共同参画に向けた就業環境の整備 613 異性からの暴力の防止と人権の尊重 614 男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発
2 新しい公共を担う多様な担い手への支援	(1) ボランティア活動の推進	615 ボランティア活動の充実に向けた支援と多様な主体による新たな協働の推進 616 協働型社会づくりに向けた協働推進拠点整備
3 文化芸術に親しむ環境づくり	(1) 文化芸術の鑑賞・活動のための支援	617 県民の文化芸術活動に対する支援 618 文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実 619 文化芸術人材の育成
	(2) 文化の継承と発展	620 伝統的な文化芸術の振興 621 文化遺産の保存と活用 622 「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進と魅力発信
4 生涯を通じてスポーツを楽しむくらしづくり	(1) 生涯を通じたスポーツ活動の推進	623 スポーツ活動の機会の提供 624 子どもの遊び・スポーツ活動の推進
	(2) スポーツ活動を広げる環境づくり	625 スポーツ活動を支えるしくみづくり 626 競技力向上のためのしくみづくり 627 スポーツ活動の多様な場づくり
5 くらしと行政の情報化の推進	(1) くらしの情報化への対応と行政の情報化の推進	628 行政手続きの電子化 629 入札手続きなどの効率性、利便性の向上 630 電子自治体を推進するための基盤整備 631 情報システム再編整備のさらなる推進 632 情報サービスを活用できる環境づくり
6 県民との対話による開かれた県政の推進	(1) 県民との対話による開かれた県政の推進	633 情報公開、情報提供の充実 634 広報活動の充実 635 県政への県民参加の充実
	(2) 個人情報保護の推進	636 個人情報保護の推進

1 とともに生きる地域社会の実現

(1) 多文化共生の地域社会づくり

601	多文化理解の推進	・多文化理解を深めるための学習機会や情報の提供 ・外国籍県民やNPOなどとの協働・連携によるイベント「あーすフェスタかながわ」の開催 ・国際性豊かな人材の育成に向けた研修・講座の実施
602	外国籍県民のくらしやすい環境づくりの推進	・国際言語文化アカデミアにおける日本語関係講座や異文化理解講座の実施 ・外国籍県民相談窓口における相談、情報提供の充実・促進 ・外国籍県民かながわ会議などを通じた外国籍県民の県政への参加促進 ・外国籍県民の医療や、すまいの安心の確保 ・災害時・非常時における外国籍県民支援に向けた取組み ・県立高校における日本語を母国語としない生徒への支援

(2) 世界の地域・人との交流の推進

603	地域からの国際交流・協力の推進	・友好交流先をはじめとした様々な地域との幅広い交流の推進 ・留学生や外国人の看護師・介護福祉士候補者などへの支援や地域との交流促進 ・留学生や神奈川ゆかりの外国人などをネットワーク化する「かながわ国際ファンクラブ」の結成、推進 ・海外技術研修員の受入れ
604	県民などの国際活動支援と学術・文化交流の推進	・県民などの国際活動支援、NGOなどとの連携・協働の促進 ・学術・文化交流の推進
605	湘南国際村を拠点とした国際交流の推進	・湘南国際村センターの利用促進、村内機関や地元団体などと連携した発信力強化のための取組みの実施
606	自治体外交の展開	・県民や企業などと協働した企業誘致、観光客の誘致、学術会議などによる実効性のある自治体外交の展開

(3) 非核・平和意識の普及

607	非核・平和意識の普及	・「神奈川非核兵器県宣言」の趣旨の普及・啓発、及び県内非核宣言自治体や民間団体などと連携した非核平和施策の展開
-----	------------	---

(4) 人権政策の総合的な推進

608	人権教育と人権啓発の推進	・人権尊重意識の普及高揚を図る啓発事業の実施 ・人権NGO・NPOなどと協働・連携した人権啓発活動の実施 ・人権教育の指導者研修や校内研修会の開催、関係資料の整備 ・拉致問題の風化防止及び県民の理解促進
609	人権尊重の視点に立った行政の推進	・「かながわ人権施策推進指針」に基づく、人権施策の実施 ・人権NGO・NPOなどとの協働・連携による相談支援体制の充実

(5) 男女共同参画社会の実現

610	政策・方針決定過程への女性の参画などの促進	・女性管理職や県の審議会などにおける女性委員の登用の推進、女性人材の育成など、あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画などの促進
611	様々な分野における女性の活躍の支援	・女性の就職、再就職、起業やキャリアアップなどに向けた支援 ・適性と意欲が生かせる進路選択への支援や新たな分野における女性の活躍の支援 ・男女共同参画を推進する拠点としてのかながわ女性センターの機能強化や有効活用
612	男女共同参画に向けた就業環境の整備	・男女の多様でかつ柔軟な働き方を可能とする職場環境の整備の促進 ・男女間格差の是正や雇用処遇体系の見直しなど、女性の能力発揮に向けた企業における積極的な取組みの促進
613	異性からの暴力の防止と人権の尊重	・市町村やNPOなどと協働・連携した、配偶者などからの暴力の防止に向けた普及啓発と、相談、一時保護、自立支援などの被害者支援 ・交際相手からの暴力防止に向けた普及啓発 ・職場や学校におけるセクシュアル・ハラスメントなどの防止に向けた普及啓発

614	男女共同参画社会 づくりに向けた 意識啓発	・性別による役割分担意識にとらわれない男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発
-----	-----------------------------	--

2 新しい公共を担う多様な担い手への支援

(1) ボランティア活動の推進

615	ボランティア活動 の充実に向けた 支援と多様な主体 による新たな協働 の推進	・「かながわボランティア活動推進基金21」を活用した補助や「県指定NPO法人制度」の推進などを通じたボランティア団体への支援 ・かながわコミュニティ・カレッジを通じた地域の課題解決や活性化に取り組む人材育成などのボランティア活動への支援 ・NPOなどと県との協働、NPOと企業などの協働・連携の促進、大学などからの提案による事業の実施
616	協働型社会づくり に向けた協働推進 拠点整備	・かながわ県民センターの協働推進拠点としての機能充実

3 文化芸術に親しむ環境づくり

(1) 文化芸術の鑑賞・活動のための支援

617	県民の文化芸術活 動に対する支援	・文化芸術分野で活動する団体などへの事業支援 ・県民の文化芸術活動の充実に向けた神奈川県美術展の開催をはじめとする発表機会の提供及び活動を支援するための情報提供
618	文化芸術の創造・ 発信と鑑賞機会の 充実	・神奈川芸術劇場、神奈川県民ホール、県立音楽堂、神奈川近代文学館などをはじめとする文化施設の運営管理や機能の充実 ・優れた文化芸術を創造する団体への助成などを通じた、県民への文化芸術の鑑賞機会の提供 ・文化芸術を通じた地域の活性化に向けた取り組み
619	文化芸術人材の 育成	・神奈川文化賞・スポーツ賞、神奈川県美術展などの実施による文化芸術人材の発掘・育成 ・舞台芸術講座や伝統芸能ワークショップの実施などによる人材育成

(2) 文化の継承と発展

620	伝統的な文化芸術 の振興	・県民が県内各地の伝統芸能や伝統文化などに親しむ機会の拡充、技能や文化を継承する人材の育成支援
621	文化遺産の保存と 活用	・国・県指定文化財などの保存修理や整備活用に対する支援 ・文化財の保存や活用に関する調査と普及啓発
622	「武家の古都・鎌倉」 の世界遺産登録の 推進と魅力発信	・「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進と魅力発信 ・「武家の古都・鎌倉」を構成する資産の保存と活用

4 生涯を通じてスポーツを楽しむくらしづくり

(1) 生涯を通じたスポーツ活動の推進

623	スポーツ活動の 機会の提供	・県民スポーツ週間の実施 ・1日30分、週3回、3か月間継続してスポーツを行い、スポーツをくらしの一部に習慣化する3033運動の普及・啓発と高齢者向けプログラムの開発と活用 ・スポーツ関係団体の育成と連携強化、支援 ・スポーツイベントの開催や国民体育大会への選手団の派遣などの支援
624	子どもの遊び・ スポーツ活動の推進	・学校、家庭、地域社会が一体となった体力づくりの推進 ・家庭、地域、学校間及び関係機関などとの連携の充実 ・子どもを対象とした普及・啓発活動や親子でスポーツに親しむ機会の拡大

(2) スポーツ活動を上げる環境づくり

625	スポーツ活動を 支えるしくみづくり	・広域スポーツセンター機能の充実とスポーツ活動の支援 ・スポーツ医・科学面の支援や調査研究の推進 ・スポーツ優秀選手などの表彰、県民向けスポーツ活動の情報提供 ・障害者のスポーツ大会やスポーツ教室の実施、障害者スポーツ指導員の養成
626	競技力向上のための しくみづくり	・国内・国際大会で活躍する神奈川育ちのトップレベル選手の育成や強化 ・トップアスリート育成に向けたゴールデンエイジ（概ね9歳～12歳）の子どもたちを対象としたスポーツ教室などの実施
627	スポーツ活動の 多様な場づくり	・県立スポーツ施設の整備 ・県立学校の体育施設の開放

5 くらしと行政の情報化の推進

(1) くらしの情報化への対応と行政の情報化の推進

628	行政手続きの 電子化	・電子申請・届出の対象手続きの拡大 ・公共施設予約システムの対象施設の拡大 ・法人二税に係る電子申告の利用拡大と申請・収納などの電子化 ・自動車二税の電子申告・収納の利用拡大 ・申請・届出などの手続きの電子化に伴う電子収納への対応を実施
629	入札手続きなどの 効率性、利便性の 向上	・「かながわ電子入札共同システム」運用による利用者の利便性向上の推進 ・電子納品の推進と情報通信技術の活用による業務の効率化
630	電子自治体を推進 するための基盤 整備	・行政情報ネットワークの整備や運営の実施 ・情報バリアフリーガイドラインの周知と指導、システム検証の実施 ・総合行政ネットワークや県内の地図情報を発信する「e-かなマップ」の運営
631	情報システム再編 整備のさらなる推進	・職員等認証基盤やシステム共通基盤の安定的・効率的な運営
632	情報サービスを 利活用できる環境 づくり	・高齢者向け指導者の育成や情報通信技術（ICT）による情報提供 ・障害者向けのICT相談事業・情報提供やパソコンボランティアの養成・派遣 ・中小企業向けの情報セキュリティ教材の普及推進とワンストップによるICT相談

6 県民との対話による開かれた県政の推進

(1) 県民との対話による開かれた県政の推進

633	情報公開、 情報提供の充実	・検索・閲覧可能な県政情報の充実による行政の透明性の拡大 ・「情報公開制度」の適切な運用
634	広報活動の充実	・「県のたより」、テレビ、ラジオ、インターネットなどを活用した効果的な県政の広報 ・県の一層のイメージアップに向けた、神奈川の個性や魅力の発信
635	県政への県民参加 の充実	・県民から意見をいただく「わたしの提案」制度や「かながわ県民意見反映手続（パブリックコメント）」、県民相談などの実施 ・「県民ニーズ調査」の実施などによる県民の意識やニーズの把握 ・知事が直接、県民と意見交換を行う「対話の広場」の実施

(2) 個人情報保護の推進

636	個人情報保護の 推進	・個人情報保護と有効な利用についての意識啓発活動による個人情報保護の推進
-----	---------------	--

Ⅶ 県土・まちづくり

この分野の課題

- ・環境への負荷が少ない、次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり
- ・道路や鉄道網、羽田空港の国際化など総合的な交通ネットワークの形成
- ・美しく住みやすい住まい・まちづくり
- ・地域の特性を生かした地域づくり

取組みの方向

- ・持続可能な都市づくりへの誘導や自然環境に配慮したまちづくりなどの推進
- ・多様な交流を支える道路網や鉄道網などの整備促進
- ・みどり豊かで美しいまちづくりなどの推進
- ・水の恵みを活かした豊かな地域づくりなど、特色ある地域づくりの総合的な推進

【施策体系表】

中柱	小柱	主要施策
1 次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり	(1) 持続可能な都市づくりへの誘導と都市計画制度の活用	701 適正で合理的な土地利用の推進 702 環境への負荷を軽減するまちづくり
	(2) 効率的な都市基盤整備を支える体制の充実	703 効率的な都市基盤整備を支える体制の充実
	(3) 道路施設の適正な維持管理	704 道路施設の適正な維持管理
	(4) 自然環境に配慮したまちづくり	705 ひとや自然にやさしい水辺づくり 706 みどりを保全・活用するまちづくり 707 都市公園などの整備
	(5) 山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり	708 砂浜の回復と保全 709 相模川・酒匂川の総合土砂管理
2 総合的な交通ネットワーク形成の推進	(1) 地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成	710 鉄道網の整備促進 711 公共交通の充実・確保
	(2) 多様な交流を支える道路網の整備	712 自動車専用道路網の整備 713 インターチェンジ接続道路の整備 714 交流幹線道路網の整備 715 地域分断・交通のボトルネックの解消
	(3) 地域の個性を生かした市街地の整備	716 うるおいのあるみち空間の形成 717 都市景観の保全と創造
	(4) 心豊かで安全・安心な住まいづくり	718 安全で良質な水の安定供給の推進 719 下水道整備の推進 720 下水道施設・資源の有効活用
	(5) 地域の個性を生かした市街地の整備	721 計画的な宅地供給の促進 722 既成市街地の再整備による都市機能の更新 723 良質な都市型住宅の供給と住環境の整備
3 美しく住みやすい住まい・まちづくり	(1) みどり豊かで美しいまちづくり	724 安全・安心に配慮した住まいづくり 725 的確な公的住宅の整備、管理 726 良質な住宅ストック形成と有効活用による住まいづくり 727 居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり
	(2) 快適な生活を支える上・下水道の整備・充実	728 国際競争力の強化に向けた空港政策の充実 729 京浜臨海部における道路・鉄道の整備促進 730 相模連携軸整備の推進 731 酒匂連携軸整備の推進 732 富士箱根伊豆交流圏整備の推進 733 国際観光地箱根振興の推進
	(3) 地域の個性を生かした市街地の整備	734 水の恵みを活かした豊かな地域づくりの推進 735 相模湾沿岸の地域資源を生かした魅力ある地域づくり 736 みなとまちづくりの推進 737 地域資源を活用したにぎわい拠点づくりの推進 738 地域課題の解決と魅力ある地域づくりの推進
	(4) 心豊かで安全・安心な住まいづくり	
	(5) 地域の個性を生かした市街地の整備	
4 地域の特性を生かした地域づくり	(1) 特色ある地域づくりの総合的な推進	

1 次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり

(1) 持続可能な都市づくりへの誘導と都市計画制度の活用

701	適正で合理的な土地利用の推進	・本格的な人口減少社会の到来などを見据えた計画的な都市政策の推進を図るための全県にわたる都市の実態把握 ・線引き制度（区域区分）などを活用した合理的な土地利用を図ることによる適切な都市計画の推進 ・地籍調査の促進を図るための市町村への支援
702	環境への負荷を軽減するまちづくり	・県央・湘南都市圏における環境と共生する都市づくりの推進 ・建設リサイクルの推進 ・下水処理場の上部の有効利用や都市公園などへの太陽光発電設備の導入 ・環境に配慮した工事への取組みによる環境への負荷軽減の推進

(2) 効率的な都市基盤整備を支える体制の充実

703	効率的な都市基盤整備を支える体制の充実	・県土整備総合情報システムの充実による業務の効率化 ・公共工事の品質確保に向けた取組みの充実 ・建設産業への指導・育成や都市基盤整備の県民への理解の推進
-----	---------------------	--

(3) 道路施設の適正な維持管理

704	道路施設の適正な維持管理	・県管理道路における橋りょうの長寿命化対策、耐震補強や舗装、安全施設の計画的な維持管理の推進 ・緊急時の初動体制の充実・強化 ・きれいな道づくりのためのボランティア活動などの推進
-----	--------------	---

(4) 自然環境に配慮したまちづくり

705	ひとや自然にやさしい水辺づくり	・河川や海岸における多様な生物の生育環境に配慮した、いこいと親しみのある親水空間の創出などの人や自然にやさしい水辺づくりの推進
706	みどりを保全・活用するまちづくり	・みどりのネットワーク拠点となる都市公園の整備と道路、河川、下水道との連携などの都市緑化の推進 ・相模湾の浜辺とみどりを保全するための湘南海岸砂防林の保護育成の推進
707	都市公園などの整備	・様々な手法を活用した都市公園面積の拡大 ・市町村が行う都市公園の整備への支援や国営公園の誘致による緑の保全・創出 ・道路のみどりや河川などとの連携による「緑の回廊構想」への取組みの推進 ・都市公園施設のユニバーサルデザイン化、災害発生時の避難場所となる都市公園や防災機能の強化などによる安全・快適で魅力ある都市公園などの整備 ・市町、県民、NPOや民間事業者などとの協働・連携による近代建造物と邸園を保全・活用した地域づくりの推進 ・相模川の堤防を利用したさがみグリーンラインの整備促進

(5) 山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり

708	砂浜の回復と保全	・「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」に基づく、養浜を主体とした砂浜の回復・保全の推進
709	相模川・酒匂川の総合土砂管理	・山・川・海の連続性をとらえた広域的な土砂の流れの調査・研究 ・河川における置き砂や堆積土砂の移動などによる流域全体での適正な土砂管理の推進

2 総合的な交通ネットワーク形成の推進

(1) 地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成

710	鉄道網の整備促進	・ 神奈川東部方面線整備などの促進 ・ リニア中央新幹線の建設促進と県内駅設置 ・ 東海道新幹線新駅の設置 ・ J R相模線複線化等の促進
711	公共交通の充実・確保	・ 地域の生活に欠かすことのできない移動手段となる公共交通の確保 ・ 過度に自動車交通に依存しない移動環境構築のための交通需要マネジメントの普及・促進による交通混雑の緩和や環境負荷の軽減 ・ 鉄道・バスのシームレス化などによる公共交通の連続性・利便性の向上

(2) 多様な交流を支える道路網の整備

712	自動車専用道路網の整備	・ 県土構造の骨格として重要な自動車専用道路網の整備を促進 ・ (仮称) 綾瀬インターチェンジの整備を促進 ・ 川崎縦貫道路(Ⅱ期)などの計画の促進
713	インターチェンジ接続道路の整備	・ 新たに整備される自動車専用道路への円滑なアクセスを確保するため、インターチェンジ接続道路の整備を推進
714	交流幹線道路網の整備	・ 自動車専用道路網を補完して、地域の交流・連携を支える幹線道路網の整備を推進
715	地域分断・交通のボトルネックの解消	・ 大河川や鉄道などによる地域分断・交通のボトルネックを解消し、道路ネットワーク全体の機能強化を図るため、橋りょうの整備や鉄道との立体交差などを推進

3 美しく住みやすい住まい・まちづくり

(1) みどり豊かで美しいまちづくり

716	うるおいのあるみち空間の形成	・ 幅が広く段差のない、誰もが歩きやすい歩道の整備 ・ 街路樹・植栽帯の整備などの道路緑化の推進による、環境に配慮したうるおいあるみち空間の形成
717	都市景観の保全と創造	・ 住民、団体などの様々な主体との連携・協働による良好な景観づくりの推進 ・ 市町村が景観行政団体となることを促すなど、市町村が取り組む景観施策に対する支援 ・ 屋外広告物条例の普及啓発及び住民参加による違反屋外広告物の除却などの推進

(2) 快適な生活を支える上・下水道の整備・充実

718	安全で良質な水の安定供給の推進	・ 安定給水の確保と水道水質の向上に向けた取組みの推進 ・ 大規模地震などによる災害に強い水道施設整備や早期復旧のための体制の整備 ・ 利用者サービスの向上と水道事業者間の連携などによる水道事業効率化に向けた取組みの推進
719	下水道整備の推進	・ 生活環境の改善、河川や海域などの水質保全、雨水による浸水防除のための県と市町村が一体となった下水道の整備などの推進 ・ 流域下水道における施設の整備、老朽化した施設の改築・更新、耐震化や処理場間のネットワーク化の推進
720	下水道施設・資源の有効活用	・ 流域下水道処理場施設の上部を利用した緑地整備などによる施設の多目的利用の推進 ・ 省資源・循環型社会をめざした下水処理水、下水汚泥、下水熱などの下水道資源の有効活用の推進

(3) 地域の個性を生かした市街地の整備

721	計画的な宅地供給の促進	・地域の特性に応じた良好な市街地整備に向けた、新たに市街化する地域への計画的な住宅供給、公共施設整備の促進
722	既成市街地の再整備による都市機能の更新	・快適な居住環境やにぎわいのある中心市街地の創造、健全な都市機能の更新を図るための市街地再開発事業や優良建築物等整備事業の促進
723	良質な都市型住宅の供給と住環境の整備	・密集市街地などの防災性の向上を図り、快適な居住環境の創造、多様で良質な都市型住宅を供給するための市街地再開発事業、優良建築物等整備事業の促進 ・住み慣れた地域のコミュニティを壊すことのない良質な住宅の供給の促進 ・道路や公園などの公共空間の確保による落ち着いた雰囲気の清潔な住環境整備の促進

(4) 心豊かで安全・安心な住まいづくり

724	安全・安心に配慮した住まいづくり	・住宅の耐震対策、防犯対策の推進 ・サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 ・高齢者、子育て世帯、外国人など多様な住宅確保要配慮者への居住支援
725	的確な公的住宅の整備、管理	・築 30 年以上の県営住宅が過半数を占める現状などを踏まえ、既存ストックの長期的な維持管理の視点による建替え、個別改修の実施
726	良質な住宅ストック形成と有効活用による住まいづくり	・長期優良住宅の普及の促進 ・マンションの適切な維持管理や再生の促進 ・リフォーム相談体制の充実、住情報提供の充実強化
727	居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり	・多世代近居のまちづくりの推進 ・県営団地活性化の推進

4 地域の特性を生かした地域づくり

(1) 特色ある地域づくりの総合的な推進

728	国際競争力の強化に向けた空港政策の充実	・羽田空港の国際線機能の一層の充実 ・羽田・成田リニア構想の推進 ・羽田空港の国際化を生かしたまちづくりの推進 ・羽田空港周辺のアクセスの整備促進
729	京浜臨海部における道路・鉄道の整備促進	・羽田空港の再拡張・国際化の効果などを京浜臨海部の活性化に結びつけるための道路や鉄道の整備促進
730	相模連携軸整備の推進	・県央・湘南都市圏の骨格となる相模連携軸の形成に資するとともに、全国や首都圏との交流連携の窓口となる東海道新幹線新駅やリニア中央新幹線県内駅の設置 ・南北方向の交通軸の整備強化を図るための J R 相模線複線化等やさがみ縦貫道路の整備の促進 ・環境共生モデル都市ツインシティの整備の推進
731	酒匂連携軸整備の推進	・酒匂川流域の 2 市 5 町を 1 つのまちとして捉え、流域都市圏の活性化に向けた総合交通ネットワークの形成 ・自然・歴史・文化・産業などの地域資源を保全・活用した市町などが進めるまちづくりの支援
732	富士箱根伊豆交流圏整備の推進	・山梨・静岡・神奈川三県サミットの開催などによる富士箱根伊豆交流圏整備の推進
733	国際観光地箱根振興の推進	・魅力あふれる箱根づくりに向けた大涌谷の再整備 ・渋滞対策や回遊性の向上 ・国内外からの観光客誘致などの取組み
734	水の恵みを活かした豊かな地域づくりの推進	・かながわの豊かな水環境を活用した地域振興の推進 ・交流の里で実施されるイベントなどへの支援 ・水道水に対する関心と理解を深めるイベントなどの実施

735	相模湾沿岸の地域資源を生かした魅力ある地域づくり	・NPOなど市民団体と協働・連携した「まちあるき」や「海辺の環境学習」イベントの開催などによる地域資源を生かした魅力ある地域づくりの推進
736	みなとまちづくりの推進	・真鶴、大磯、湘南、葉山港の4港を拠点とした地域の個性ある発展を図るため、みなとの資源を生かし、地域を活性化するみなとまちづくりの推進
737	地域資源を活用したにぎわい拠点づくりの推進	・横浜・鎌倉・箱根に次いで、海外にも強力に発信できる魅力的で新たな観光の核づくりをめざした取組み ・貴重な自然や歴史的文化遺産、美しい景観などの地域資源を磨き上げ、知名度と集客力を高めるためのにぎわい拠点づくりの推進
738	地域課題の解決と魅力ある地域づくりの推進	・県民、市町村、県などの協働・連携により、各地域県政総合センターを中心とした地域の課題解決や魅力ある地域づくりを推進 ・地域振興として期待されるカジノ実現に向けた取組み

(2) 地域別の体系

- 川崎・横浜地域圏
- 三浦半島地域圏
- 県央地域圏
- 湘南地域圏
- 県西地域圏

「地域別の体系」は、「基本構想」に示した「地域づくりの基本方向」に沿って、交通基盤や都市整備、地域産業の活性化、安全・安心の確保などの分野を中心に、主要施策のうち地域で展開するものを5つの地域政策圏ごとに体系化したものです。各地域の特性に沿った施策体系表と、都市整備などを中心に事業箇所を示した地域図、主な事業などを示しています。また、健康・福祉、教育・子育てなど各地域共通に取り組む施策のうち、新たな展開を図るものなどについては、「その他の主な取り組み」として示しています。

川崎・横浜地域圏

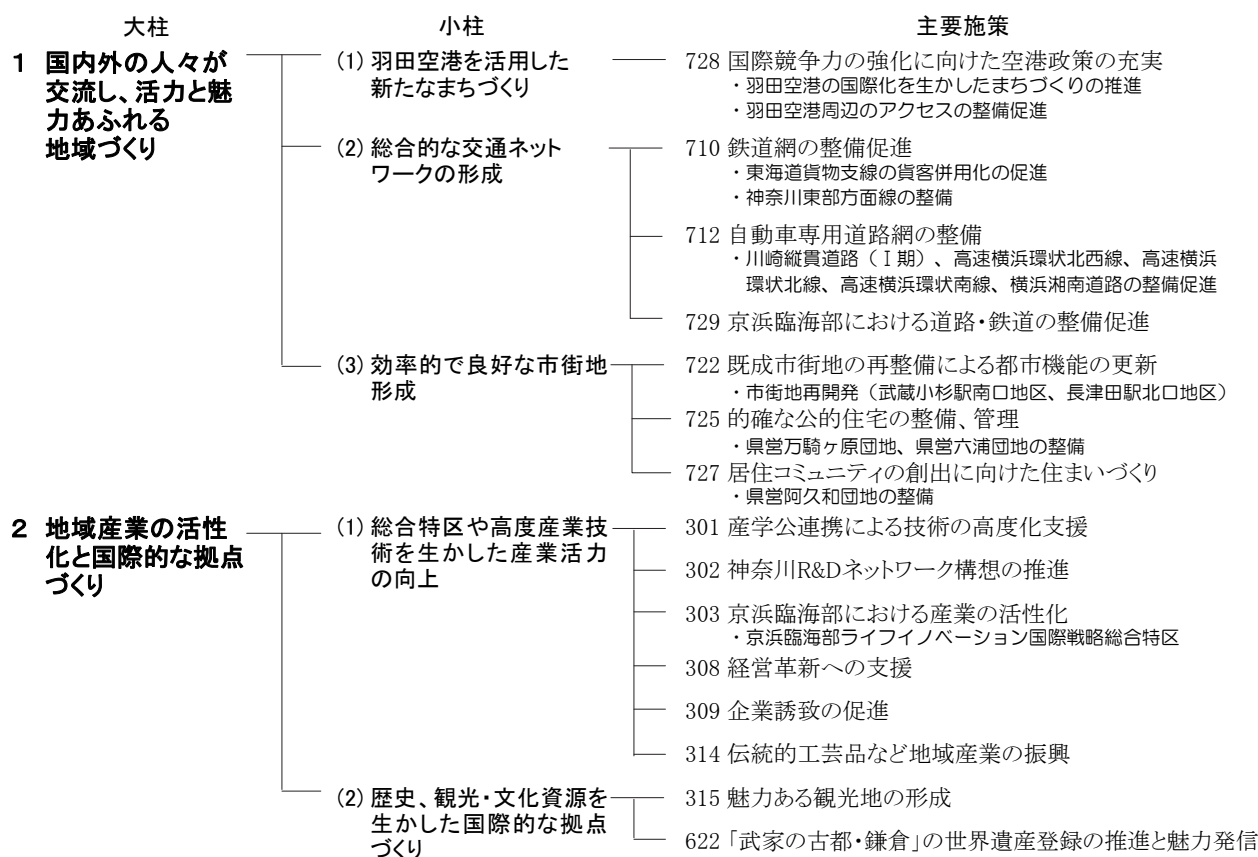
川崎・横浜地域は、高度先端産業や数多くの研究開発機関が集積する川崎市域と開港都市として国際性豊かな歴史や文化を有する横浜市域、及びその周辺の地域からなる地域です。

そこで、これまでの文化や産業の集積を生かした生活環境や生産環境の整備を進め、良好な環境が保全され、にぎわいや活力があふれ、世界とつながる文化や産業を発信し、国際性豊かで魅力ある地域づくりをめざして、国際競争力の強化に向けた空港政策の充実、総合特区制度を活用した京浜臨海部における産業の活性化、土砂災害防止施設などの整備、都市のみどりの保全と活用などに取り組みます。



川崎、横浜の各市域、及びその周辺地域

施策体系表



※ 都市基盤の整備などの事業については、各地域の事業内容を主要施策ごとに示すとともに、地域図にその事業実施箇所を示しています。

3 安全で安心して くらするまちづくり	(1) 津波対策の推進	201 津波避難施設などの整備・確保 212 津波避難情報の提供・伝達の充実
	(2) 安全なまちづくり	207 石油コンビナートなどの防災対策の推進 219 帰宅困難者対策などの地震防災対策の推進 223 放射能測定調査体制の強化
	(3) 自然災害への対策	202 治水対策の推進 ・多摩川、鶴見川の整備 ・護岸の整備（帷子川など） ・矢上川地下調節池の整備 204 土砂災害防止施設などの整備 ・急傾斜地崩壊防止施設の整備 （永田町南2丁目地区、大道2丁目地区など） 205 水辺施設の保全の推進 213 災害時の情報収集・提供体制の充実
4 都市の自然環境 の保全と創造	(1) 残された貴重な自然、 みどりの保全と創造	124 都市のみどりの保全と活用 125 里地里山の保全と活用 ・里地里山の保全（黒川地区） 705 ひとや自然にやさしい水辺づくり ・多自然護岸の整備（境川、平瀬川（支川）、和泉川など） ・親水護岸の整備（鶴見川、大岡川） 707 都市公園などの整備 ・県立都市公園などの整備（東高根森林公園、三ツ池公園、四季の森公園、境川遊水地公園、保土ヶ谷公園など） 734 水の恵みを活かした豊かな地域づくりの推進
	(2) 農林水産業の環境改善 につながる生態系の保 全と回復	126 野生鳥獣の保護管理の推進 319 地産地消と食育の推進 327 環境に調和する農林水産業の推進 ・アマモ場の造成（横浜市金沢区、神奈川区）
その他の主な取組み		242 適正な運転免許行政の推進 247 海水浴場のたばこ対策の推進 423 精神保健医療の充実 ・県立精神医療センターの整備 427 県立がんセンターの機能強化 ・県立がんセンターの整備 ・重粒子線治療装置の導入 527 高校の魅力と教育力向上の推進 ・多部制定時制高校の設置（港南区） 531 特別支援学校の整備 ・横浜西部・藤沢方面特別支援学校の整備



- 事業箇所・内容
 ■■■■■ 道路等整備
 - - - - - 計画路線
 ■■■■■ 道路
 ■■■■■ 鉄道

主 な 事 業

1. 羽田空港の国際化を生かしたまちづくりの推進

羽田空港の国際化により、国内各地や海外との間で、人やもの・情報などの交流が活発化するなど、神奈川への様々な波及効果が期待されています。

こうした中で、総合特区制度を活用し、空港の対岸地域に国際化に対応した新たな交流拠点の形成を進め、京浜臨海部はもとより、県経済全体の活性化につなげていきます。



2. 都市公園の整備

みどりの減少が著しい都市部では、みどりの創出や防災上の観点からみどりの拠点整備が求められています。

そこで、様々なレクリエーション活動に利用されるとともに災害時には必要な機能を発揮する、快適で安全な魅力ある都市公園の整備を進めています。



3. 県立がんセンターと県立精神医療センターの整備

がん患者の増加や精神科医療の充実など新たな医療ニーズへの対応が求められています。

そこで、最先端のがん治療を行うために県立がんセンターの整備（2013年11月開院予定）を進めるとともに、重粒子線治療装置（2015年治療開始予定）を導入し、また、県立精神医療センターの整備（2014年度開院予定）を行い、高度専門医療の提供を通じた県民の安心確保に努めます。



4. 横浜西部・藤沢方面特別支援学校の整備

県内の特別支援学校を希望する障害のある児童・生徒は年々増加しており、今後も年200～300人規模での増加が見込まれています。

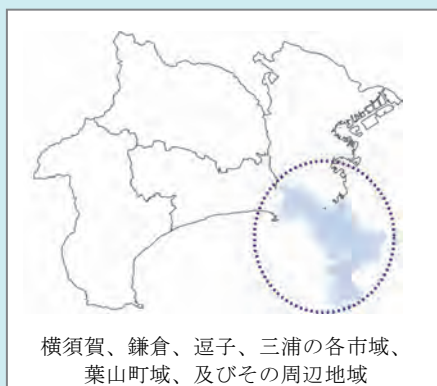
そのため、横浜西部・藤沢地域にある元横浜市立小学校を活用した県立特別支援学校の整備（2013年度開校）を進め、特別支援学校の過大規模化への対応と児童・生徒への教育機会の確保に努めます。



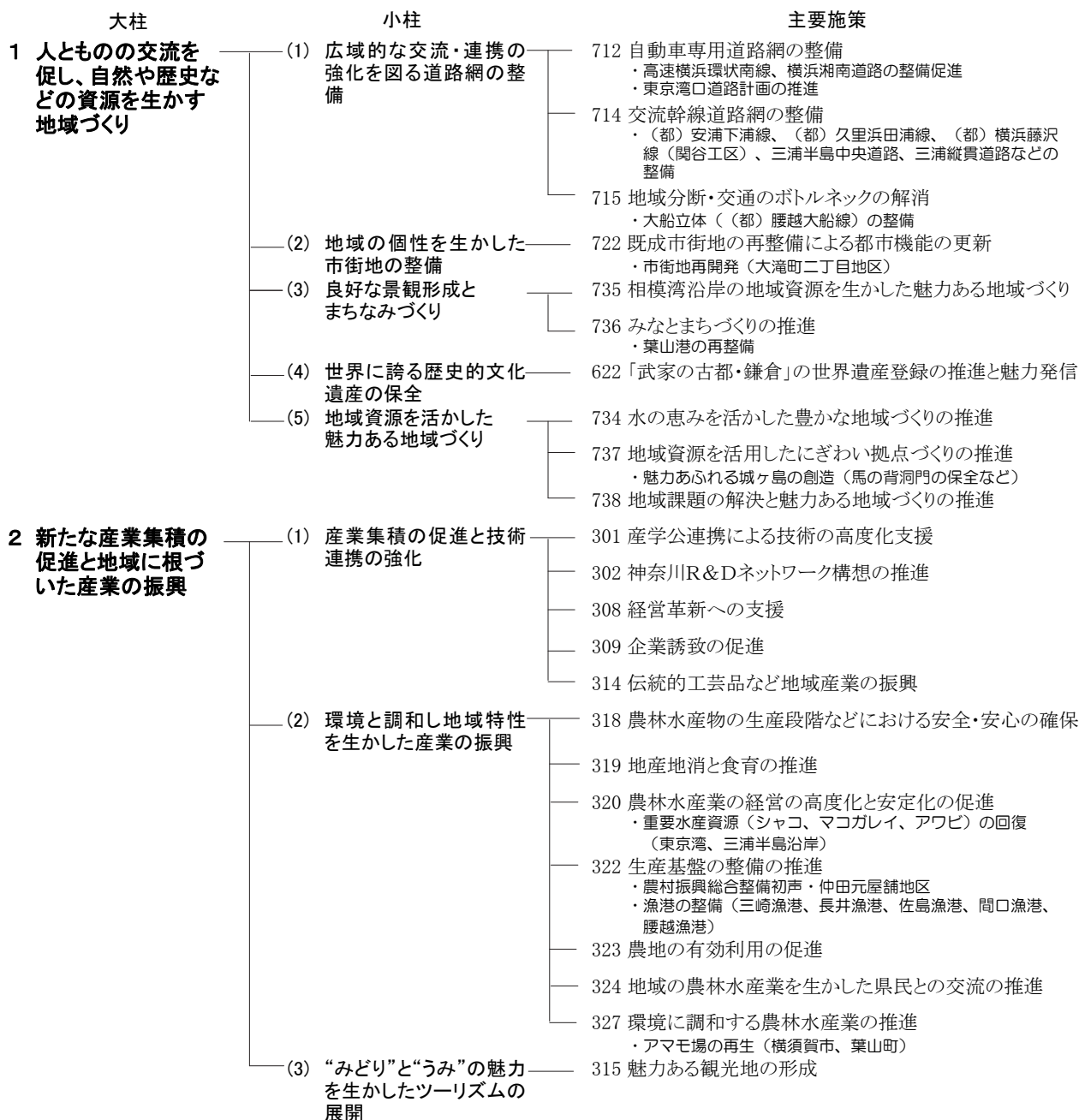
三浦半島地域圏

三浦半島地域は、三方を海に囲まれ、変化に富んだ海岸線を有し、多摩丘陵から続く、まとまったみどりや豊かな歴史と伝統に恵まれた地域です。

そこで、貴重な自然、歴史的文化遺産、美しい景観など、三浦半島がもつ地域資源の保全・活用により、うるおいをもって快適にらせるようにするとともに、首都圏、海外から多くの人々が訪れ、楽しめる「公園」のような魅力と活力にあふれる地域づくりをめざして、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用、生産基盤の整備の推進、海岸保全施設の整備、都市のみどりの保全と活用などに取り組みます。



施策体系表



3 自然災害への備え や基地対策の促進 による安全・安心の 確保

- (1) 津波対策の推進
 - 201 津波避難施設などの整備・確保
 - 212 津波避難情報の提供・伝達の充実
・道路情報板の設置（国道134号など）
- (2) 地震や豪雨などによる
土砂災害対策の推進
 - 204 土砂災害防止施設などの整備
・地すべり防止施設の整備（堀内地区）
・急傾斜地崩壊防止施設の整備（長柄地区、鴨居2丁目
F地区など）
・道路法面の防災対策（国道134号など）
 - 209 緊急輸送道路などの整備
・橋りょうの耐震補強（国道134号（腰越橋）など）
 - 213 災害時の情報収集・提供体制の充実
- (3) 河川や海岸の防災対策
などの推進
 - 202 治水対策の推進
・護岸の整備（田越川など）
 - 203 海岸保全施設などの整備
・北下浦漁港海岸の整備
 - 205 水辺施設の保全の推進
 - 223 放射能測定調査体制の強化
- (4) 基地対策の推進
 - 224 原子力災害対策の推進
 - 249 基地の整理・縮小及び返還の促進
 - 250 基地周辺住民の安全、福祉の確立と良好な生活環境
の確保
 - 251 基地との連携の推進

4 特色ある自然の 保全と良好な生活 環境の整備

- (1) “みどり”と“うみ”の保全
と活用
 - 124 都市のみどりの保全と活用
・古都鎌倉のみどり、小網代の森の保全
 - 707 都市公園などの整備
・県立都市公園などの整備（観音崎公園、城ヶ島公園）
 - 708 砂浜の回復と保全
・砂浜の回復と保全（鎌倉海岸、逗子海岸、葉山海岸、
横須賀海岸、三浦海岸（初声地区））
- (2) 良好な生活環境の整備
 - 117 水環境保全対策の推進
 - 126 野生鳥獣の保護管理の推進
 - 241 交通安全施設などの整備
・交差点改良（国道134号など）
 - 704 道路施設の適正な維持管理
・橋りょうの修繕・補強（国道134号和賀江橋など）
・舗装の補修（県道21号（横浜鎌倉）など）
 - 716 うるおいのあるみち空間の形成
・街路樹の整備（県道26号（横須賀三崎）など）
・歩道の整備（県道311号（鎌倉葉山）、県道214号（武
上宮田）など）
・電線の地中化（県道311号（鎌倉葉山）など）
 - 719 下水道整備の推進
 - 725 的確な公的住宅の整備、管理
・県営逗子桜山団地、県営追浜第二団地の整備

その他の主な取組み

- 236 警察施設・装備の整備
・横須賀警察署、鎌倉警察署の建替え
- 247 海水浴場のたばこ対策の推進
- 434 保健・医療・福祉人材の養成の充実
・県立保健福祉大学
- 605 湘南国際村を拠点とした国際交流の推進
・湘南国際村

地域図



【凡 例】

- 事業箇所・内容
- 道路等整備
- 計画路線
- 道路
- 鉄道

主 な 事 業

1. 三浦縦貫道路Ⅱ期の整備

三浦半島地域は、地形などの制約から幹線道路が少なく、慢性的な交通渋滞が発生していることから、広域的な幹線道路網の整備を進めています。

三浦縦貫道路のⅡ期区間については、供用済みのⅠ期区間に続く約1.9kmを先行整備区間として整備しており、渋滞解消や広域的な交通利便性の向上を図るとともに、観光振興などによる地域の活性化につなげていきます。



2. 「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進

鎌倉は、日本で初めての幕府が開かれ、後の日本文化に大きな影響を与えた武家文化が生み出された地であることから、世界遺産への登録を実現するとともに、貴重な文化遺産を守りながら後世に伝えるしくみづくりを進め、「武家の古都・鎌倉」の魅力を内外に発信します。



3. 県立保健福祉大学などの取組み

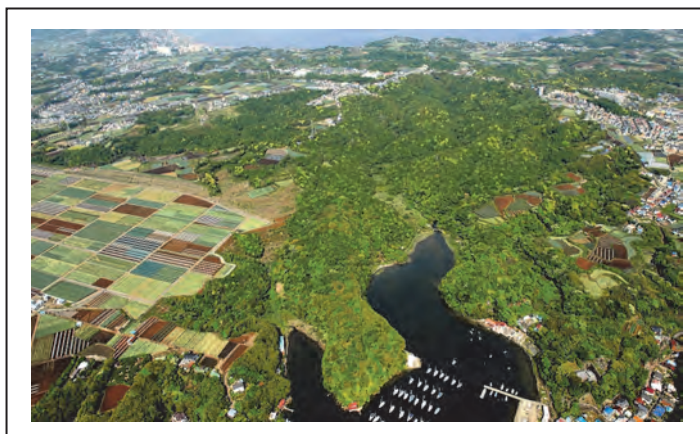
横須賀市にある県立保健福祉大学及び大学院では、市民参加のもとコミュニティ形成に参加する開かれた大学とするため、地域に根ざした教育的資源を有効に活用し、地域や関係団体との連携による人材の養成や健康増進に役立つ食などの研究、公開講座の開催などの取組みを進めます。



4. 小網代の森の保全

三浦半島にある小網代の森は、森林、湿地、干潟及び海が自然の状態で連続的にまとまった集水域（流域）が残されており、首都圏で唯一ともいえる貴重な自然環境を有しています。

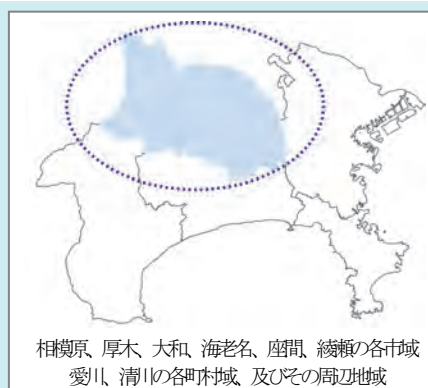
そこで、環境学習のフィールドとして活用するための園路などの整備や定期的な巡視など適切な管理などを行うことで、小網代の森の良好な自然環境の保全と活用を図ります。



県央地域圏

県央地域は相模川や、やまなみ・湖などの自然と、活気ある都市とが共存し、道路や鉄道が結節する交通の要衝となっている地域です。

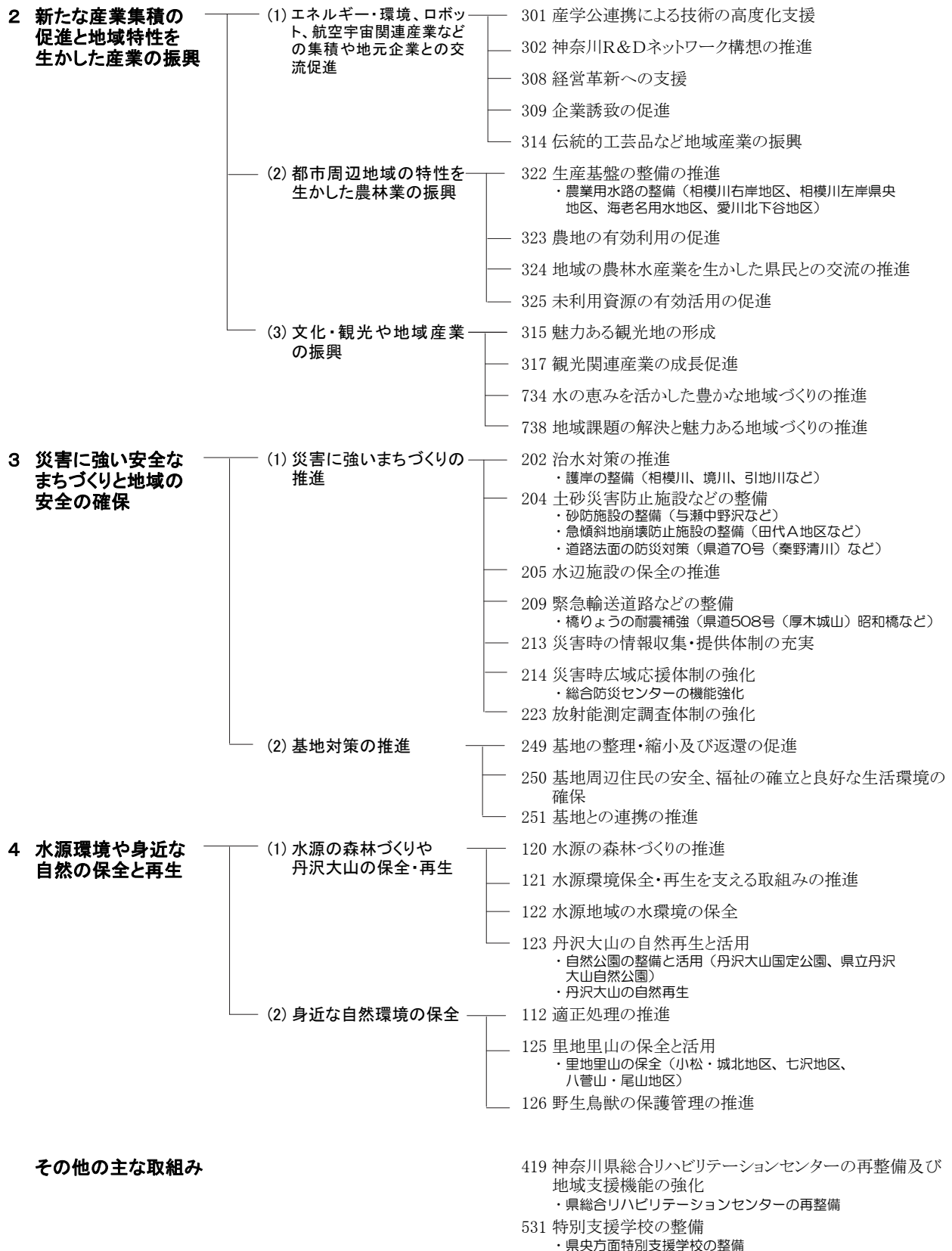
そこで、水源地域の豊かな自然を守り、これを活用した地域の魅力づくりと活性化を進めるとともに、こうした自然と都市、産業が調和し、うるおいと活力にあふれた地域づくりをめざして、自動車専用道路網の整備、エネルギー・環境、ロボット、航空宇宙分野など地域の特性を生かした産業の振興、治水対策の推進、丹沢大山の自然再生などに取り組みます。



相模原、厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各市域
愛川、清川の各市域、及びその周辺地域

施策体系表

大柱	小柱	主要施策
1 広域的な交通ネットワークの形成と環境負荷の少ないまちづくりの推進	(1) 地域間の交流を支える交通ネットワークの形成	710 鉄道網の整備促進 712 自動車専用道路網の整備 ・さがみ縦貫道路、新東名高速道路、厚木秦野道路（国道246号バイパス）、（仮称）綾瀬インターチェンジの整備促進 713 インターチェンジ接続道路の整備 ・国道129号（戸田立体）の整備 714 交流幹線道路網の整備 ・（都）丸子中山茅ヶ崎線、県道42号（藤沢座間厚木）などの整備 715 地域分断・交通のボトルネックの解消 ・上郷立体（（都）下今泉門沢橋線）の整備
	(2) 環境と共生するまちづくりの推進	101 太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入促進 ・メガソーラーの整備 ・エコタウンの整備 702 環境への負荷を軽減するまちづくり
	(3) 良好な住環境の保全・創出・形成	730 相模連携軸整備の推進 ・リニア中央新幹線の建設促進と県内駅設置 ・東海道新幹線新駅の設置 ・ツインシティの整備 ・JR相模線複線化等の促進 241 交通安全施設などの整備 ・交差点改良（県道54号（相模原愛川）など） 704 道路施設の適正な維持管理 ・橋りょうの修繕・補強（県道56号（目黒町町田）つきみ野橋） ・舗装の補修（県道40号（横浜厚木）など） 705 ひとや自然にやさしい水辺づくり ・中津川親水施設の整備 707 都市公園などの整備 ・県立都市公園などの整備（相模原公園、相模三川公園、座間谷戸山公園、あいかわ公園、津久井湖城山公園、七沢森林公園、相模湖公園、さがみグリーンライン） 709 相模川・酒匂川の総合土砂管理 ・相模川中流域の置き砂の実施 716 うるおいのあるみち空間の形成 ・街路樹の整備（県道603号（上粕屋厚木）など） ・歩道の整備（国道467号、県道63号（相模原大磯）など） ・電線の地中化（県道601号（酒井金田）など） 719 下水道整備の推進 721 計画的な宅地供給の促進 722 既成市街地の再整備による都市機能の更新 ・市街地再開発（相模大野駅西側地区、小田急相模原駅北口地区） 725 的確な公的住宅の整備、管理 ・県営緑ヶ丘団地、県営横山団地の整備



主 な 事 業

1. さがみ縦貫道路の整備促進

さがみ縦貫道路は、2010年2月に東名高速道路と接続する海老名ジャンクションから海老名インターチェンジの1.9kmが完成し、交通の利便性が向上するなどその効果が発揮されており、引き続き、全線の開通に大きな期待が寄せられています。

そこで、国への働きかけなどにより、早期完成に向けた取組みを進め、交通の利便性の向上や県の南北方向の交流連携強化による新たな産業活力の創出につなげていきます。



2. エネルギー・環境関連企業の誘致

県央地域は、幹線道路や鉄道路線が集中する交通の要衝地域として発展し、さがみ縦貫道路の整備も進んでいます。

こうした交通ネットワークを生かし、再生可能エネルギーの普及にあわせてエネルギー・環境関連企業の誘致、新たな企業の創出や既存企業の参入促進などの集積促進に取り組めます。



3. 水源環境の保全と再生

水源の森林エリア（ダム水源などを保全する上で重要な県内の森林の区域）では、森林の荒廃や上流域における生活排水対策の遅れなどがみられることから、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）などを活用した私有林の公的管理や支援などを行い、水源かん養機能の高い森林としての保全・再生を図り、良質な水の安定的確保につなげていきます。



4. 県総合リハビリテーションセンターの再整備

県総合リハビリテーションセンターは、民間病院では受入れ困難な脊髄障害や高次脳機能障害の患者などへの対応、リハビリテーションの県の拠点施設としての役割が求められていることなどを踏まえて再整備（2016年度開業予定）を行い、県立施設として高い専門性を持った医療・福祉サービスを提供するとともに地域における支援機能の強化を図っていきます。



湘南地域圏

湘南地域は、海岸や丹沢大山などの自然に恵まれ、文化の薫り高く、商・工・農・住・学・遊など多様な活動が展開される活力に富む地域です。

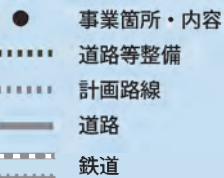
そこで、豊かな自然や、この地域で育まれた文化の保全や活用を図るとともに、交通ネットワークの整備とあわせた都市機能の向上や産業拠点の整備・再生を進め、環境と共生し、豊かで活力にあふれた地域づくりをめざして、鉄道網の整備促進、地域の特性を生かした産業の振興、津波や治水などの防災対策の推進、砂浜の回復と保全などに取り組みます。



施策体系表

大柱	小柱	主要施策
1 多様な交流を促進し、自然や歴史などの資源を生かした地域づくり	(1) 広域的な連携を強化する交通ネットワークの整備	710 鉄道網の整備促進 ・相鉄いずみ野線延伸の検討 ・村岡・深沢地区まちづくりの検討 712 自動車専用道路網の整備 ・さがみ縦貫道路、新東名高速道路、厚木秦野道路（国道246号バイパス）、新湘南バイパス（Ⅱ期）、横浜湘南道路の整備促進 713 インターチェンジ接続道路の整備 ・（都）藤沢大磯線、県道603号（上粕屋厚木）の整備 714 交流幹線道路網の整備 ・（都）湘南新道、県道22号（横浜伊勢原）（用田バイパス）、国道134号4車線化、県道611号（大山坂戸）（大山バイパス）などの整備 715 地域分断・交通のボトルネックの解消 ・吾妻橋（県道63号（相模原大磯））の整備
	(2) 地域資源を生かした魅力ある地域づくり	707 都市公園などの整備 ・県立都市公園などの整備（境川遊水地公園、秦野戸川公園、大磯城山公園（旧吉田茂邸）、いせはら塔の山緑地公園、茅ヶ崎里山公園、湘南海岸公園、辻堂海浜公園） 734 水の恵みを活かした豊かな地域づくりの推進 735 相模湾沿岸の地域資源を生かした魅力ある地域づくり 736 みなとまちづくりの推進 ・湘南港、大磯港の再整備 737 地域資源を活用したにぎわい拠点づくりの推進 ・湘南江の島の魅力アップ（湘南港ヨットハウスの再整備など） ・歴史的観光地大山の魅力再発見（宝城坊（日向薬師）の整備・活用など） 738 地域課題の解決と魅力ある地域づくりの推進
	(3) 都市拠点の整備と環境と共生するまちづくり	241 交通安全施設などの整備 ・交差点改良（県道45号（丸子中山茅ヶ崎）、県道611号（大山坂戸）など） 702 環境への負荷を軽減するまちづくり 704 道路施設の適正な維持管理 ・橋りょうの修繕・補強（県道71号（秦野二宮）こゆるぎ橋） ・舗装の補修（県道43号（藤沢厚木）など） 716 うるおいのあるみち空間の形成 ・街路樹の整備（国道129号など） ・歩道の整備（県道404号（遠藤茅ヶ崎）など） ・電線の地中化（県道61号（平塚伊勢原）など） 719 下水道整備の推進 ・相模川流域下水道の整備（左岸処理場、右岸処理場） 720 下水道施設・資源の有効活用 721 計画的な宅地供給の促進 ・藤沢市北部第二（三地区）土地区画整理 722 既成市街地の再整備による都市機能の更新 725 的確な公的住宅の整備、管理 ・県営亀井野団地の整備 730 相模連携軸整備の推進 ・東海道新幹線新駅の設定、ツインシティの整備 ・JR相模線複線化等の促進





主 な 事 業

1. 県道22号（横浜伊勢原）（用田バイパス）の整備

湘南地域の内陸部においては、東西方向の幹線道路が少なく、幅員も狭いことから、朝夕の交通渋滞も著しく、社会経済活動に支障をきたしています。

そこで、県道22号については、現在の道路に並行して、4車線道路を整備して、渋滞解消を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、利便性が高く快適な道路網の形成を進めます。



2. ツインシティの整備と東海道新幹線新駅の設置

再生可能エネルギーの導入など、環境共生モデル都市ツインシティを整備することで、魅力あるまちづくりを推進するとともに、全国や首都圏との交流連携の窓口となる東海道新幹線新駅を設置し、地域全体の活性化を図ります。



3. 西部総合職業技術校の整備

企業の人材ニーズや求職者の訓練ニーズに的確に応えた職業能力開発を推進するため、県西部（秦野市）に大規模・総合型の西部総合職業技術校を整備し、2013年4月の開校後は、工業技術・建築技術・社会サービスの各分野の職業訓練を実施するほか、地域の小・中・高等学校のキャリア教育支援にも取り組みます。



4. 丹沢大山の自然再生

豊かな自然環境を有する丹沢大山では、近年ニホンジカの高密度化などによる下層植生の衰退や土壌流出などの影響により、自然環境の劣化が続いています。

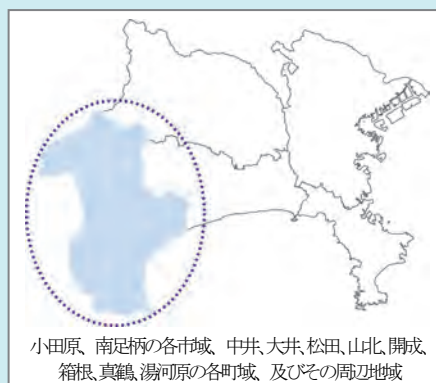
そこで、ニホンジカの保護管理や土壌流出対策、丹沢大山のブナ林が衰退する仕組みの研究、登山道整備、ヤマビル対策、さらにはゴミ対策などを進めることで、丹沢大山における自然の再生を図っていきます。



県西地域圏

県西地域は、富士・箱根・伊豆に連なる豊かな自然を背景に、歴史や文化などの地域資源に恵まれ、一体的な生活圏を形成してきた地域です。

そこで、豊かな自然や歴史文化などの地域資源を生かし、国内外から来訪する多くの人々の多様なニーズに応えるとともに、地域の特性を生かした様々な生産活動が営まれ、職・住・遊が一体となって豊かなくらしを実感できる、活力と魅力あふれる地域づくりをめざして、富士箱根伊豆交流圏整備の推進、国際観光地箱根振興の推進、海岸保全施設の整備、里地里山の保全と活用などに取り組みます。



施策体系表

大柱	小柱	主要施策
1 交流・連携の推進とそれを支える道路網などの整備	(1) 圏域内外の広域的な交流・連携の推進	732 富士箱根伊豆交流圏整備の推進
	(2) 道路網などの基盤整備と生活環境や生産基盤の整備	241 交通安全施設などの整備 ・交差点改良（県道74号（小田原山北）など） 704 道路施設の適正な維持管理 ・橋りょうの修繕・補強（国道135号早川橋） ・舗装の補修（県道74号（小田原山北）など） 712 自動車専用道路網の整備 ・新東名高速道路の整備促進 ・西湘バイパス延伸計画の促進 714 交流幹線道路網の整備 ・国道1号（小田原箱根道路）、国道1号（函嶺洞門バイパス）、国道135号（片浦拡幅）、小田原環状道路、（都）山北開成小田原線、（都）城山曾比線、（都）湯河原箱根仙石原線、県道709号（中井羽根尾）などの整備 715 地域分断・交通のボトルネックの解消 ・酒匂川2号橋（県道711号（小田原松田））の整備 716 うるおいのあるみち空間の形成 ・街路樹の整備（県道71号（秦野二宮）など） ・歩道の整備（県道711号（小田原松田）など） ・電線の地中化（国道255号など） 721 計画的な宅地供給の促進 ・開成町南部地区土地区画整理 722 既成市街地の再整備による都市機能の更新 725 的確な公的住宅の整備、管理 736 みなとまちづくりの推進 ・真鶴港の再整備 ・真鶴港沖防波堤の整備
	(3) 自然と都市が調和した居住環境の整備	705 ひとや自然にやさしい水辺づくり ・親水護岸の整備（酒匂川、早川など） 719 下水道整備の推進 ・酒匂川流域下水道の整備（左岸処理場、右岸処理場、箱根小田原幹線） 720 下水道施設・資源の有効活用 735 相模湾沿岸の地域資源を生かした魅力ある地域づくり
2 地域資源を生かした観光振興と地域に根づいた産業の振興	(1) 産業集積の促進	301 産学公連携による技術の高度化支援 302 神奈川R&Dネットワーク構想の推進 308 経営革新への支援 309 企業誘致の促進 314 伝統的工芸品など地域産業の振興

2 地域資源を生かした観光振興と地域に根づいた産業の振興	(2) 豊かな地域資源を生かした観光・産業の振興	315 魅力ある観光地の形成 707 都市公園などの整備 ・県立都市公園などの整備（おだわら諏訪の原公園、恩賜箱根公園、山北つぶらの公園（仮称）） 733 国際観光地箱根振興の推進 734 水の恵みを活かした豊かな地域づくりの推進 737 地域資源を活用したにぎわい拠点づくりの推進 ・大涌谷の新たな魅力づくり（大涌谷園地再整備など） 738 地域課題の解決と魅力ある地域づくりの推進
	(3) 地域に根ざした農林水産業の振興	319 地産地消と食育の推進 322 生産基盤の整備の推進 ・山北地区農村総合整備 ・農道の整備（広域農道小田原湯河原線、早川石橋地区、下窓田地区、中井地区、井ノ口東地区） ・農業用水路の整備（鬼柳地区、曾我谷津地区、曾我別所地区） ・林道の整備（八丁神縄林道、桧山林道、宮城野林道、玄倉林道） ・漁港の整備（小田原漁港、岩漁港） 323 農地の有効利用の促進 324 地域の農林水産業を生かした県民との交流の推進 ・大野山乳牛育成牧場での交流推進
3 地震などの自然災害に備えた災害に強いまちづくり	(1) 津波対策の推進	201 津波避難施設などの整備・確保 212 津波避難情報の提供・伝達の充実 ・道路情報板の設置（国道135号など）
	(2) 河川・海岸の防災対策や土砂災害対策などの推進	202 治水対策の推進 ・護岸の整備（山王川、森戸川など） ・酒匂川の一体的な治水対策 203 海岸保全施設などの整備 204 土砂災害防止施設などの整備 ・砂防施設の整備（寺沢、太刀洗川など） ・地すべり防止施設の整備（大涌沢、早雲山など） ・急傾斜地崩壊防止施設の整備（根府川C地区など） ・道路法面の防災対策（県道76号（山北藤野）など） 205 水辺施設の保全の推進 214 災害時広域応援体制の強化 ・足柄上合同庁舎における後方応援用備蓄資機材等の整備 223 放射能測定調査体制の強化
	(3) 災害時の道路確保体制の強化	209 緊急輸送道路などの整備 ・橋りょうの耐震補強（県道709号（中井羽根尾）坂呂橋など） 213 災害時の情報収集・提供体制の充実 217 災害時の道路確保体制の強化 ・備蓄資材基地の整備
	(4) 神奈川県西部地震などに備えた研究の推進	211 地震や津波に関する観測・調査研究の推進 311 科学技術活動の活発な展開・人材の育成
4 水源地域を支える環境保全対策の推進	(1) 豊かな自然環境の保全・再生	119 地域の特性を生かした多彩な森林づくり ・治山施設の整備（世附地区など） 120 水源の森林づくりの推進 121 水源環境保全・再生を支える取組みの推進 123 丹沢大山の自然再生と活用 ・自然公園の整備と活用（丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園） 125 里地里山の保全と活用 ・里地里山の保全（久野地区、大雄町五本松・原地区、矢倉沢地区） 708 砂浜の回復と保全 ・砂浜の回復と保全（小田原海岸、湯河原海岸） 709 相模川・酒匂川の総合土砂管理 ・酒匂川中下流域の堆積土砂の移動
	(2) 良好な生活環境の保全	126 野生鳥獣の保護管理の推進
その他の主な取組み		247 海水浴場のたばこ対策の推進

地域図



- 【凡 例】
- 事業箇所・内容
 - 道路等整備
 - 計画路線
 - 道路
 - 鉄道

主 な 事 業

1. 酒匂川2号橋の整備

酒匂川を渡る橋りょうは、地域の発展に伴う交通量増加のため、慢性的な交通渋滞が発生しており、周辺地域の産業活動などに支障をきたしています。

そこで、酒匂川2号橋を新たに整備することにより、酒匂川による地域分断・交通ボトルネックを解消し、交通利便性の向上を図るとともに、県西地域における交流連携の強化や地域経済の活性化に寄与します。



2. 都市公園の整備

県西地域は、豊かな自然や地域に根ざした生活文化が織りなす四季折々の魅力にあふれています。

そこで、こうした魅力を体験し、災害時には必要なオープンスペースとなるよう、おだわら諏訪の原公園や山北つぶらの公園（仮称）などの整備を進め、観光面などでの地域活性化や県民の安全・安心などに寄与することをめざします。



3. 産業集積の促進

県内産業の活性化と雇用の創出をめざし、県内への企業誘致や既存企業の投資を促進することにより、本県への産業集積の促進に取り組んできました。

県西地域においても、工場・研究所など、企業誘致の促進に取り組んでおり、誘致した企業周辺地域では、道路整備など地域活性化に寄与する取組みも進められています。



4. 「箱根ジオパーク構想」の推進

箱根火山及びその周辺地域は、地質資源をはじめ、歴史的、文化的、生態学的資源など特色ある地域資源を数多く有する魅力をもった地域です。

そこで、こうした資源を維持保全するとともに、その価値を高め、観光や地域振興などを図っていくことを目的とする「箱根ジオパーク構想」を民間、団体、行政が協働・連携して推進します。





(3) プロジェクトと主要施策の関係

先進性や発展性を持った重点施策を分野横断的にとりまとめたプロジェクトと、県の政策の全体像を総合的・包括的に示した主要施策との関係について、プロジェクトごとに、関連する主な主要施策を整理しました。

プロジェクト	関連する主な主要施策	
	政策分野	主要施策
1 かながわ スマートエネルギー構想の推進	I エネルギー・環境	101 太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入促進 102 省エネルギー対策の推進 103 蓄エネルギーの推進 108 総合的な環境教育の推進
	III 産業・労働	312 先導的な共同研究の推進と地域への成果展開
	VII 県土・まちづくり	702 環境への負荷を軽減するまちづくり
2 エネルギー関連 産業の集積促進	I エネルギー・環境	103 蓄エネルギーの推進
	III 産業・労働	302 神奈川R&Dネットワーク構想の推進 306 ベンチャーなどの創出・育成 307 ものづくり高度化への支援 308 経営革新への支援 309 企業誘致の促進 310 県内企業の国際化支援と海外との経済交流の促進
3 津波被害を軽減 する対策の強化	II 安全・安心	201 津波避難施設などの整備・確保 211 地震や津波に関する観測・調査研究の推進 212 津波避難情報の提供・伝達の充実 220 大規模災害後の復旧・復興対策の推進
4 大規模災害などに備える災害対応力の強化	II 安全・安心	202 治水対策の推進 203 海岸保全施設などの整備 204 土砂災害防止施設などの整備 206 建築物の耐震化の推進 207 石油コンビナートなどの防災対策の推進 208 都市防災の推進 209 緊急輸送道路などの整備 210 災害に備えた県有施設などの機能強化 213 災害時の情報収集・提供体制の充実 214 災害時広域応援体制の強化 216 災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援 219 帰宅困難者対策などの地震防災対策の推進 220 大規模災害後の復旧・復興対策の推進 221 災害時医療救護体制の整備 222 被災地・被災者の支援 223 放射能測定調査体制の強化 236 警察施設・装備の整備
	III 産業・労働	304 総合的な中小企業支援体制の整備
	V 教育・子育て	530 安全で快適な教育環境の整備 531 特別支援学校の整備
	VI 県民生活	602 外国籍県民のくらしやすい環境づくりの推進
	VII 県土・まちづくり	704 道路施設の適正な維持管理 708 砂浜の回復と保全 709 相模川・酒匂川の総合土砂管理 736 みなとまちづくりの推進

プロジェクト	関連する主な主要施策	
	政策分野	主要施策
5 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり	Ⅲ 安全・安心	226 身近な犯罪の予防・検挙活動の推進 228 犯罪から子ども・女性・高齢者を守る対策の強化 229 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進 230 犯罪被害者等への支援 231 複雑・多様化する犯罪への対応 233 悪質重要犯罪対策の推進 234 組織犯罪対策の推進 235 科学的捜査の推進による検挙力の強化 243 交通指導取締り及び捜査活動の推進
6 高齢者が生き生きとくらせる社会づくり	Ⅲ 産業・労働	323 農地の有効利用の促進 329 中高年齢者の就業支援
	Ⅳ 健康・福祉	401 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着 402 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり 403 バリアフリーのまちづくりの推進 406 医食農同源など病気にならない取組みの推進 411 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供 412 地域包括ケアの推進 413 総合的な認知症対策の推進 414 高齢者の健康・生きがいづくり 435 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実 436 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上
	Ⅵ 県民生活	623 スポーツ活動の機会の提供
	Ⅶ 県土・まちづくり	724 安全・安心に配慮した住まいづくり 727 居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり
7 県民が安心できる保健・医療体制の整備	Ⅲ 産業・労働	312 先導的な共同研究の推進と地域への成果展開 319 地産地消と食育の推進 320 農林水産業の経営の高度化と安定化の促進
	Ⅳ 健康・福祉	406 医食農同源など病気にならない取組みの推進 407 がんの早期発見体制の整備 420 地域医療の充実と連携の推進 421 医師の育成・確保・定着対策の推進 422 総合的な救急医療体制の整備・充実 424 医療安全対策・医療情報提供の推進 425 県立病院の機能整備 426 がん医療の充実及び患者・家族への支援の推進 427 県立がんセンターの機能強化 434 保健・医療・福祉人材の養成の充実 435 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実 436 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上
8 こころといのちを守るしくみづくり	Ⅱ 安全・安心	248 消費者被害などの未然防止と救済
	Ⅲ 産業・労働	331 安心して働ける労働環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進
	Ⅳ 健康・福祉	409 こころの健康づくりの推進 423 精神保健医療の充実 425 県立病院の機能整備
	Ⅴ 教育・子育て	521 ひきこもりなど自立に困難を抱える子ども・若者への支援

プロジェクト	関連する主な主要施策	
	政策分野	主要施策
9 障害者の地域生活を支えるしくみづくり	IV 健康・福祉	401 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着 402 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり 403 バリアフリーのまちづくりの推進 409 こころの健康づくりの推進 415 「すまい」の確保と福祉・医療サービスの充実 416 社会参加や就労の支援 417 相談支援体制の充実 419 神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備及び地域支援機能の強化 436 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上
	V 教育・子育て	507 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援
10 男女がお互いを尊重しともに活躍できる社会づくり	III 産業・労働	331 安心して働ける労働環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進
	V 教育・子育て	501 地域、事業者、NPO、行政の連携による子育て支援 502 待機児童対策の推進 503 多様な保育サービスの充実
	VI 県民生活	610 政策・方針決定過程への女性の参画などの促進 611 様々な分野における女性の活躍の支援 612 男女共同参画に向けた就業環境の整備 613 異性からの暴力の防止と人権の尊重 614 男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発
11 多文化共生の地域社会づくり	VI 県民生活	601 多文化理解の推進 602 外国籍県民のくらしやすい環境づくりの推進 603 地域からの国際交流・協力の推進
12 健康で豊かな人生を築くスポーツ振興	IV 健康・福祉	414 高齢者の健康・生きがいづくり
	V 教育・子育て	516 学校の部活動の活性化
	VI 県民生活	603 地域からの国際交流・協力の推進 619 文化芸術人材の育成 623 スポーツ活動の機会の提供 624 子どもの遊び・スポーツ活動の推進 625 スポーツ活動を支えるしくみづくり 626 競技力向上のためのしくみづくり 627 スポーツ活動の多様な場づくり
	VII 県土・まちづくり	707 都市公園などの整備
13 子ども・子育て応援社会の推進	IV 健康・福祉	410 母子保健の推進 421 医師の育成・確保・定着対策の推進 422 総合的な救急医療体制の整備・充実
	V 教育・子育て	501 地域、事業者、NPO、行政の連携による子育て支援 502 待機児童対策の推進 503 多様な保育サービスの充実 504 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供
	VII 県土・まちづくり	724 安全・安心に配慮した住まいづくり 727 居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり
14 子どもの安心のための総合的な支援	V 教育・子育て	505 子どもの自立と機会の平等の推進 506 児童虐待への総合的な対応 507 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援 521 ひきこもりなど自立に困難を抱える子ども・若者への支援 522 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応 523 いじめ・暴力行為などの防止に向けた「魅力ある学校づくり」の推進

プロジェクト	関連する主な主要施策	
	政策分野	主要施策
15 明日のかながわを担う人づくり	Ⅲ 産業・労働	311 科学技術活動の活発な展開・人材の育成 332 企業や個人のニーズに応じた人材育成
	Ⅴ 教育・子育て	513 確かな学力向上の推進 515 生き方や社会を学ぶ教育の充実 526 個性を生かす多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応 527 高校の魅力と教育力向上の推進 528 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成 530 安全で快適な教育環境の整備 531 特別支援学校の整備 533 公立高校と私立高校による協調事業の推進 537 これからの社会に応じた専門教育の推進
16 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり	Ⅱ 安全・安心	204 土砂災害防止施設などの整備
	Ⅵ 県民生活	621 文化遺産の保存と活用
	Ⅶ 県土・まちづくり	707 都市公園などの整備 714 交流幹線道路網の整備
		733 国際観光地箱根振興の推進 736 みなとまちづくりの推進 737 地域資源を活用したにぎわい拠点づくりの推進
17 行ってみたい神奈川の観光魅力づくり	Ⅲ 産業・労働	313 まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興 315 魅力ある観光地の形成 316 外国人観光客の誘客促進 317 観光関連産業の成長促進
	Ⅵ 県民生活	622 「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進と魅力発信
18 文化芸術による心豊かな神奈川づくり	Ⅵ 県民生活	617 県民の文化芸術活動に対する支援 618 文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実 619 文化芸術人材の育成 620 伝統的な文化芸術の振興 621 文化遺産の保存と活用
19 NPOの自立的活動と協働の推進	Ⅵ 県民生活	615 ボランティア活動の充実に向けた支援と多様な主体による新たな協働の推進
20 「水のさと かながわ」づくり	Ⅰ エネルギー・環境	117 水環境保全対策の推進 120 水源の森林づくりの推進 121 水源環境保全・再生を支える取組みの推進 122 水源地域の水環境の保全 124 都市のみどりの保全と活用
	Ⅲ 産業・労働	317 観光関連産業の成長促進
	Ⅶ 県土・まちづくり	705 ひとや自然にやさしい水辺づくり 707 都市公園などの整備 734 水の恵みを活かした豊かな地域づくりの推進
21 神奈川の自然環境の保全と活用	Ⅰ エネルギー・環境	123 丹沢大山の自然再生と活用 124 都市のみどりの保全と活用 125 里地里山の保全と活用
	Ⅶ 県土・まちづくり	706 みどりを保全・活用するまちづくり 707 都市公園などの整備
22 持続可能な環境配慮型社会づくり	Ⅰ エネルギー・環境	102 省エネルギー対策の推進 104 地球温暖化対策計画の推進 105 電気自動車（EV）普及などによる低炭素型社会づくり 107 環境に配慮した活動の促進 108 総合的な環境教育の推進 111 資源循環の推進 112 適正処理の推進
	Ⅶ 県土・まちづくり	702 環境への負荷を軽減するまちづくり

プロジェクト	関連する主な主要施策	
	政策分野	主要施策
23 競争力の高い産業の創出・育成	Ⅲ 産業・労働	302 神奈川R&Dネットワーク構想の推進 303 京浜臨海部における産業の活性化 306 ベンチャーなどの創出・育成 307 ものづくり高度化への支援 308 経営革新への支援 309 企業誘致の促進 310 県内企業の国際化支援と海外との経済交流の促進 311 科学技術活動の活発な展開・人材の育成 312 先導的な共同研究の推進と地域への成果展開
24 産業人材の育成と就業支援の充実	Ⅲ 産業・労働	311 科学技術活動の活発な展開・人材の育成 328 若年者の就業支援 329 中高年齢者の就業支援 330 障害者の就業支援 331 安心して働ける労働環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進 332 企業や求職者のニーズに応じた人材育成
	V 教育・子育て	537 これからの社会に応じた専門教育の推進
	Ⅵ 県民生活	611 様々な分野における女性の活躍の支援
25 神奈川を世界にアピールする国際戦略	Ⅲ 産業・労働	303 京浜臨海部における産業の活性化 309 企業誘致の促進 310 県内企業の国際化支援と海外との経済交流の促進 316 外国人観光客の誘客促進
	Ⅵ 県民生活	603 地域からの国際交流・協力の推進 604 県民などの国際活動支援と学術・文化交流の推進 605 湘南国際村を拠点とした国際交流の推進
	Ⅶ 県土・まちづくり	728 国際競争力の強化に向けた空港政策の充実
26 神奈川の特徴を生かした農林水産業の展開	Ⅲ 産業・労働	304 総合的な中小企業支援体制の整備 319 地産地消と食育の推進 320 農林水産業の経営の高度化と安定化の促進 321 多様な担い手の育成・確保 323 農地の有効利用の促進 326 県産木材の有効活用の促進
27 活力と魅力あふれるまちづくりと交通ネットワークの充実	Ⅲ 産業・労働	313 まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興
	Ⅳ 健康・福祉	403 バリアフリーのまちづくりの推進
	Ⅶ 県土・まちづくり	702 環境への負荷を軽減するまちづくり 707 都市公園などの整備 710 鉄道網の整備促進 712 自動車専用道路網の整備 713 インターチェンジ接続道路の整備 714 交流幹線道路網の整備 715 地域分断・交通のボトルネックの解消 717 都市景観の保全と創造 728 国際競争力の強化に向けた空港政策の充実 729 京浜臨海部における道路・鉄道の整備促進 730 相模連携軸整備の推進 733 国際観光地箱根振興の推進 736 みなとまちづくりの推進

2 計画推進

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくための「政策のマネジメント・サイクル」のしくみとプロジェクトの達成度を測る数値目標、プロジェクト事業費、総合計画を補完する主な個別計画・指針を示しています。

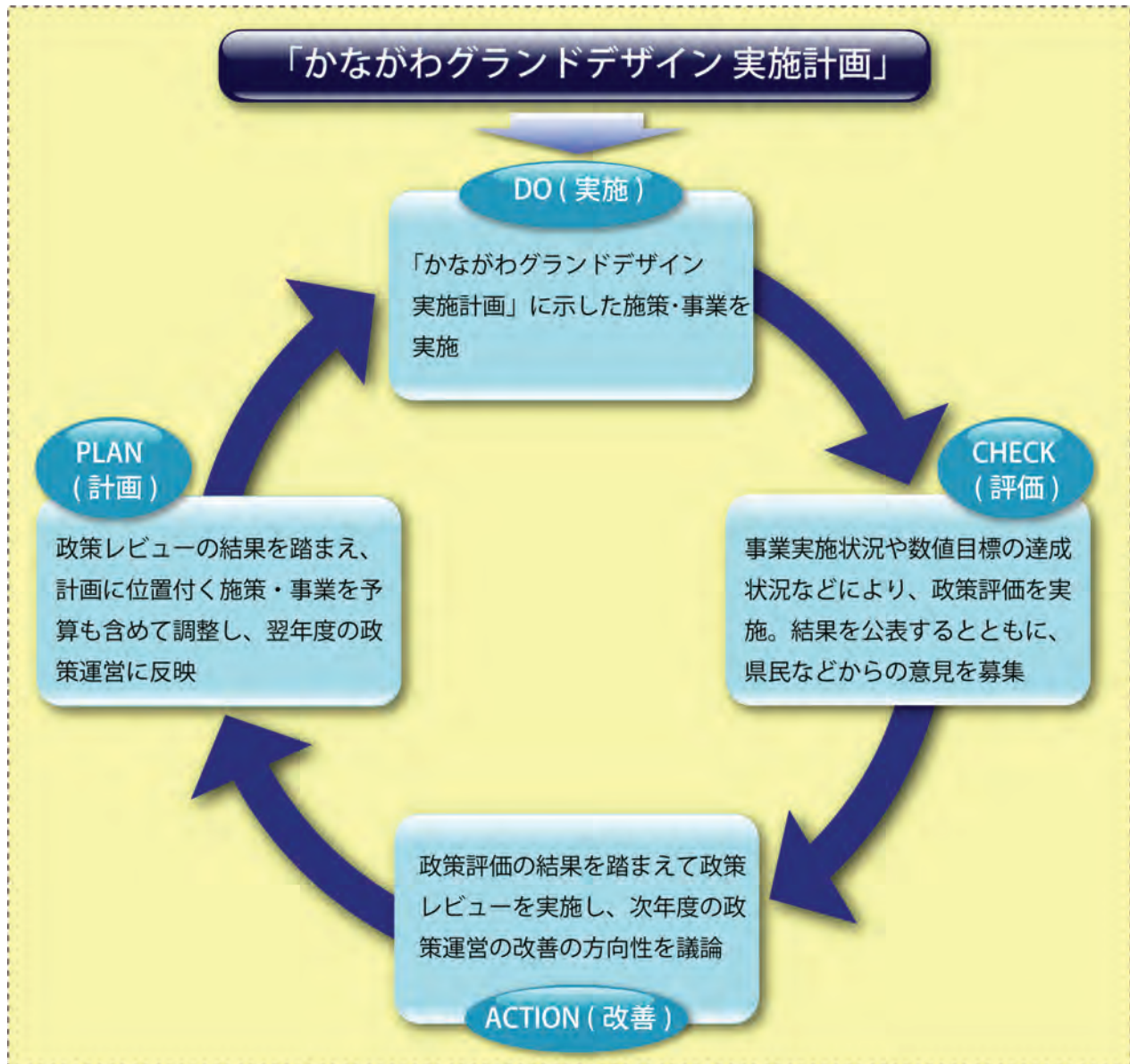
(1) 計画の進行管理と数値目標

ア 政策のマネジメント・サイクル

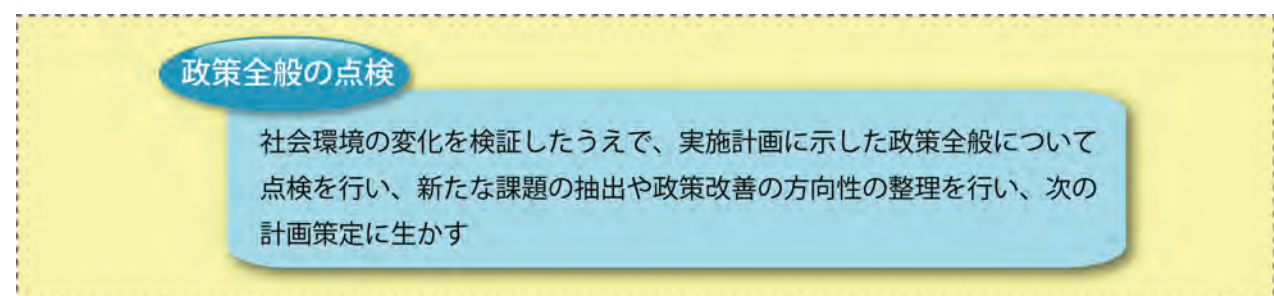
計画を着実に推進し、進行管理を行っていくためには、実施計画に示した施策の実施状況について政策評価を行い、その評価に基づき政策運営の改善を図る「政策のマネジメント・サイクル」を確立し、効率的・効果的な政策運営を行うことが必要です。

そこで、県では、次のようなしくみにより、政策運営を図っていきます。

毎年度のサイクル



3 年目



イ プロジェクトの数値目標一覧

プロジェクトについては、その達成度を測る数値目標を設定し、毎年度の評価を行います。評価に当たって、様々な角度からプロジェクトの達成状況を検証していくため、複数の数値目標を設定しています。

柱Ⅰ 神奈川からのエネルギー政策の転換

1 かながわスマートエネルギー構想の推進

県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入などの割合

【現状(2009年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
約2.3%	—	—	10%程度	(太陽光発電推進課調査)

原子力発電所事故で失われた電力を補い、安全・安心なエネルギーを安定的に確保するためには、再生可能エネルギー等の普及や省エネの取組みが重要です。そこで、県内電力消費量（2009年の約502億kWhを基準）に対する再生可能エネルギー等による発電量と省エネによる電力消費量の削減を加えた割合を、かながわスマートエネルギー構想で掲げた2020年に20%以上の水準まで高めるという目標の実現に向け、2014年に10%程度とすることを目標としています。

県内の太陽光発電の設備容量（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
約13万kW	—	—	約195万kW	(太陽光発電推進課調査)

地域からの電力供給量の拡大を図るためには、県内への導入ポテンシャルが高い太陽光発電の普及を促進することが重要です。そこで、住宅、公共施設への設置促進、メガソーラーの整備や誘致などに取り組み、県内の太陽光発電の設備容量を、県内への設置ポテンシャルを考慮して、2014年に約195万kWとすることを目標としています。

2 エネルギー関連産業の集積促進

エネルギー関連企業の誘致件数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
6件	10件	14件	18件	(産業立地課調査)

エネルギー関連産業は、今後の大きな成長が見込まれる分野であり、県内産業の活性化に向けて、その集積を図ることが重要です。そこで、企業誘致施策「インベスト神奈川2ndステップ」を活用してエネルギー関連企業の誘致に取り組み、これまで2年間で6件を誘致した実績を上回る誘致を実現し、2014年までに18件とすることを目標としています。

エネルギー・環境関連の技術連携件数（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
5件	16件	23件	30件	(産業技術センター調査)

県内には高い技術力を持つ中小企業が集積しており、その高い技術を生かして産学公の技術連携を進めることにより、新たな成長分野への参入を促進し、成長企業へと転換していくことが重要です。そこで、産業技術センターのコーディネートによるエネルギー・環境関連の技術連携件数がこれまで毎年5件程度増加している実績から、取組みを強化することにより毎年7件実現し、2014年に30件とすることを目標としています。

エネルギー関連ベンチャーの事業化件数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
—	3件	6件	10件	(産業活性課調査)

エネルギー関連産業は、今後の大きな成長が見込まれる分野であり、県内産業の活性化を図るためには、エネルギー関連分野の事業創出を促進することが重要です。そこで、新たにエネルギー関連ベンチャーの事業化支援に取り組むことにより毎年3件程度の事業化を実現し、2014年に10件とすることを目標としています。

- ※ 数値目標に設定した統計が隔年おきである場合など、数値が設定できない年については、「—」を表示しています。
- ※ 毎年の数値を累計する数値目標については、指標名の後に（累計）と記載しています。また、年度ではなく1月～12月の暦年で把握する指標については、指標名の後に（暦年）と記載しています。

柱Ⅱ 災害に強く安全で安心してくらせるまちづくり

3 津波被害を軽減する対策の強化

「海岸近くで地震に遭った場合にすぐに避難する」意識を持つ人の割合

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
39.7%	50%	55%	60%	(県民ニーズ調査)

東日本大震災の教訓から、津波から県民のいのちを守るためには、津波避難に関する県民の意識を高めることが重要です。被災地における避難行動に関する国の調査では、「地震が起こった直後に避難した」と回答した人は57%でしたが、そうした行動が周囲の人の避難を促し、いのちを救いました。そこで、「海岸近くで地震に遭った場合にすぐに避難する」意識を持つ人の割合を2012年に50%とし、その後、毎年5%ずつ増やして、2014年に60%とすることを目標としています。

県立都市公園や県管理港湾に整備する津波避難施設数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
—	1施設	3施設	5施設	(都市公園課、砂防海岸課調査)

津波からの避難は、迅速に安全な場所に逃げるのが重要であり、沿岸部の都市公園や港湾の利用者などが、避難に時間を要する場合に、緊急的、一時的に避難する施設を設置することが必要です。そこで、沿岸部にある県立都市公園や県管理港湾のうち、津波避難施設の整備が必要な2公園及び3港湾に毎年計画的に津波避難施設を整備し、2014年に5施設とすることを目標としています。

新たな津波浸水予測図を踏まえた津波対策実動訓練を県と合同で実施する市町村数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
—	1市町	6市町	13市町	(危機管理対策課調査)

東日本大震災では、津波により多くの人々が犠牲になったことから、県民のいのちを守るためには、日ごろより津波から迅速に避難できるようにしておくことが大切です。そこで、新たな津波浸水予測図を踏まえた住民参加による津波対策実動訓練を、2014年に県と相模湾沿岸の全ての市町である13市町と合同で実施することを目標としています。

4 大規模災害などに備える災害対応力の強化

県の支援により耐震化された民間の木造住宅の戸数（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
1,637戸	4,000戸	5,600戸	7,200戸	(消防課調査)

地震による死者数の多くが住宅などの倒壊によるものであり、大規模災害などから県民のいのちを守るためには、住宅の耐震化を促進することが重要です。そこで、住宅の耐震化率を90%とすることをめざして、県の支援により耐震化された民間木造住宅の戸数を、2014年に延べ7,200戸とすることを目標としています。

急傾斜地崩壊防止施設の整備率（重点整備地域）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
58%	59%	60%	61%	(砂防海岸課調査)

近年、局地的・突発的な豪雨が頻繁に発生し、自然災害に対する都市の安全性の向上が課題となっており、特に本県には都市部における急傾斜地が多く存在し、急傾斜地の崩壊対策が急務になっています。そこで、都市部を中心とした重点整備地域における急傾斜地崩壊防止施設の整備率を、近年の整備実績と同水準の毎年1%ずつ増やし、2014年に61%とすることを目標としています。

新たに消防の広域化や消防指令センターの共同運用に参加する市町村数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
—	8市町村	10市町村	13市町村	(消防課調査)

近年、災害の多様化・大規模化、住民ニーズの変化など消防を巡る環境が変化しており、消防本部の規模を大きくして消防の体制強化を図る消防の広域化が必要です。そこで、県からの支援を行うことにより、消防の広域化や、消防の広域化につながる消防指令センターの共同運用に参加する市町村数を2014年に13市町村とすることを目標としています。

5 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり

「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」に関する県民意識

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
22.3%	23%	25%	27%	(県民ニーズ調査)

安全で安心してくらせる地域社会を実現するためには、ひったくりや振込め詐欺などの県民に身近な犯罪や不安を与える凶悪犯罪の抑止、検挙などを推進し、治安満足度を向上させていく必要があります。そこで、刑法犯認知件数を減少させるとともに、「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」に関する満足度を、2014年までに過去最高の数値である2007年の26.7%を上回る、27%とすることを目標としています。

若い世代の防犯ボランティアの育成数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
70人	170人	320人	520人	(くらし安全交通課調査)

県内の自主防犯活動の参加者数は年々増加していますが、メンバーの高齢化や固定化が課題となっており、安全で安心してらせる地域社会を実現するためには、幅広い年齢層の参加を促進することが重要です。そこで、大学生を中心とした若い世代向け研修会を充実することにより、若い世代の防犯ボランティアの育成数を、毎年100人、150人、200人と増加させ、2014年に520人とすることを目標としています。

柱Ⅲ いのちが輝き誰もが自分らしくくらせる社会づくり

6 高齢者が生き生きとくらせる社会づくり

地域包括支援センターの設置数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
312か所	320か所	350か所	380か所	(高齢福祉課調査)

高齢者が住み慣れた地域で安心してくらすためには、医療、福祉、介護などのサービスが切れ目なく提供され、地域で包括的・継続的な支え合いを行う地域包括ケアを推進することが必要です。そこで、地域包括ケアの中核拠点である地域包括支援センター（本所・支所）を、将来的には中学校区ごとに1か所程度となる約400か所設置することをめざし、2014年に380か所とすることを目標としています。

特別養護老人ホーム整備床数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
29,517床	30,800床	32,200床	34,600床	(高齢施設課調査)

高齢者が急速に増加する中で、心身の状態や生活環境等の状況に応じた適切なサービス基盤が提供されていることが重要です。そこで、特別養護老人ホームへの入所が必要な人が安心してくらせるよう、2011年の実質的な入所待機者（約4,200人）の解消をめざし、同ホームの整備床数を約5,100床増やして、2014年に34,600床とすることを目標としています。

サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
1,717戸	2,500戸	3,500戸	4,500戸	(住宅計画課調査)

高齢者が急速に増加する中で、高齢者に配慮した多様な住まいが求められています。そこで、福祉サービスなどが提供されない賃貸住宅にお住まいで介護などが必要とされる高齢者世帯数が、2014年には4,500戸と見込まれることから、サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数を毎年1,000戸ずつ増やし、2014年に4,500戸とすることを目標としています。

ゆめかながわシニアフェスタ参加者数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
3,371人	3,700人	3,800人	3,900人	(高齢福祉課調査)

高齢者が健康で生きがいをもってくらすためには、生涯学習・生涯スポーツ活動に積極的に参加できる環境づくりが大切です。そこで、社会参画活動やスポーツ・文化活動などを行う高齢者を増やすため、日ごろの活動の成果を発表する大会である「ゆめかながわシニアフェスタ」への参加者数を毎年増やし、2014年に3,900人とすることを目標としています。

7 県民が安心できる保健・医療体制の整備

病院などに勤務する看護職員の数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
58,973人	62,400人	—	72,400人	(保健師助産師看護師法第33条に基づく業務従事者届)

神奈川の看護職員数は全国的に最も低い水準となっており、医療の先進県を実現するためには、看護職員などの医療人材を確保することが重要です。そこで、2014年の病院などに勤務する看護職員の数（常勤換算）を、第7次看護職員需給見通し（2010年実施）において、必要な看護職員数として見通した72,400人に増やすことを目標としています。

75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
82.5人	79.0人	77.2人	75.4人	(国立がん研究センターがん対策情報センター調査)

がんは県民の死亡原因の第1位であることから、がんについての重点的な取組みを進め、がんによる死亡を減らすことが求められています。そこで、高齢化など年齢構成の変化による影響を除いた死亡率（年齢調整死亡率）を用いた、75歳未満の10万人当たりのがんの死亡数を、2004年から2014年までの10年間で20%減少させることとし、2004年の94.3人を2014年に75.4人に減らすことを目標としています。

「日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている」人の割合

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
67.6%	70%	75%	80%	(県民ニーズ調査)

若い人も高齢者も、病気にならずに元気で健康にくらすことができるようにするためには、県民一人ひとりの健康づくりに関する意識を高めることが重要です。そこで、食生活習慣の改善に向けた普及啓発など病気にならないための取組みを進めることにより、「日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている」人の割合が2010年から2011年にかけて5%増加したことから、今後も毎年5%ずつ増やし、2014年に80%とすることを目標としています。

8 こころといのちを守るしくみづくり

ゲートキーパーの養成数(累計)

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
15,000人	20,000人	25,000人	30,000人	(保健予防課調査)

神奈川では自殺者数は高い水準で推移しており、県民のこころといのちを守るためには、自殺を予防することが重要です。そこで、自殺のサインに早期に気づき、適切な対応を図る人材(ゲートキーパー)の養成数を、これまでの県や市町村の取組状況に基づき、毎年5,000人ずつ増やし、2014年に約2倍の30,000人とすることを目標としています。

こころのケアが必要な人に対して専門チームによる訪問支援を行った回数(累計)

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
—	500回	1,100回	1,800回	(保健予防課調査)

未治療・医療中断の精神障害者で生活のしづらさを抱える人が、地域で希望する生活を送れるようにするためには、多職種からなる専門チームによる訪問支援を行い、必要に応じて医療や福祉サービスにつなげることが重要です。そこで、専門チームによるきめ細やかな訪問支援を行う回数を、2012年の1日平均2回から2014年に3回に増やし、2014年には累計1,800回とすることを目標としています。

9 障害者の地域生活を支えるしくみづくり

グループホームなど地域で生活する人の数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
5,136人/月	6,000人/月	6,400人/月	6,900人/月	(障害福祉課調査)

「施設・病院から地域へ」の理念のもと、障害者が地域社会において安心してくらすためには、地域に生活の場が確保されることが重要です。そこで、様々な支援を通じて、地域における住まいの場の一つであるグループホーム・ケアホームで生活する人の数を、市町村の見込みに基づき、2014年には6,900人とすることを目標としています。

ホームヘルプサービスを利用する人の数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
9,861人/月	12,500人/月	13,400人/月	14,300人/月	(障害福祉課調査)

「施設・病院から地域へ」の理念のもと、障害者が地域社会において安心してくらすためには、必要ときに必要な介護を受けられることが重要です。そこで、居宅におけるサービス提供体制の確保をめざし、ホームヘルプサービスを利用する人の数を、市町村の見込みに基づき、2014年には14,300人とすることを目標としています。

福祉施設・事業所で就労訓練をする人の数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
5,699人/月	8,000人/月	8,600人/月	9,200人/月	(障害福祉課調査)

障害者が地域で生き生きとくらすためには、「いきがい」の一つとして、ライフステージに応じてその人らしい働き方が選択できることが重要です。そこで、一般就労に向けた支援や福祉的就労の場の確保をめざし、福祉施設や福祉サービス事業所で就労訓練をする人の数を、市町村の見込みに基づき、2014年には9,200人とすることを目標としています。

10 男女がお互いを尊重しともに活躍できる社会づくり

県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
28.4%	33%	34%	35%	(地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査)

男女共同参画社会の実現には、政策や方針決定過程への女性の参画が進むことが重要です。社会の第一線で活躍する女性が増えていくことで、審議会等への登用にもつながります。そこで、女性のキャリアアップ支援に取り組むとともに、審議会等委員を選出する関係団体や行政、企業に対し、男女共同参画の重要性の理解の促進と女性の積極的登用への協力を求めることなどにより、県及び市町村の審議会等の女性委員の割合を毎年1%ずつ増やし、2014年に35%とすることを目標としています。

事業所における女性管理職の割合

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(人権男女共同参画課調査)
5.3%	5.4%	5.8%	6.2%	

就業の場における男女間の格差解消に向け、管理職や役員への女性の登用を促進することが重要です。そこで、民間事業所における女性管理職の割合が2007年から4年間で1.2%増加したことから、毎年0.4%ずつ増やし、2014年に6.2%とすることを目標としています。

配偶者などからの暴力防止や被害者支援に関する基本計画の策定市町村数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(人権男女共同参画課調査)
8市町村	11市町村	14市町村	17市町村	

配偶者などからの暴力を防止し、被害者を支援していくためには、各市町村が基本計画を策定し、県や市町村などが連携して取り組んでいくことが重要です。そこで、市町村に対して積極的に策定を働きかけることにより、基本計画を策定する市町村の数を毎年3自治体ずつ増やし、2014年に17市町村とすることを目標としています。

11 多文化共生の地域社会づくり

外国籍県民の課題解決に向けた支援者研修の受講者数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(国際課調査)
48人	130人	150人	170人	

外国籍県民の増加や定住化が進む中で、文化や習慣の違いを越えて安心してくらす地域社会を実現するためには、様々な支援が重要です。そこで、外国籍県民支援者のスキルアップを目的とした研修を充実し、毎年その受講者数を20人ずつ増やすことにより、2014年に170人とすることを目標としています。

留学生を対象とした会社説明会への参加学生数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(国際課調査)
—	350人	400人	450人	

グローバル人材として期待される留学生が県内で就職できるようにするためには、就職機会の拡大を行っていくことが重要です。そこで、新たに留学生と企業とのマッチング機会となる会社説明会を開催し、説明会に参加する学生数を毎年50人ずつ増やして、2014年には2010年に県内大学・大学院を卒業した留学生（約1,400人）の3割に相当する人数が参加することをめざし、450人とすることを目標としています。

地球市民かながわプラザの利用者数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(国際課調査)
299,258人	302,000人	304,000人	306,000人	

外国籍県民の増加や定住化、また社会のグローバル化が進む中で、一人ひとりが多様な文化や民族の違いを理解し、認め合うことが重要です。そこで、次代を担う子どもたちを中心に、多文化理解などの学習事業を総合的に進める支援拠点である地球市民かながわプラザの利用者数を毎年2,000人ずつ増やし、2014年に306,000人とすることを目標としています。

12 健康で豊かな人生を築くスポーツ振興

子どもが週3回以上のスポーツを実施する率

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(スポーツ課調査)
45.8%	47%	48%	49%	

生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を送るためには、子どもの頃からスポーツに親しむ習慣づくりが大切です。そこで、子どもが週3回以上のスポーツを実施する率を過去1%前後で推移した実績から毎年1%ずつ増やし、2014年までに49%とすることを目標としています。

総合型地域スポーツクラブを育成した市町村数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(スポーツ課調査)
21市町村	23市町村	25市町村	26市町村	

多様化する県民のスポーツのニーズに対応するため、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境がますます必要となっています。そこで、県内すべての市町村で総合型地域スポーツクラブの育成を図ることをめざし、3年間で5市町村の育成を図り、2014年までに26市町村とすることを目標としています。

柱Ⅳ 次世代を担う心豊かな人づくり

13 子ども・子育て応援社会の推進

認可保育所の定員数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(次世代育成課調査)
98,736人	104,000人	107,000人	110,000人	

働きながら子育てする人は増えていますが、安心して子育てできる環境を実現するためには、いつでも必要な保育サービスを利用できることが重要です。そこで、認可保育所の定員数を毎年3,000人ずつ増やし、2014年には、市町村のニーズ調査に基づき110,000人とすることで、保育ニーズを充足していくことを目標としています。

県内病院のNICU（新生児集中治療管理室）病床数（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(医療課調査)
173床	191床	206床	222床	

安心して子どもを出産するためには、周産期に関わる医療体制の充実が重要です。そこで、体重が少ないなどのリスクの高い子どものいのちを守るため、県内病院のNICU病床数を毎年約15床ずつ増やし、2014年に国の整備指針に基づき算定した222床とすることを目標としています。

「かながわ子育て応援パスポート」協力施設数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(次世代育成課調査)
824施設	1,500施設	2,000施設	2,500施設	

安心して子どもを生み育てられる社会をつくるためには、地域全体で子育てを応援する環境づくりが必要です。そこで、店舗や企業などが子育て中の方々に優待サービスを提供するしくみ「かながわ子育て応援パスポート」に新たに取組み、現に子育て家庭の外出支援に取り組んでいる店舗や企業などに加え、コンビニエンスストアなども対象として、協力施設の数を2012年の目標1,500施設から毎年500施設増やし、2014年に2,500施設とすることを目標としています。

14 子どもの安心のための総合的な支援

いじめ認知件数のうち、年度内に「状況改善」した割合

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)
91.7%	94%	95%	96%	

子どもの課題は複雑化・多様化しており、子どもの尊厳、いのちを守るためには、学校、家庭、地域、行政などの関係機関が連携して支援にあたることが重要です。そこで、学校と関係機関などとの連携により、いじめ認知件数のうち状況が改善した割合を毎年1%ずつ増やし、2014年には全国平均を上回る96%まで伸ばすことを目標としています。

親子関係の改善などにより、児童相談所の関わりが必要なくなった児童虐待相談件数の割合

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(子ども家庭課調査)
42.6%	45%	50%	55%	

児童虐待相談の対応では、児童相談所や関係機関が連携して、子どもが安心して生活できる環境にすることが重要です。そこで、児童相談所が児童虐待相談として関わった親子の関係改善などの取組みにより、児童相談所の関わりが必要なくなった件数の割合を毎年5%ずつ増やし、2014年には全体の半数を超える55%とすることを目標としています。

子ども・若者総合相談センターで受ける相談件数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(青少年課調査)
2,677件	3,200件	3,700件	4,000件	

社会生活を円滑に営むうえで困難を有するすべての子ども・若者を支援するには、本人や家族などの相談に適切に対応し、相談内容の解決に向けた取組みを進めることが重要です。そこで、青少年センターの相談機能を「子ども・若者総合相談センター」として充実・整備し、悩みを抱える子ども・若者などがまず同センターへ相談できるよう積極的な周知を行うことで、ここで受ける相談件数を増やし、2014年には4,000件の相談に対応していくことを目標としています。

15 明日のかながわを担う人づくり

キャリア教育により成長できたと感じる県立高校生の割合

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(高校教育企画課調査)
77.4%	78%	79%	80%	

次代を担う子どもたちが豊かな人間性や社会性をもって社会人として自立するためには、必要な能力や態度を育てることが重要です。そこで、すべての県立高校でキャリア教育を導入してからの3年間で、成長できたと感じる県立高校生の割合が約3%増加したことから、毎年1%ずつ増やし、2014年に80%とすることを目標としています。

特別支援学校高等部（知的障害部門）の卒業生の就職率

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(特別支援教育課調査)
25.2%	29%	30%	31%	

特別支援学校への入学を希望している児童・生徒が増加している中、今まで以上に支援を必要とする子どもたちへの教育の充実と自立や社会参加の促進が求められています。そこで、特別支援学校高等部(知的障害部門)の卒業生の就職率がこれまで20%台後半で推移してきたことから、毎年1%ずつ増やし、2014年に31%とすることを目標としています。

柱Ⅴ 人を引きつける魅力ある地域づくり

16 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり

城ヶ島における入込観光客数（暦年）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
107万人	—	—	110万人	(神奈川県入込観光客調査)

城ヶ島は、三浦半島有数の観光地として、自然景観、歴史、文化など多くの観光資源に恵まれていますが、近年の来訪客は、大幅に減少しています。そこで、地域のにぎわいの創出に取り組み、近年減少している「城ヶ島」の入込観光客数を3年間で3万人増やし、2014年に110万人とすることを目標としています。

江の島における入込観光客数（暦年）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
684万人	—	—	705万人	(神奈川県入込観光客調査)

江の島は、江の島展望台等のリニューアル、新江ノ島水族館のオープンなどにより多くの観光客が訪れていますが、その他の観光施設の老朽化、交通渋滞など多くの課題があります。そこで、一層の魅力アップを図り、集客力を高める取組みを講じることで、「湘南江の島」の入込観光客数をさらに増加させて3年間で21万人増やし、2014年に705万人とすることを目標としています。

大山における入込観光客数（暦年）

【現状(2009年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
103万人	—	—	107万人	(伊勢原市調査)

歴史的観光地である大山は、時代の変化に伴い、大山講や先導師旅館は減少傾向にあり、観光ピーク時の交通渋滞などの課題などともあわせて、観光地としてのにぎわいに陰りが見られています。そこで、大山の魅力を再発見し、活用・発信する取組みを講じることで、「大山方面」及び「日向方面」の入込観光客数を、3年間で4万人増やし、2014年に107万人とすることを目標としています。

大涌谷における公共交通機関乗車数等（暦年）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
232万人	—	—	238万人	(箱根町調査)

大涌谷は、「箱根ジオパーク構想」の中心的な見所で、多くの観光客が訪れていますが、観光客の利用空間が狭く、歩行者導線などの交通環境にも課題があります。そこで、集客力を高めるための魅力アップに取り組み、箱根ロープウェイの乗車数及び大涌谷を経由する路線バスの年間輸送者数を、さらに増加させて3年間で6万人増やし、2014年に238万人とすることを目標としています。

17 行ってみたい神奈川の観光魅力づくり

神奈川を訪問する入込観光客数（暦年）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
174百万人	174百万人	175百万人	176百万人	(神奈川県入込観光客調査)

経済状況の低迷や東日本大震災などから観光客が減少しましたが、何度も訪れたい神奈川を実現するためには、地域の魅力を高めることが重要です。そこで、神奈川を訪れる入込観光客数が、東日本大震災以前には毎年100万人程度増加していることから、観光魅力向上や人材育成を図ることにより、2014年に176百万人とすることを目標としています。

観光客が県内で消費する観光消費額（暦年）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
66百億円	66百億円	67百億円	68百億円	(神奈川県観光客消費動向分析調査)

観光産業は裾野の広い産業であり、観光消費額を増加させることにより様々な産業分野への波及による地域経済の活力の向上が期待されます。そこで、県内の観光消費額がこれまで年平均50億円の増となっていることから、オール神奈川での観光キャンペーンやかながわ産品の販売促進などに取り組み、観光消費額を毎年百億円ずつ増やし、2014年に68百億円とすることを目標としています。

商業・商店街活性化に自ら取り組む団体数（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
25団体	80団体	100団体	120団体	(商業流通課調査)

地域の商業が低迷していますが、地域を活性化するためには、地域自らが魅力づくりなどに取り組んでいくことが重要です。そこで、新たに地域ブランド確立の取組みに対し支援することなどにより、地域において商業・商店街の活性化に取り組む団体数を毎年20団体ずつ増やし、2014年に県内の商店街数の約1割に当たる120団体とすることを目標としています。

18 文化芸術による心豊かな神奈川づくり

神奈川芸術劇場及び神奈川県民ホールの利用者数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
691,231人	825,000人	830,000人	840,000人	(文化課調査)

文化芸術は、人々がやすらぎや生きる喜びを見出すうえで欠かせないものであり、県民の関心も高いことから、文化芸術に親しむ機会を提供することが重要です。そこで、県の代表的な施設である神奈川芸術劇場や神奈川県民ホールにおいて、優れた文化芸術の提供や幅広いPRに取り組んでいくことで、利用者数の増加を図り、2014年には840,000人とすることを目標としています。

神奈川フィルハーモニー管弦楽団の県内演奏会の入場者数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
123,627人	125,000人	128,000人	131,000人	(文化課調査)

身近なところで文化芸術に親しむ機会を広げるためには、地域に密着した様々な文化芸術活動を行う団体を支援することが重要です。そこで、県内唯一のプロオーケストラであり、学校での音楽鑑賞教室なども積極的に行っている神奈川フィルハーモニー管弦楽団の活動を支援し、県内演奏会の入場者数を毎年3,000人ずつ増やし、2014年に131,000人とすることを目標としています。

19 NPOの自立的活動と協働の推進

寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人数(累計)

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
14法人	50法人	80法人	110法人	(NPO協働推進課調査)

県内には多くのNPOが活動していますが、協働型社会を実現するためには、NPOが自立的に活動できる環境づくりが重要です。そこで、2012年にスタートした県指定NPO法人制度などの周知や、活用のための支援を行うことにより、寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人数を毎年30法人ずつ増やし、2014年には110法人とすることを目標としています。

協定締結・相互評価などを実施したNPOと県との協働の取組みの割合

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
20%	24%	26%	28%	(NPO協働推進課調査)

NPOと県が協働の取組みを実施するに当たっては、自律した対等な立場で事業を行い、大きな相乗効果を生み出すことが重要です。そこで、協働の取組みのうち、「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」に定める協定を締結し、相互評価などを行う事業の割合を、2010年の実績に基づき、毎年2%ずつ増やし、2014年に28%とすることを目標としています。

20 「水のさと かながわ」づくり

水に着目した観光スポットの入込観光客数(暦年)

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
1,105万人	1,105万人	1,110万人	1,115万人	(神奈川県入込観光客調査)

神奈川の豊かな水を新たな観光資源として活かしていくためには、多くの人に、水に関連した観光スポットなどで水とのふれあいを楽しんでもらうことや、その魅力を知ってもらうことが重要です。そこで、滝や湖など、水に着目した観光スポットの入込観光客数について、2008年から2010年までの3年間で約4万人増加していることから、毎年5万人ずつ増やし、2014年に1,115万人とすることを目標としています。

水源地域のイベントなどへの参加者数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
35万人	35万人	36万人	37万人	(水源地域交流の里づくり推進協議会調査)

神奈川の豊かな水を地域振興に活かしていくためには、水をつくり、大切に育んできた水源地域からメッセージを発信することが重要です。そこで、水の恵みを実感してもらうために、宮ヶ瀬湖など水源地域で行われるイベントなどへの参加者数を、東日本大震災までの3年間で平均8千人程度増加していることから、毎年1万人ずつ増やし、2014年に37万人とすることを目標としています。

水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
68.3%	72%	75%	78%	(自然環境保全センター調査)

良質な水を安定的に確保するためには、水源地域の森林を健全で活力ある状態に保つことが必要ですが、水源の森林エリアではニホンジカの過密化や私有林の荒廃が進んでいるため、適切な森林整備を行い、水源かん養など高い公益的機能を持つ森林づくりを進めています。そこで、水源の森林エリア内の私有林のうち適切に管理されている森林の面積の割合を2022年までに100%とするために、2014年に78%とすることを目標としています。

21 神奈川の自然環境の保全と活用

県内のみどり（緑地）の面積の割合

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
46.5%	46.6%	47.0%	47.8%	(自然環境保全課調査)

減少を続ける都市部のみどりの確保や荒廃する森林の保全により、豊かな自然環境を次世代に継承するためには、様々な主体が協力して緑地の保全や活用などを進めていくことが重要です。そこで、こうした継続的な取組みを進めることで、2015年に49.1%とするために、県内のみどりの面積の割合を3年間で1.3%増やし、2014年に47.8%とすることを目標としています。

里地里山の保全に取り組む団体の数（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
9団体	18団体	20団体	22団体	(農地保全課調査)

多様な生物を育み、生活文化を伝承する場など、里地里山の多面的機能の発揮と次世代への継承を図るためには、里地里山の保全活動を着実に進めることが重要です。そこで、里地里山の保全に取り組む団体の数について、2008年の条例制定から2010年までに9団体が保全活動を開始したことから、今後、地域選定が行われていない市町村に積極的に働きかけを行い、新たに13団体増やし、2014年に22団体とすることを目標としています。

22 持続可能な環境配慮型社会づくり

大規模排出事業者から排出される二酸化炭素の前年度比削減率

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
1.28%	1.3%	1.3%	1.3%	(地球温暖化対策課調査)

二酸化炭素の排出抑制を効果的に進めるためには、県内で排出される二酸化炭素の約8割を占める事業活動への対策が重要です。そこで、2010年度から運用している「事業活動温暖化対策計画書制度」に基づき大規模排出事業者から提出された初年度の排出削減率が前年度比1.28%であったことから、これを上回る前年度比削減率1.3%を3年間維持することを目標としています。

生活系ごみ一人一日当たりの排出量

【現状(2009年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
730グラム	716グラム	711グラム	706グラム	(資源循環課調査)

廃棄物を削減するためには、県民一人ひとりが3R（発生抑制・再使用・循環の利用）の意識を高め、家庭や地域において排出抑制等に取り組むことが重要です。そこで、家庭から排出される生活系ごみについて、身近でわかりやすい一人一日当たりの排出量を減少させることとし、県内市町村が、生活系ごみに関する一般廃棄物処理計画に掲げた削減目標を踏まえ、3年間で約25グラム減らして、2014年に706グラムとすることを目標としています。

柱Ⅵ 神奈川のポテンシャルを生かした活力創出

23 競争力の高い産業の創出・育成

神奈川発独創的技術の開発件数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
70件	80件	90件	100件	(産業技術センター調査)

県内製造業の9割以上は中小企業であり、産業競争力の強化のためには中小企業の技術力の向上が重要です。そこで、県産業技術センターの支援などを受けて中小企業が開発し、活用されている独創的技術の件数が、これまで、毎年5件程度増加していることから、取組みを強化することにより毎年10件ずつ増やし、2014年に100件とすることを目標としています。

産学公ネットワーク構成メンバー数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
289団体	340団体	370団体	400団体	(産業活性課調査)

起業プロジェクトを早期に事業化し、拡大していくためには、事業者と県内に集積する企業や大学、研究機関などとの連携により事業化を支援する産学公ネットワークを拡充・強化していくことが重要です。そこで、これまでのライフサイエンス分野での取組みに加え、新たに環境関連分野にも取り組み、産学公ネットワークを構成する団体の数を毎年30団体ずつ増やし、2014年に400団体とすることを目標としています。

企業誘致件数（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
21件	70件	95件	120件	(産業立地課調査)

地域産業全体を活性化し、競争力を高めるためには、企業の新規立地や県内企業の再投資を促進することにより、成長産業の集積を図ることが重要です。そこで、企業誘致施策「インベスト神奈川」による5年間の誘致実績である132件をもとに、2010年にスタートした「インベスト神奈川2ndステップ」を活用して県内に誘致する企業の件数を、経済が低迷する中にあっても、2014年までにほぼ同水準の120件とすることを目標としています。

24 産業人材の育成と就業支援の充実

職業技術校生の修了1年後の就職率

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
85.2%	86%	87%	88%	(産業人材課調査)

求職者を着実に就職に結びつけるためには、企業などが求める職業能力を身につけることが重要ですが、厳しい雇用情勢が続く、職業技術校生の就職率も低下しています。そこで、企業や求職者のニーズに応じた人材育成に取り組むとともに就職支援の充実を図ることにより、職業訓練を受けた職業技術校生の就職率を2014年まで毎年1%引き上げ、世界的な経済危機の影響を受けて雇用情勢が急激に悪化する以前の水準である88%とすることを目標としています。

かながわ若者就職支援センターで就業支援を受けた人の進路決定者数

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
1,620人	1,650人	1,680人	1,710人	(雇用対策課調査)

新規卒者など若年者の就職率の低迷が続いており、将来を担う若者が希望する就職先に進路決定できるよう、支援していくことが重要です。そこで、かながわ若者就職支援センターにおいて、カウンセリングや就職活動支援セミナーなどを工夫して実施することにより、キャリアカウンセリングなどの就業支援を受けた人の進路決定者数を毎年30人ずつ増やし、2014年に1,710人とすることを目標としています。

障害者の雇用率

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
1.56%	1.64%	1.72%	1.80%	(厚生労働省障害者雇用状況報告)

障害者の雇用環境は厳しく、県内の民間企業における障害者の雇用率は、法定雇用率を下回っていますが、一人ひとりの障害特性に応じたきめ細かな就業支援により、就業や職場定着を促進することが重要です。そこで、障害者の雇用率を2014年に法定雇用率の1.8%とすることを目標としています。

従業員100人以下の事業所に勤務する女性の育児休業取得率

【現状(2009年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
86.5%	—	90%	—	(働く環境に関する事業所調査)

中小企業では、育児休業制度などの導入が進みにくい状況ですが、ワーク・ライフ・バランスの推進などにより、誰もが生き生きと働くことができる環境づくりを促進することが重要です。そこで、特に女性の育児休業取得率が低い従業員100人以下の事業所に勤務する女性の育児休業取得率を約3%増やし、次回の調査が行われる2013年に、2009年調査時の従業員300人以下と同程度となる90%とすることを目標としています。

25 神奈川を世界にアピールする国際戦略

「かながわ国際ファンクラブ」の会員数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
—	900人	1,200人	1,500人	(国際課調査)

神奈川を世界にアピールしていくためには、国内外に神奈川のファンを増やしていくことが重要です。そこで、グローバル人材として活躍が期待される留学生や神奈川ゆかりの外国人などをネットワーク化する「かながわ国際ファンクラブ」を新たに結成し、留学生支援事業やファンクラブの地域交流イベントの実施などにより、会員数を毎年300人ずつ増やし、2014年に1,500人とすることを目標としています。

外国企業の誘致件数（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
40件	45件	50件	55件	(産業立地課調査)

経済のグローバル化が進む中で、神奈川の競争力を高めるには、神奈川を世界に広め、海外から投資や人を呼び込むことが重要です。そこで、東日本大震災などの影響により、進出意欲が低下する中であっても、海外プロモーションなどを強化することにより、外国企業の誘致件数を震災以前と同水準の毎年5件ずつ増やし、2014年に55件とすることを目標としています。

外国人宿泊者数（暦年）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	
64.9万人	65万人	67万人	70万人	(観光庁宿泊旅行統計調査)

神奈川の強みを生かし、グローバルに人を引きつけるためには、神奈川を訪問する外国人観光客を増やすことが重要です。そこで、県内で宿泊する外国人宿泊者数は、これまで年間平均65万人程度で推移していることから、海外でのプロモーション活動を強化することなどにより約5万人増やし、2014年に70万人とすることを目標としています。

湘南国際村での国際会議や国際交流イベントなどの開催件数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(特定政策推進課調査)
9件	20件	25件	35件	

神奈川は羽田空港などに近接した利便性が高い立地にありながら、みどり豊かな景観を誇る地域であり、神奈川を世界にアピールしていくためには、国際会議や国際交流イベントなどを積極的に誘致し、交流を図ることが重要です。そこで、湘南国際村での国際会議や国際交流イベントなどの開催件数を現状の3倍となる26件増やし、2014年に35件とすることを目標としています。

国際戦略総合特区における外部からの新たな研究開発受注品目数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(特定政策推進課調査)
—	—	—	10件	

日本発の革新的な医薬品・医療機器を世界に展開していくためには、新たな医薬品や医療機器の承認手続きの時間短縮や国際ネットワークを活用した取組みが重要です。そこで、2011年に新たに認定された京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区における取組みを着実に推進することにより、外部地域から医薬品や医療機器の研究開発を受注する品目数を2014年に10件とすることを目標としています。

26 神奈川の特徴を生かした農林水産業の展開

農林水産業への新たな就業者数

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(就農参入支援課、森林再生課、水産課調査)
74人	80人	90人	100人	

農林水産業の担い手の高齢化が進む中で、安全・安心な食を提供して地産地消を進めるためには、新たな担い手を確保することが重要です。そこで、県農業技術センターなどの支援により、農林水産業への新たな就業者を毎年度10人ずつ増やし、農林水産物の安定供給を図るために必要な新たな就業者数を2014年に100人とすることを目標としています。

県内産の木材生産量（スギ・ヒノキ）の増加

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(かながわ農林水産ブランド戦略課、森林再生課調査)
15,664m³	23,500m³	26,500m³	30,000m³	

森林の持つ多様な機能を維持していくためには、林業を再生して、森林整備により発生する間伐材を搬出し、活用することが重要です。そこで、将来的に林道から200m以内の「木材資源を循環利用するゾーン」内の森林資源を最大限活用することをめざして、毎年段階的に木材生産量（スギ・ヒノキ）を増やしていくこととし、2014年には30,000m³まで増やすことを目標としています。

資源管理計画を策定した漁業協同組合数（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(水産課調査)
3組合	13組合	15組合	17組合	

水産資源が減少する中で、今後も持続的に資源を利用していくためには、小型魚の保護や休漁などを行って、資源を適正に管理していくことが重要です。そこで、県及び漁業関係団体との連携により、資源管理計画を策定する漁業協同組合数を毎年2組合ずつ増やし、将来的に全24組合の計画策定をめざして、2014年に17組合とすることを目標としています。

27 活力と魅力あふれるまちづくりと交通ネットワークの充実

インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(道路企画課調査)
81%	87%	87%	90%	

慢性的な交通混雑を解消し、交通利便性の向上や経済の活性化を図るためには、より一層、交通ネットワークの充実を図るとともに、自動車専用道路にスムーズにアクセスできるなど、県内外の交流連携を図ることが重要です。そこで、さがみ縦貫道路などの整備を着実に推進することにより、インターチェンジまでの距離が5km以内の地域の割合を3年間で約10%増やして2014年に90%とすることを目標としています。

「通勤・通学、買い物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する県民意識

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】	(県民ニーズ調査)
50.7%	54%	57%	60%	

地域活性化や県民生活の利便性の向上を図るためには、誰もが様々な交通手段を活用し、快適に移動できるようにすることが重要です。そこで、道路や鉄道などの交通ネットワークの整備を着実に推進することにより、「通勤・通学、買い物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する県民ニーズ調査の満足度を高め、3年間で約10%増やして2014年に60%とすることを目標としています。

(2) プロジェクト事業費

プロジェクトの事業費は、次のとおりです。

＜会計別＞

(単位：億円)

合計	プロジェクト			
	事業費 (3年間)	一般財源	県債・企業債	その他 (国庫支出金など)
一般会計	3,270	1,200	1,290	780
特別会計	110	90	0	20
企業会計	10	0	0	10
三会計合計	3,390	1,290	1,290	810

注) ・特別会計、企業会計の一般財源欄は、一般会計からの繰入金を表示しています。
・三会計合計欄は、プロジェクトの柱の合計額と符合します。

＜プロジェクト別＞

(単位：億円)

プロジェクトの柱	事業費 (3年間)
プロジェクト名	
柱Ⅰ 神奈川からのエネルギー政策の転換	60
1 かながわスマートエネルギー構想の推進	56.6
2 エネルギー関連産業の集積促進	0.9
柱Ⅱ 災害に強く安全で安心してらせるまちづくり	770
3 津波被害を軽減する対策の強化	22.6
4 大規模災害などに備える災害対応力の強化	735.2
5 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり	11.8
柱Ⅲ いのちが輝き誰もが自分らしくらせる社会づくり	640
6 高齢者が生き生きとらせる社会づくり	30.2
7 県民が安心できる保健・医療体制の整備	158.9
8 こころといのちを守るしくみづくり	25.2
9 障害者の地域生活を支えるしくみづくり	417.0
10 男女がお互いを尊重しともに活躍できる社会づくり	3.2
11 多文化共生の地域社会づくり	6.7
12 健康で豊かな人生を築くスポーツ振興	2.6
柱Ⅳ 次世代を担う心豊かな人づくり	530
13 子ども・子育て応援社会の推進	102.8
14 子どもの安心のための総合的な支援	48.5
15 明日のかながわを担う人づくり	383.6
柱Ⅴ 人を引きつける魅力ある地域づくり	290
16 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり	11.4
17 行ってみたい神奈川の観光魅力づくり	6.2
18 文化芸術による心豊かな神奈川づくり	27.1
19 NPOの自立的活動と協働の推進	6.4
20 「水のさと かながわ」づくり	115.0
21 神奈川の自然環境の保全と活用	109.1
22 持続可能な環境配慮型社会づくり	12.6
柱Ⅵ 神奈川のポテンシャルを生かした活力創出	1,100
23 競争力の高い産業の創出・育成	32.9
24 産業人材の育成と就業支援の充実	67.2
25 神奈川を世界にアピールする国際戦略	2.6
26 神奈川の特徴を生かした農林水産業の展開	10.9
27 活力と魅力あふれるまちづくりと交通ネットワークの充実	983.1

注) ・数字は、3年間(2012～2014)のプロジェクト事業費の規模を試算したものです。
・プロジェクトの柱は十億円未満を、プロジェクトは一千万円未満を四捨五入しているため、合計は符合しません。

(3) 個別計画・指針

県政をより総合的、効果的に推進するためには、県政の特定の課題について、横断的・総合的に施策展開することや、実効性の観点から重点的に取り組むことが重要です。

こうしたことから、総合計画を補完するものとして、特定課題に対応した個別計画や指針を策定し、総合計画の推進と整合をとりながら、その推進を図ることにより、特定課題に対して、より柔軟で重点的な施策展開に取り組めます。

〔主な個別計画・指針とその内容〕

ここでは、各政策分野の軸となる主な個別計画・指針を整理しています。

I エネルギー・環境

名 称	内 容
神奈川県環境基本計画	「将来につなぐ、良好な環境の保全と創造」に向けて、施策の基本的な方向を明らかにするとともに、具体的な事業展開などを示した環境分野の基幹的な計画です。 (2005 年度改定：環境農政局)
かながわ水源環境保全・再生施策大綱	将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保をめざすため、2007 年度から 20 年間を視野に入れた水源環境保全・再生施策を総合的・体系的に推進するための取組みの基本的な考え方や分野ごとの施策展開の方向性などを示した計画です。 (2005 年度策定：環境農政局)
神奈川みどり計画	みどりの量の確保と質の向上に取り組み、生物多様性の保全と充実をめざし、みどりの保全・再生・創出を推進することにより県土全域における水とみどりのネットワークの形成を図るための計画です。 (2005 年度策定：環境農政局)
神奈川県地球温暖化対策計画	温室効果ガスの削減目標や目標達成のための施策などを明らかにした計画です。 (2009 年度策定：環境農政局)
神奈川県循環型社会づくり計画	県民や事業者がもの・資源を大切にし、廃棄物を限りなく少なくする生活や、産業活動を営む「循環型社会」を実現するための取組みを、県民、事業者、市町村とともに、具体的に進めていくための計画です。 (2011 年度改定予定：環境農政局)

Ⅱ 安全・安心

名 称	内 容
神奈川県地域防災計画 (地震災害、風水害等 災害、原子力災害対策 計画)	災害に強い、安全な県土づくりを進めるとともに、県民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に、事前の対策や応急対策、復旧・復興対策などを定めた計画です。 (2009～2011 年度改定：安全防災局)
神奈川県石油コンビナート等防災計画	県民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に、石油コンビナート等特別防災区域における事前の対策や応急対策などを定めた計画です。 (2009 年度改定：安全防災局)
かながわ 食の安全・安心の確保 の推進に関する指針	食の安全・安心の確保を推進するため、「生産から販売に至る各段階における助言・指導等の推進」及び「リスクコミュニケーションの推進」を掲げて総合的かつ計画的に進める指針です。 (2010 年度変更：保健福祉局)
かながわ 消費者施策推進指針	中長期的視点に立って消費者施策を展開していくため、「消費者の権利の尊重と自立の支援」を基本理念に、消費者施策の重点目標「消費者被害の未然防止と救済」や施策展開の方向、推進体制などを定めた指針です。 (2005 年度策定：県民局)

Ⅲ 産業・労働

名 称	内 容
神奈川県 科学技術政策大綱	産業・経済の一層の発展や生活の質の向上を図ることを目的として、県の科学技術がめざす目標や基本的な方向などを定めた計画です。 (2011 年度改定予定：政策局)
神奈川県中小企業 活性化推進計画	中小企業の振興に関する施策を総合的、計画的に推進するための計画です。 (2011 年度改定予定：商工労働局)
神奈川県観光振興計画	観光を通じて本県の活力の向上を図る観光立県かながわの実現に向けて、観光をめぐる環境の変化や観光の動向などに対応した観光振興施策を総合的、計画的に推進するための計画です。 (2010 年度策定：商工労働局)
かながわ 農業活性化指針	2020 年度を目標年度とし、「強い農業かながわモデル」を構築するための施策の方向と取組みを定めた指針です。 (2011 年度改定予定：環境農政局)
かながわ 水産業活性化指針	生産者価格の低迷や水産資源の減少など漁業をとりまく環境の変化を踏まえ、本県のめざす姿である「豊かな食を支える活力ある水産業」と「自然と共生し県民と交流する水産業」を実現するための基本方向や施策展開などを定めた指針です。 (2007 年度改訂：環境農政局)

Ⅳ 健康・福祉

名 称	内 容
神奈川県保健医療計画	すべての県民が健やかに安心してくらす社会の実現をめざし、良質な医療を提供する体制の確立を図るなど、保健医療施策の総合的な基本指針を定めた計画です。 (2007 年度改定：保健福祉局)
かながわ 健康プラン 2 1	県民がいつまでも健康で心豊かに過ごすことをめざし、県民一人ひとりの健康目標を「かながわ健康づくり 10 か条」として提唱し、地域、団体、企業、学校、行政などが一体となって県民健康づくり運動を推進するための計画です。 (2007 年度改定：保健福祉局)
神奈川県 地域福祉支援計画	「ともに生き支えあう社会づくり」をめざす地域福祉の推進に向けて、県の施策の方向性や具体的な取組みを示し、市町村地域福祉計画の推進などを支援するための計画です。 (2009 年度改定：保健福祉局)
かながわ 高齢者保健福祉計画	「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現をめざすことを普遍的な目標として、高齢者が住み慣れた地域において、できるだけ健康で自立して生活することができるように、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、神奈川県らしい高齢者保健福祉施策の総合的な推進を定めた計画です。 (2011 年度改定予定：保健福祉局)
かながわ障害者計画	障害者の状況などを踏まえた、本県における障害者のための施策に関する基本的な計画です。 (2003 年度策定：保健福祉局)
がんへの挑戦・ 10 か年戦略	「がんにならない・負けない神奈川づくり」をめざし、がんに関する施策の総合的な展開を図るため、予防、早期発見、医療、緩和ケアまでを見通した中長期的ながん対策を定めた計画です。 (2007 年度改訂：保健福祉局)
医療の ランドデザイン	2012年度から概ね10年先を見据え、本県の医療の現状を県民、患者の立場からも見直し、本県医療のあるべき姿、現在の課題解決の方向性を示すものです。 (2012 年度策定予定：保健福祉局)
かながわ 自殺総合対策指針	総合的に自殺対策を推進するため、自殺対策の基本的な考え方、2017年度までの数値目標を含めた自殺対策の方向性や今後、取り組むべき重点施策などを定めた指針です。 (2010年度策定：保健福祉局)

Ⅴ 教育・子育て

名 称	内 容
かながわぐるみ・ 子ども家庭応援プラン	子ども・子育て支援に関する施策の総合的な展開を図るため、子ども・子育て支援に係る基本目標や視点、総合的な施策展開を図るための分野別プログラムなどを定めた計画です。 (2009 年度改定：保健福祉局)
かながわ 青少年育成・支援指針	未来を担う青少年の育成と自立への支援を、県民全体の理解と協力と責任のもとで進め、青少年が自ら逞しく生きる力と思いやりの心を育める社会づくりを推進するための道しるべとして、青少年施策の効果的な推進を図るために定めた指針です。 (2010 年度改定：県民局)

名 称	内 容
かながわ教育ビジョン	明日のかながわを担う人づくりを進めるため、基本理念や人づくりの視点、施策展開の方向性などを示す指針です。 (2007 年度策定：教育委員会)

VI 県民生活

名 称	内 容
かながわ 文化芸術振興計画	文化芸術の振興に関して、総合的かつ長期的な目標や施策の方向を示すことを目的として策定した計画です。 (2008 年度策定：県民局)
神奈川県 スポーツ振興指針 アクティブかながわ・ スポーツビジョン	県民の皆さんが明るく豊かな生活を営むためには、運動・スポーツを積極的に実践したり、支えたり、また、見ることや応援することが大切であるという考え方のもと、これからの神奈川県としてのスポーツ振興のめざすがたや主な取組みなどを示した指針です。 (2011 年度改定：教育委員会)
かながわ 人権施策推進指針	「人権がすべての人に保障される地域社会づくり」を着実に進めるため、県の人権施策推進に当たっての基本姿勢や施策の方向性を定めた指針です。 (2003 年度策定：県民局)
かながわ男女共同参画 推進プラン	男女の人権が等しく尊重され、女性も男性も、それぞれの個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、基本理念や重点目標、主要施策などを定めた計画です。 (2007 年度改定：県民局)
かながわ 国際施策推進指針	社会経済のグローバル化や地域の国際化の進展などの状況を踏まえ、県民、NPO、市町村、企業などと共通認識のもとに連携した取組みを進めるため、県の国際施策を展開するにあたっての考え方、方向性を示すものとして定めた指針です。 (2007 年度改定：県民局)

VII 県土・まちづくり

名 称	内 容
かながわ 都市マスタープラン	神奈川県の望ましい都市の将来像を描き、その実現に向けた広域的な都市づくりの基本方向を明らかにするとともに、重点的に進める広域的な取組みや土地利用、社会資本整備、市街地整備の各方針などを定めた都市づくり分野での基幹的な計画です。 (2007 年度改定：県土整備局)
かながわ交通計画	将来の総合的な交通ネットワークの形成をめざし、神奈川における望ましい都市交通を実現するための交通施策の基本方向を示すもので、都市づくり分野のうち交通施策に関する部門別計画です。 (2007 年度改定：県土整備局)
かながわ住宅計画	本格的な少子高齢社会、人口・世帯減少社会の到来を見据え、県民の豊かな住生活の実現をめざし、住まい・まちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とするもので、都市づくり分野のうち住宅施策に関する部門別計画です。 (2011 年度改定予定：県土整備局)

付属資料

かながわグランドデザイン 基本構想及び実施計画の策定経過

年 月 日	経 過
2011(平成23)年 9月13日	総合計画の策定等について、知事から総合計画審議会会長に諮問
2011(平成23)年 9月13日	第103回総合計画審議会 「策定等基本方針(案)」、「実施計画」骨子(案)を審議
2011(平成23)年 9月29日	県議会へ「実施計画」骨子(案)を報告
2011(平成23)年 10月12日	「策定等基本方針」を決定
2011(平成23)年 10月13日	第12回計画策定専門部会 「実施計画」骨子を審議
2011(平成23)年 10月14日～11月15日	「実施計画」骨子について県民意見の募集、市町村との意見交換などを実施
2011(平成23)年 11月10日	第13回計画策定専門部会 「基本構想」素案(案)、「実施計画」素案(案)を審議
2011(平成23)年 11月24日	第104回総合計画審議会 「基本構想」素案(案)、「実施計画」素案(案)を審議
2011(平成23)年 12月9日、12日	県議会へ「基本構想」素案(案)及び「実施計画」素案(案)を報告
2011(平成23)年 12月16日～1月16日	「基本構想」及び「実施計画」の素案について県民意見の募集、市町村との意見交換などを実施
2012(平成24)年 1月26日	第14回計画策定専門部会 「基本構想」(案)、「実施計画」(案)を審議
2012(平成24)年 2月3日	総合計画審議会(書面協議)
2012(平成24)年 2月14日、28日、29日	県議会へ「かながわグランドデザイン 基本構想」の議案を提出 「実施計画」(案)を報告
2012(平成24)年 3月23日	県議会が「かながわグランドデザイン 基本構想」の議案を議決
2012(平成24)年 3月26日	第105回 総合計画審議会 「基本構想」(案)、「実施計画」(案)、答申(案)を審議
2012(平成24)年 3月 日	総合計画審議会会長から知事に答申
2012(平成24)年 3月 日	「かながわグランドデザイン 基本構想」及び「かながわグランドデザイン 実施計画」を決定

神奈川県総合計画審議会答申

平成 24 年 3 月 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県総合計画審議会
会長 小林 重敬

総合計画の策定等について（答申）

平成 23 年 9 月 13 日に諮問を受けた総合計画の策定等について、調査、審議した結果、次のとおり答申します。

1 計画の評価

当審議会は、平成 23 年 9 月に知事から、東日本大震災等を踏まえた「基本構想」の見直し及びプロジェクトを中心とした新たな「実施計画」の策定について諮問を受けました。この間、県民や団体、市町村などの意見をはじめ、計画策定専門部会における専門的な見地からの意見なども踏まえて、調査、審議してまいりました。

今般、新たな総合計画としてとりまとめられた「かながわグランドデザイン 基本構想」(案) 及び「かながわグランドデザイン 実施計画」(案) について、当審議会は全体として妥当なものと評価し、次のとおり意見を述べます。

(1) 基本構想について

○ 平成 19 年に概ね 20 年後を見通して策定された「神奈川力構想・基本構想」を見直すに当たって、超高齢社会などへの十分な対応を図るとともに、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に起因する社会環境の変化への対応を図るという視点が示され、趣旨が明確にされたことは適切なものと考えます。

○ また、基本構想の見直しの視点に沿って、「第 1 章 基本目標」では、新たに『いのち輝くマグネット神奈川』を実現することを基本理念として掲げ、神奈川の将来像を描くとともに、「第 2 章 政策の基本方向」では、エネルギー政策の転換や災害対策の強化などの視点を加えたことにより、県がめざす方向性が明確になるとともに、社会環境の変化への対応が的確に図られているものと考えます。

○ 神奈川をとりまく社会環境について、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の影響を中心として、データを示しながら幅広く丁寧な分析が行われており、適切なものと評価しますが、今後も、社会環境の変化を十分に注視していく必要があります。

(2) 実施計画について

○ 実施計画が、先進性や発展性を持った重点施策を分野横断的にまとめたプロジェクト中心の計画として示されたことは適切であると考えます。あわせて、実施計画をプロジェクト編と主要施策・計画推進編の二冊の構成としたことは、県の重点施策を県民により明確にアピールするとともに、分かりやすい計画とする観点から、適切なものと考えます。

○ 基本構想の「神奈川の将来像」に掲げられた「神奈川モデル」の具体的な取組みが、実施計画において示されています。今後、これらが着実に推進されるとともに、神奈川の総力を結集し、新たな神奈川モデルの創出にも努められることを期待します。

○ プロジェクトの達成状況を様々な角度から評価するため、複数の数値目標を掲げたことは適切であると考えます。

(3) 計画の策定手続きについて

○ 計画策定に当たって、骨子、素案の各段階において県民参加や市町村との意見交換などを実施したほか、知恵袋会議、対話の広場なども活用しながら、幅広く意見を聴取するとともに、提案された意見等をできる限り計画に反映させるなど、参加による計画づくりが適切に行われたものと考えます。

2 計画の推進に当たっての留意事項

今後の計画の推進に当たっては、次の点に留意するよう求めます。

(1) 社会環境の変化への柔軟な対応

○ 経済情勢の見通しが厳しく、電力供給不足の解決に向けた道筋が、今なお不透明な状況にあります。また、社会保障制度改革など社会システムの見直しについて、地方に及ぼす影響が明らかになっておらず、今後も、神奈川をとりまく社会環境は、様々な変化していくことが予想されます。計画の推進に当たっては、時代の変化や県民ニーズの動向などを的確に把握し、新たな政策課題が生じた場合には、柔軟かつ迅速な政策展開を検討していく必要があります。

○ また、神奈川の人口は、引き続き増加傾向にあるものの、今後、超高齢社会に移行するとともに、人口減少社会となることが予測され、今から適切な対応を図ることが求められています。人口動向は政策展開に様々な影響を及ぼすことから、年齢別の人口構成や地域政策圏ごとの動向などについて、2010 年国勢調査の結果などを踏まえた幅広い視点から分析を行い、政策形成に生かしていく必要があります。

(2) 計画の適切な進行管理

○ 計画を着実に推進し、進行管理を行っていくため、事業の実施状況やプロジェクトに掲げた数値目標の達成状況、県民ニーズや社会環境の変化を示す統計データなどを活用して、総合的な政策評価を行う必要があります。また、その結果を県民に分かりやすく示すとともに、評価に基づいて毎年度の政策運営を改善する「政策のマネジメント・サイクル」により、効率的・効果的な政策運営を行っていくよう求めます。

(3) 横断的な対応と連携の推進

○ 計画の推進に当たっては、部局間の分野横断的な対応を図ることはもとより、県民、NPO、企業、団体、市町村などと、一層連携を深める努力をする必要があります。

神奈川県総合計画審議会委員名簿

2012(平成 24)年3月 日現在

会 長	小 林 重 敬	東京都市大学教授	※は計画策定専門部会委員
副 会 長	※鈴 木 佑 司	法政大学法学部教授	
(計画策定専門 部会部会長)			
副 会 長	藤 原 まり子	博報堂生活総合研究所客員研究員	
	※江 口 隆 裕	筑波大学大学院ビジネスサイエンス系長	
	大 賀 圭 治	日本大学生物資源科学部教授	
	※大久保 一 郎	筑波大学医学医療系教授	
	※金 子 勝	慶應義塾大学経済学部教授	
	川 名 和 美	高千穂大学経営学部教授	
	斎 藤 聖 美	ジェイ・ボンド東短証券(株)代表取締役社長	
	佐々木 謙 二	(社)神奈川県商工会議所連合会会頭	
	※笹 生 悦 子	公募委員	
	志 村 善 一	神奈川県農業協同組合中央会会長	
	角 野 禎 子	神奈川県医師会理事	
	野 村 芳 広	日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長	
	林 英 樹	(社福)神奈川県社会福祉協議会会長	
	広 瀬 研 吉	東海大学国際教育センター教授	
	※藤 井 繁 子	公募委員	
	マリクリスティーヌ	異文化コミュニケーター	
	丸 山 善 弘	神奈川県消費者団体連絡会事務局長	
	宮 澤 泰 隆	(公社)日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会会長	
	八 木 正 幸	(株)浜銀総合研究所理事	
	服 部 信 明	神奈川県市長会会長(茅ヶ崎市市長)	
	山 口 昇 士	神奈川県町村会会長(箱根町長)	
	飯 田 誠	神奈川県議会議員	
	内 田 みほこ	神奈川県議会議員	
	亀 井 たかつぐ	神奈川県議会議員	
	近 藤 大 輔	神奈川県議会議員	
	根 岸 孝 之	神奈川県議会議員	
	細 谷 政 幸	神奈川県議会議員	
	八 木 大二郎	神奈川県議会議員	

特別委員	※青 木 昇	公募委員
	※池 本 美 香	日本総合研究所主任研究員
	※岡 谷 恵 子	近大姫路大学看護学部長
	※金 子 忠 一	東京農業大学地域環境科学部教授
	※齋 藤 純 一	早稲田大学政治経済学部教授
	※澤 畠 光 弘	公募委員
	※曾 德 深	横浜華僑総会顧問
	※竹 中 千 春	立教大学法学部教授
	※土 井 香 苗	ヒューマン・ライツ・ウォッチ日本代表
	※中 井 検 裕	東京工業大学教授
	※中 村 広 幸	芝浦工業大学工学部教授
	※治 田 友 香	(公財)起業家支援財団事務局長
	※三 井 逸 友	横浜国立大学大学院教授
	※山 本 佳世子	電気通信大学大学院准教授

前 委 員 佐 野 博 之 (公社)日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会会長
(2011(平成 23)年 12 月まで)

県民参加の概要

計画の策定に当たって、「骨子」「素案」のそれぞれの段階で県民参加（パブリック・コメント）を行い、多くの県民の皆さんからのご意見・ご提案をいただきました。

いただいたご意見・ご提案については、可能な限り総合計画への反映に努めました。

1 周知の方法

- 県民参加用冊子の配布
- 県のたよりへの掲載
- ホームページでの意見募集
- 対話の広場や知恵袋会議等からの意見聴取
- 関係団体との意見交換



2 県民参加の状況

【実施期間】

骨子：10月14日～11月15日

素案：12月16日～1月16日

【総意見数】

1,072件(延べ件数)

【分野別の内訳】

分野	意見数
エネルギー・環境	153件
安全・安心	182件
産業・労働	161件
健康・福祉	147件
教育・子育て	120件
県民生活	73件
県土・まちづくり	75件
その他	161件

3 ご意見の反映状況

皆さんからいただいたご意見・ご提案の反映状況は、次のとおりです。

なお、意見への対応状況をお知らせする県民参加意見整理台帳は、県のホームページ、県政情報センター、各地域県政情報コーナーなどで閲覧できます。

反映区分	意見数
総合計画に反映しました	732件
ご意見のあった施策等は既に取り組んでいます	58件
今後の政策運営の参考とします	235件
反映できません	47件

市町村参加などの概要

県民参加のほか、市町村の職員の皆さんとの意見交換や職員参加などを行い、意見の反映に努めました。

市町村等意見数

440件

